

その儒教との差異が功利的な點にあることを明らかにする。老子については老子が道を「常」「無」「有」を以て説明したことを明らかにして、更に關尹、列子、楊朱に於けるその發展並にそれらの人々の間に於ける處世法の相違等を述べる。降つて著者は稷下の學問の特徴を論ずる。從來地理的に色分けされてゐる諸々の思想が齊の威王宣王の時代に齊の都に凡て集まり互に影響し、その結果折中的傾向が現れ、又異つた思潮の間に論議が花々しく行はれた。孟子及び左氏、公羊、穀梁等の春秋學者、鄒衍、田駢、慎到等の道家の學者、墨家の宋鉞、尹

文等は凡てこの時代の人であつて夫々前代の思想を發展並に精密化せしめてゐる。而して齊の亡ぶと共に稷下の學士も皆四方に分散し、これらの學士は齊の孟嘗君、趙の平原君、魏の信陵君、楚の春申君の門に集り、夫々特色ある學風を後代に残した。この時代を四君期と云ふ、四君期の學者は莊子及びその後學、惠施と公孫龍、荀子、韓非とその門下等であるが、殊にこの時期には論理學派

が勃興し、往々詭辯が用ゐられ、又法至上主義が唱へられたのである。四君が凋落するに及び呂不韋の門が榮へ終に呂氏春秋の中に前代のものは統一せられた。而して秦の始皇の時、李斯の上奏により詩書が燒却せられたが、易のみは卜筮の書として厄を免れたため、其の後儒家は易によつてその精神を發揚せんと努め、易による生の哲學が生れ、從來の五經の學問に一經を増して六經を通貫する思想體系を作らんとする機運を醸成し、次の經學時代の準備となつた。

#### 上世期（下）經學時代

著者は以上を以て諸子時代を終り、以下前漢後漢の哲學思想を經學時代として述べる。秦の始皇の燔書坑儒の後、漢初には獨り易學のみ盛んであつたが、陸賈が詩書を以て高祖に説いてから儒學勃興の曙光が現れた。この時代の經學は大抵荀子の流を汲んだもので魯人によつて繼承せられ、魯學派と呼ばれた。後、武帝時代董仲舒出でてより、經學は多く齊人によつて傳へられた。従つてこ

れは魯學に對し齊學と呼ばれた。前者が荀子に淵源するに反し後者は孟子の流れを汲むものである。而して董仲舒出でて以來前漢の經學者は、人間の道徳は天命への隨順にあつて、人の行爲が天命に背くとき天は災異を示して之に警告すると云ふことを信じたのであつたが、これが末流に至ると遂にその眞精神が失はれ、京房の易學や、讖緯説に墮落して了つた。扱、後漢に於ては天人の關係を否定した荀子の學に發源した魯學と、天人の相關を肯定する孟子の學に發源する齊學との矛盾を新出の古文經傳によつて調和せんと試みた。前漢の學が今文學と呼ばれるに反し、この新傾向は古文學と呼ばれる。古文學は劉歆の時代に於ては六經の精神と文字の訓詁とを重んじたが、其の後の古文學は訓詁的方面のみ流れて經學は即ち訓詁學であるかの觀を呈した。許慎、鄭玄等はその代表者である。

#### 中世期 三教交渉の時代

後漢末の經學は文字の意義及び筆法の末節に拘泥して

生氣なく、且社會的には後漢末諸子の影響を受けて峻嚴な法律の下に極端な禁欲生活が強ひられた上に、思想的には訓詁學の餘弊を受けて指導精神が失はれ、その結果三國鼎立の時代になると學者は儒を去り、老莊に趨るようになつた。而してこの回轉期に立つた代表者は王弼と何晏とであつた。老莊學の全盛は一方に於てただ清談雅論に趨り、心悅を娛しむ風潮を誘致したが、又他方新來の印度思想即ち佛教の理解を助けた。而して最初、魏・晋の頃支那に於て理解せられた經典は老莊の思想と近い般若系の經典であつて、當時般若の空を老莊の無を以て解釋してゐた。其の後道安、支遁出で、羅什が渡來するに及んで、般若の空を認識論的に解釋して老莊の本體論的な無との相違を明らかにし、假名即實相の哲理を闡明し、般若の堂奥に入ることが出來た。更に六朝の末になると、般若の哲學によつて逆に老莊を説明しようとする傾向があらはれ、老莊全盛の思想界は次第に佛教全盛の時勢に變化した。道教は神仙養生の術から魏晋の頃老莊



の哲學を取り入れ、最後に佛教を以て修飾して出來上つた宗教であつて、後漢末より六朝末に至る約三百年間に成就されたものである。經學も南北朝時代に南學と北學とに分れたが、隋の天下統一と共に兩者の折中的傾向を生じ、結局南學が優勢の地位を占め、南學中心の經學で統一された。更に佛教は般若系の三論宗から天台の興起を促し、適々玄奘によつて將來された唯識宗によつて一轉させられて華嚴宗の成立となり、そして華嚴の理事無礙法界の思想は、支那近世の儒教に影響して新しい儒家哲學を構成せしめた。

#### 中世期 儒教革新の時代

唐初の學者孔穎達は勅を奉じて經義の統一をはかつたが、其の後欽定の經義に對して異議を挿むものが現れ、中唐以後には經學に對する新しい考が萌して來た。その代表として學ぐべきは韓愈と李翱とであつて、之が宋學の先驅をなしたのである。宋學は宋の天下統一と共に勃興して來たが、特にその中注意すべきは范仲淹と歐陽修

の二派であつて、前者は、易・中庸によつて道德の本源を探つて名節を砥礪し、後者は、春秋褒貶の義を高唱して時事を高論し、その門下の議論文章を以て鳴る人才を集めた。而して范子の後は周子一派によつて繼承せられ、この學統は道學と呼ばれた。道學は周子、張橫渠に起り、二程子に繼承せられ、朱子に大成せられた學問であつて、四書によつて儒教の精神を發揮しようとする。數と共に、堯舜禹湯文武周公孔孟の傳統を明らかにし、數百年間闇黒の中に葬られてゐた絶學を起さうとしたのである。この系統の中、程明道、程伊川は佛教殊に華嚴哲學の教理に強く影響されてゐる。又歐陽修の學統は春秋を重んじ、大義名分を力説し、その流れを汲むものに蘇氏兄弟及び資治通鑑の著者司馬光がある。この道德哲學的學統と歴史學的學統とは南宋の朱子に至り統一せられた。即ち朱子は一方四書の集注によつて范派の學を大成し、一方通鑑綱目によつて歐陽派の學問を紹述した人で正に宋學の集大成者である。而して道學の佛教的色彩は

朱子に至つて全く失はれた。朱子と同時に彼に對峙した學派は陸象山の學であつて、象山は明道の流れを汲み、更に之を一步進めて心即理説を唱へ、その後學に至つては禪家に近づき、専ら靜座の工夫を重んずるに至つた。而して降つて元の時代に入ると兩者を折中せんとする態度が現れ、これが元朝儒學の特色であつた。明代に於ける代表的學者は王陽明であつて、陽明は程伊川の説に啓發せられて知行合一説を唱へ、次いで陸象山の唯心論的見解に刺戟せられて心即理を力説し、この心即理の哲學を經とし、知行合一説を緯として、遂に致良知の道德説を立てたのである。清朝に於ては朱子學を以て國家教育の根本としたが、黃宗羲や顧炎武の考證學が隆盛になると共に、朱子學の基礎も搖ぎ清朝思想界の末路は見るべきものがなかつたが、研究法に於ては後世學ぶべき多くのものをもつてゐる。

上下三千年に亙る支那思想の變遷發展を跡づけ、之を統一的に書き上げることが容易な業ではない。我々の現

在有してゐる支那哲學史或は儒教倫理學史の類は、單に支那の聖賢君子の傳記とその著書の解題とに終つてゐるものが多く、未だその思想の史的發展の過程を明確に説いたものは少い。凡そ如何なる思想と雖も必ず他の思想に媒介せられ、それを否定或は攝取して新しく生まれ来るものである。著者はこの點に最も留意し、支那に於ける雜多な、而も相互に交錯してゐる思想を系統的に極めて要領よく説述して餘す所がない。而も佛教哲學についても深き理解を示し、支那思想との聯關交渉を相當詳細に述べてゐるのは本書に光彩を加へるものである。本書には多少専門語も用ゐられてゐるが、引用の原文は凡て和文に書き改められて居り、一般讀者も十分親しみ得るやうに苦心が拂はれ、行文亦明快である。日本思想を培養した支那思想史を最も體系的に述べたものとして本書を紹介する。

(昭和十一年五月五日、岩波書店、三五判、三四六頁、八〇錢)



本書は五篇に分たれ、別に附録が附いてゐる。

第一篇 國體の概念

本篇に於て著者は我が國體と古來の倫理學説とは如何なる關係に立つかを考察し、これによつて我が國體の精華を明らかにせんとする。我が國民道徳上に於て國體の基本的解釋となるべきものは教育勅語である。教育勅語に表れた國體の意義には我が國の皇室の由來に關する、主として政治上の事柄と、我が皇室並に一般臣民の道徳に關する事柄とが含まれてゐる。即ち我が國體概念は政治的要素と道徳的要素とを含む。併し狹義の、即ち主權の所在に關する基礎論といふ意味に於ての國體の本義は、天祖の神勅に基づき萬世一系の皇統を戴くといふこ

とであり、これが又廣義の意味の我が國體の基礎となつてゐるのである。神皇正統記に「天祖はじめて基をひらき、日神ながく統を傳へ給ふ。我國のみ此事あり。異朝には此たぐひなし。此ゆえに神國といふなり。」とあるのは最も明瞭に我が國體の本義を述べられたものである。儒教の道徳書たる易に於ては天地の道理を本とし、實際の秩序を理想とする。これによれば萬世一系の我が國體を以て理想的な状態と考へねばならぬ。又儒教では君徳なければ易ふるといふが、我が國に於ては君は民を念ひ、民は君を助け、君と民とは心は二つない。これは儒教でいふ君徳以上であつて所謂聖人の徳を保たれる譯である。故に我が國體と儒教とは質を同じうするのである。

更にプラトニー以下の希臘羅馬思想、基督教思想等と我が國體概念との比較を試み、これらの思想によつても我が國體が至上のものであることを論ずる。

第二篇 國民道徳の學理

道徳の自律を重んずる倫理學と國民道徳は決して矛盾するものではない。教育勅語によつて實體を規定されてゐる。我が國民道徳の根柢は家族制度である。家族制度の精神は擴大して我が國家組織の精神をなしてゐる。この社會組織を基礎として個人の人格的活動を自然に出来るだけ發達せしめ、人類文化に貢獻せんとするのが我が國民道徳である。

第三篇 倫理思想

本篇に於て著者は諸種の倫理思想を研究批判してゐる。その第二章「權威の意義及び價值」に於ては、權威の本質は價值の尊重にありとし、教育上權威は絶對に必要なることを説いてゐる。第三章「家族制度と家族主義の異同」に於ては、人が世に生存する上に於て家族的集

合生活を生活單位とするのが家族主義であつて、これは道徳的原理であり、家長權によつて統御せられる親族關係である家族制度とは異なる。人間が人間であるのは人々を精神的に結び付ける所の靈的作用ともいふべき意識活動が主とならねばならぬ。然して自我と血族團體に近きものとの間に成立する意識活動が家族主義の根本となる。人格體の根本性質は我以外の世界を交通する要求をもつことであり、この本性が變らぬ限り家族主義は融合し易い形態として動かすべからざる原理なりとしてゐる。

第四篇 思想問題

第一章「思想問題とデモクラシー」に於ては社會主義、無政府主義等は形は異なれ、等しくデモクラシーを要求してゐる。デモクラシーを敢て悪いといふことは出来ぬが、指導を誤ればこれらの思想に入る危険性を有するものであると説く。第二章「思想問題の起因と解決法」では所謂思想問題の起因としては種々の原因があげられ



るであらうが、自我の部分的經驗に固著せず、全經驗を思想上から達觀する能力を養ふことがその最後の解決法ではあるまいかとしてゐる。第六章「現代思想と軍人精神」に於ては、現代思想と軍人精神とは歴史的には互に相反撥して來たが、根本的には一致すべきである所以を論じてゐる。

第五篇 倫理 雜感

各種の問題に關して著者の倫理思想を發表してゐる。

附 録

著者が永平寺に參詣した際參觀した修行法を敘し、禪の悟入につき見解を述べてゐる。

以上の如く本書は倫理學の立場から我が國體の精華を

(紹・選) 日本倫理思想の系統

緒 論

日本倫理とは、單に日本固有の、若くは日本人にのみ

固有の道德に遵ふ態度と、理想的建設の道德に遵ふ態度とを見るが、偏すれば、前者は固陋となり、後者は歴史を閑却する。故に兩者の長所を統合し、古來の道德思想を基礎として、東西の思想を包容同化して、健全なる理想的道德を建設せねばならぬ。此の爲には日本倫理の根本的研究が必要であり、從來不充分であつた所の組織的系統的研究が大切である。而して此の研究は之により日本精神文化の精粹を闡明し、之を世界に提供して、人道に貢獻するを目的とする。これ、日本人たる者の當然の責務である。

本 論

第一部 神道思想の系統

日本建國の理想は天壤無窮の皇統と皇祖の尊崇にあり、忠も孝も崇敬の現れである。其の他、上代より重んぜられし道德として武勇、正直、純潔等を擧げることが出来る。要するに、儒教輸入以前の風習の中心は敬神崇祖であり、祭政一致により平和秩序が維持され、此の精

明らかにし、無比なる國體を確認せんとし、更に國民道徳上より思想問題その他に關し究明し、指導せんとしたものである。倫理學上の立場から國體概念を闡明することは現下に於て極めて重要である。著者は何が善であるかを教へても、如何にせば善を行ふ人間に成り得るかを示さなければ、善を知つて善を行はざる人を生ずるとし、善を行ふ道理を示すことを終生の目標としてゐる。著者のこの態度を以て一貫されてゐる本書は、説くところ極めて平明にして穩健、我が國體の精華を更に宣揚することを強調する。本書を紹介する所以はここにある。

(大正十四年十月十三日、富山房、菊判、五四四頁、三圓八〇錢)

補 永 茂 助 著

適用すべき倫理ではなく、日本に起り、若くは日本に於て發達した倫理思想である。現今、倫理學者間に、日本

神、即ち「マゴコロ」は發達して日本魂の本質をなし、外來思想を能く包容して我が思想を豊富にすると共に、之を日本的に同化し能ふ一大精神力の本淵となつた。此の神ながらの道を闡明、發揚したのが、神道諸家の倫理説である。(菅原道眞、北畠親房、一條兼良、度會延佳、吉川惟足、山崎垂加、荷田春滿、賀茂眞淵、本居宣長、平田篤胤)

第二部 武士道の系統

武士道は日本武士の間に發達した道德であり、其の特質は武士の心身鍛鍊、信仰、家族的生活、主従關係に現れ、其の本質的道德は忠孝、節義、武勇、名譽、質素を尙び、禮儀、服従、信義、思慮、威嚴を重んずる風習及び行爲である。其の發達の進み、泰平の時世となるに及んで、理論的、教育的となり、武士道學派を生ずるに至つた。(山鹿素行、山鹿高恒、大導寺友山、津輕耕道、吉田松陰)

第三部 儒教の系統



## 第一章 朱子學派學統

我が國に於ては朱子學は官學に選ばれて、徳川幕府の教育主義とせられ、當時の思想界の根柢を養つた。其の學は概して穩健であり、雄豪奇抜の點を缺くが、能く輕跳浮華に遠ざかり、其の間自ら善く謹敬着實の風を示す。

(藤原惺窩、林羅山、雨森芳洲、室鳩巢、中村惕齋、貝原益軒、谷時中、山崎闇齋)

## 第二章 陽明學派學統

王陽明の倫理學は心即理、知行合一及び致良知の三綱領に従つて、圓滿なる道德を實現せんとするものであり、實行に適切であり、簡易直截なる爲に、日本人心に適合する所が少なくない。(中江藤樹、熊澤蕃山、佐藤一齋、大鹽中齋)

## 第三章 古學派學統

後儒の説に拘泥せず、孔孟の學に接せんとするのが古學派であり、從來の古註以外に超脱して、各、独自の研究を試み、従つて活潑なる諸研究を促進した。(山鹿素

行、伊藤仁齋、伊藤東涯、荻生徂徠、太宰春臺)

## 第四章 折衷學派

諸儒が各、一家の見を取つて對峙し、其の末流に至つては定見もなく、唯師説に據つて相争ふを慨いて起つたのが折衷學派である。此の派の主張は、從來の諸説が多少の眞理を有するを認め、此等を公平に參酌折衷すべしとする點に於て一致して居る。(細井平洲、片山兼山、井上金峨、太田錦城、廣瀬淡窓)

## 第四章 獨立學派の系統

儒者が隣邦先哲の學説を本據とするに對して、神儒佛三教の粹を採擇して別に一定の學を創めた人々を總稱して、獨立學派と呼ぶ。三浦梅園は條理の學を説き、二宮尊徳は報徳教を創め、大原幽學は性理の學を講じたが、各、獨創的であり、日本特有の思想を多く發揮して居る。

## 第五章 心學派の系統

石田梅巖によつて開かれた石門心學は、神儒佛三教を

## 結論

調和し、吾人の本心を見得して、性の善を發揮すべきことを教へ、道德を廣く平民社會に鼓吹することを以て目的とした。従つて其の道話は理論を避けて、實際上の教訓多く、平易且通俗的であり、卑近の譬喩、俚諺、道歌を多くして趣味を添へ、且記憶に便ならしめた。(石田梅巖、手島堵庵、中澤道二、鎌田柳泓、柴田鳩翁、脇坂義堂)

## 第六部 水戸學派の系統

水戸義公が國史編纂を企つるや、彼は徧く天下の學者を水戸に招致して其の事業に當らしめ、其の後文公は修史の事業を復興し、更に烈公は藩學弘道館を設立した。此の間集る學者は諸派に廣く互つて居つたが、此等を綜合する所に自ら一つの特長を有する水戸學派が形成された。其の特色は皇室尊崇、國體擁護、敬神崇儒、忠孝無二、文武不岐及び大義名分を明らかにするにある。(朱舜水、徳川光圀、安積澹泊、藤田幽谷、會澤正志齋、藤田東湖)

古代日本人の思想は單純であるが、摯實であり、其の特長は理論よりも實踐を重んずるにあり、忠孝等の概念すらもなく、唯人の眞情に従つて「正しく直き清き明き」誠の心を以てするに過ぎなかつた。日本倫理思想は此の神ながらの道を中心として、外來思想を包容同化して來たのであり、古來の思想を無視して外來思想のみにて立説することは出来なかつた。故に吾人は自己を反省して日本を研究し、日本倫理思想を明らかにする必要がある。次に從來東洋の倫理學者は道を表示するに理論より行爲を重んじたから、日本倫理思想を研究せんとする者は、學説のみの討究に止まらず、本邦人の懷抱する倫理思想が具體的に現れた各種の行爲をも同様に貴重なる材料として考究せねばならぬ。

本書は、新道德の建設は一貫せる我が國固有の思想の上に古今東西の思想を採擇すべしとの立場から、此の目的の爲には、古來の日本倫理思想の發展系統を究明する



の要ある事を主張して、主として徳川時代の諸學者の倫理學統を尋ね、主要學者數十人の學説を掲げて居る。従つて本書は日本倫理思想史を研究せんとする者には勿論一般に日本古來の諸學者の思想の如何なるものであるかを知らんとする者にとつて、良き入門書であるばかりで

なく、實にそれらの思想が一貫せる日本精神と不離の關係にあることを知らしめるに役立つ書として紹介することにした。

(昭和四年五月十五日、天地書房、菊判、三八四頁、三圓八〇錢)

### (紹・選) 教育と道德

西 晋 一 郎 著

本書は著者が數年間に互つて雑誌に執筆した道德と教育に關する論文十三を収録したもので、教育とは嚴密にいへば、道德教育にほかならぬことを明らかにすることゝが全篇を一貫しての主意である。今それらの論文の主要なるものについて梗概を述べ、他は目次を記すにとどめる。

#### 序 論 道德教育即教育

人類文化の全内容は、大體これを正徳(正義の精神、道德の觀念)、利用、厚生(三事)に約し得る。うち正徳は

最も根本的なもので、これが利用、厚生に透徹して、それらを統一することによつて、利用も厚生も眞の文化たるを得るのである。正徳なき利用、厚生は、弱肉強食の資となるか又は妥協、恂巧の術に墮するのみで何等の價値もない。さて教育は、いふまでもなく文化傳達作用の中心をなすものであるが、如上の文化の根本義に省みて、教育は當然道德教育でなければならぬ。利用、厚生のための智育、體育、技術教育等はそもそも末のことで、道德教育のみ眞の教育といふに値ひする。従つて德育が

自己存立の根據であることを知らぬ體育、智育は文化的價値を持たぬ。而して德育の要は何か、それは反省と鍛錬の二事である。

#### 一、教育の意義

教育は精神相續の道であつて、その眼目とするところは歴史文化の相續、國民的精神の傳承である。かかる意味の教育によつて普遍的人間性の實現が可能となるのである。

#### 二、教育の作用

#### 三、道德教育(其一) 四、道德教育(其二)

總じて智識、技術の教育は、積極的で、生活内容を分化、發展せしめるが、道德教育は、これに反して、むしろ、消極的であつて、分化、發展して生活内容を統一して、それに意義と價値とを與へる。従つて道德教育は、吾人の自然的愛好や欲求を充足せしめることを目的とするものではない。それらを壓伏、斷念せしめて、そこから強い人格の湧出を期する。道德教育は又、皮相な

人材教育のよつて立つ根據を與へるのである。

#### 五、訓育について

「訓育の本旨は、理を事に寓して之を身心一致の具體境となすを力むるにある」が、學校に於ける訓育は、課業全體に一個の道德的精神が、すきまなく充實貫通することではなければならぬと考へる。

#### 六、人道的教育

#### 七、人道的教育と國家的教育

#### 八、國民教育の方向

國際間の生存競争、優勝劣敗のげしい今日にあつては、國民教育の方向も、多分に科學萬能主義、經濟萬能主義、産業主義となり、材として又は、道具として人間の養成に傾く。かかる教育の方針は、人生最深の統一たる善の世界、忠孝の世界の建設をその基礎にもたざる限りかへつて國家の將來をあやまるに至るであらう。

#### 九、國民教育即人間教育

人は總べてその國の歴史として發展して來た文化に教



育せられて初めて眞の國民となり、眞の具體的なる人となるものであるから、人間教育は必ずや國民教育でなければならぬ。而して國民教育を通してのみ博愛も人道も具體的眞理となるのである。國民教育に際して特に注意せらるべきことは、幼少の時代より早く國民的傳統に親しましめること、國語教育を重んずること等であるが、教育學の如きも専ら歐米のそれを模倣することをやめて、自國独自の國民的教育學を樹立すべきである。

一〇、現代と老子の柔の教

智識を求め、富や權勢を求める人間生活の分化發展的方面と、これを集約統一する方面、即ち陽剛の方面に對する陰柔の方面のあることを忘れてはならぬとして、著者は一々老子の言をあげてその趣旨を述べ、陰柔の教にして、現代文明の破綻を救ひ、道義的統一を可能ならしめると考へる。

一一、教育の理想

一二、兒童の教育について

一三、音讀及内答法について

著者は先づ體育、智育、德育等の鼎立を斥けて、教育の根本的、統一的なるものを德育に於て見出す。又國民として以外に一個の人間としての存在があり、國民教育以外に人間教育があるとする如き妄説を破つて、眞の人間とは、その國の歴史によつて培はれた文化によつて教育せられたる國民をいふ」と明らかに斷ずる。その他本書の隨所に於て現代の人材養成主眼の教育に反省を求め、現代の教育、現代の文明を批判し、國民教育の理想を掲げてゐる。これらの點に於て本書は、人生について深い反省を促し、國民教育の將來に有益なる忠言を與へるものと云へるであらう。

(昭和七年三月十五日、大村書店、四六判、二六〇頁、一圓五〇錢)

(紹・選) 日本人の博愛

辻善之助 著

本書は、我が國が赤十字條約に加入の以前より我が國に發達した博愛思想を世に紹介する意圖の下に編成せられたもので、和文篇、史料篇、英文篇の三部より成つてゐる。英文篇が附加してゐるのは、我が國民は、歐米人から兎角好戰的にして、殘忍なる國民性を有し、博愛の精神に缺けるところがあると誤解されてゐる場合が少なくないので、かかる誤解を正し、殘忍なるべき戰場に於てさへ、如何に博愛の精神に充ちてゐたかを知らしめんがためである。

我が國民が戰場に於て發揮した博愛の精神の實例としてここに擧げてあるものは約四十で、今より九百八十年の前、「朱雀上皇、官軍賊軍戦亡者の冥福を祈り給ふ」の實例を最古のものとし、以下近世に於ける島原の亂に際して、「耶蘇教徒首塚の碑」に至るまでのもので、これら

を内容にしたがつて分類すれば、

一、敵の死者の靈魂を弔ひしもの

二、敵味方の靈魂を弔ひしもの

三、敵の敗北者を憐みしもの

四、捕虜を優遇せしもの

の四となる。この博愛の精神は、勿論我が國民固有の溫和なる情操にもよるが、佛教、儒教の影響、武士道の發達にまつところ大なるも亦明らかであらう。

而して和文篇は、「専ら通俗を旨とし、且外國人に示すための英文の原稿たるべきを期したるにより、事實を省略し、又はわざと辭句を現代流に改めたものがあり、その史料をそのままに見るの剴切にして快適なるにしかざるものが多い」ので古來の確實なる史料數百の中から、和文篇の敘述の根據となる部分を抜粋したものであ



る。

近來歐米人のみならず、我が國民自身すら無反省にも我が國民は好戰的であると考へ、乃至博愛の精神はすべて歐米クリスト教國より傳はれるものと暗々裡に信じてゐるものが少なくないのである。吾人は敵に對してすら慈悲の涙をそそぎし我が祖先の美しき心情に接し、且中外にこの點を今一層廣く紹介することの必要を痛感するものである。本書を紹介する趣旨、亦この點に存する。

最後に本書が辻博士の手によつて編成さるるに至つた

### (紹) 東洋倫理概説

本書は序説と本論とより成り、卷末に附録として「支那哲學の二大思潮」「易にあらはれたる倫理觀」の二つを加へてゐる。

### 序説

動機について、本書の緒言の一部を引用して、皇室の深き御思召を拜察する一端とする。

大正十五年七月八日、著者は御召によりて高松宮御邸に參上し、宣仁親王殿下に謁し、「日本人の博愛思想」に關する研究著述の獎勵の爲、「有栖川宮記念學術獎勵資金」下賜の光榮に浴することを得た。本書は即ちその御思召によりて編成したものである。

(昭和七年五月廿九日、金港堂書籍株式會社、菊判、本文六九頁 史料篇一四二頁、英文一五二頁、四圓)

### 山口 察 常 著

ここでは無限なる宇宙と、有限なる人生との關係、人間生活の現状より論じて、倫理思想は、人類が社會生活を營むことによつて生起するものなることを述べ、倫理思想の内容をなすものとして理想と、本務と、徳とを擧

げる。更に著者が東洋倫理思想、特に儒教のそれを論ずることの當然なる理由を述べる。

### 本論

#### 第一章 儒教倫理根本思想と其の特色

儒教倫理の根本思想は、倫理と政治、即ち修身と治國、平天下とが互に有機的關係を有し、自己の人格完成と、社會の安寧幸福とは不可分の關係にある點に存するとする。而して儒教倫理の特色としては、實踐的傾向に富むこと、個人の修養に重きを置くこと、天人合一の思想を有すること、家族制を重んずること等を數へる。かくして本章で儒教倫理の概要を理解せしめる。

#### 第二章 儒教倫理の基礎的觀念

ここでは儒教倫理成立の基礎としての天の觀念と、人の性の問題について述べる。先づ天の名義について古來の説をあげ、又その作用として生成、主宰、道德的賞罰等のあることを述べ、更に人の性の問題に關しては、性善説、性惡説、性善惡可能説其の他の性に關する説の紹

介、批判をする。

#### 第三章 理想論

序説で著者は、倫理思想の内容をなすものとして理想、本務、徳の三つを教へたが、本章以下儒教におけるその各の論及に移る。先づ儒教の理想論であるが、儒教の理想は、個人的には聖人となることであつて、欽・明・文・思・安々・允恭・克護等の諸徳を體現することにある。かかる個人的理想の實現を根柢として、社會的理想たる安寧と幸福とが護られると考へられる。

#### 第四章 本務論

本務とは理想を實現する方法である。理想に關して個人的方面と社會的方面とがある如く、本務にも對己的と對他的との兩方面がある。修身、修徳以て意志を訓練し、感情を陶冶し、知識を増進して人格の完成を期すること、そこに對己的本務の本領がある。

對他的本務は齊家に初る。著者は主として左傳によつて、父義、母慈、兄友、弟恭、子孝の家族各員の本務を



説き、特に孝について詳論する。更に家族道德の上から  
閑却し得ぬものは喪祭であるから、喪服、喪禮、祭祀  
の意義の大體をのべる。次に郷黨、朋友の關係について  
は、對上、對下、對等の人々に對する本務を述べ、進ん  
で對國家的本務を論じて君臣論に及ぶ。孟子によれば、  
君臣の關係は君臣有義の句あるによつても知られる通  
り、後天的任意的と見做されるが、しかしかかる考へ方  
は決して儒教の本領ではなく、父子の關係が先天的であ  
る如く、君臣關係も亦先天的關係と信ぜられてゐること  
を明らかにする。

第五章 徳 論

本務を實行する原動力を徳とする。徳は本來人の固有  
するところで、徳の力によつて本務を實行し、本務を實

(紹・選) 人間の學としての倫理學

本書は人間の學としての倫理學の意義と方法とを述べ

は進んでゐない。併し、倫理學をかかるとして明ら  
かにすることにより、單に倫理學への關心を刺戟するの  
みならず、思想問題の觀點からも裨益するところ多きも  
のとして注目に値するものである。

その梗概は次の如し。

第一章 人間の學としての倫理學の意義

倫理學は倫理とは何であるかといふ問である。而して  
倫とは人間共同態(人々)の間の關係とこの關係によつて  
規定せられた人々)を意味すると共に、人間共同態を可  
能ならしめる存在根柢たる秩序、道、道義を意味し、理  
とはことわり、すぢ道であり、この意味は既に倫にふくま  
れてゐる。かくして倫理とは人間關係、從つて人間の共  
同態の根柢たる秩序、道理を意味し、倫理學とはそれを  
明らかにしようとする學問である。かくの如く倫理學は  
ひとまづ規定せられるのであるが、本來人間とは單なる  
人の意ではなくして、世の中、世間自身であると共に、  
また世の中に於ける人を言ふのである。而して、世間、

行することによつて又徳が増進される關係にある。そこ  
で徳には如何なる種類があるか。著者は綜合的徳として  
は仁、部分的徳としては義、禮、智、信、勇等をあげ、  
その各々の徳についての先人の解釋をあげて説明する。  
さきに縦觀的に支那思想の概要を理解せしめるものと  
しては宇野哲人著「支那哲學史講話」を紹介したが、こ  
れに對していはば横觀的に、倫理學的體系を備へた儒教  
倫理の著述を紹介し、東洋の倫理思想を一般學生に知ら  
しめることは、歴史的に我が國民の道德的生活を反省せ  
しめる上からも、又國民道德の指標を高く將來に確立す  
る上からも緊急事であることを感じて本書を紹介するこ  
とにした。

(昭和七年六月四日、三友社書店、菊判、二二九頁、一圓八〇錢)

和辻 哲 郎 著

たもので、その序論ともいふべく未だその體系的敘述に

世の中とは、遷流性及び場所性を性格とせる人の社會、  
或は歴史的、風土的、社會的なる人間存在である。そこ  
で人間のこの側面を人間の世間性といひ、人である側面  
を人間の個人性といふならば、人間存在はこの兩性格の  
統一であるといふことができる。即ち、行爲的聯關とし  
て共同態でありつつ、而もその行爲的聯關が個人の行爲  
として行はれるといふのが、人間存在の構造であり、從つ  
てこの存在の根柢には行爲的聯關の動的統一が存する。  
これが秩序、道、倫理である。然らば、倫理は存在の根  
柢であつて當爲ではないのか。一體存在とは何である  
か。存在とは「である」ではなくして、「がある」「有」で  
あり、「有」は同時に「人間が己自身をもつこと」「人  
間がある」とは「人間が己自身をもつこと」である。か  
くして存在とは「人間が己自身をもつこと」即ち間柄と  
しての主體の自己把持の意である。かかる人間存在は客  
體的な Sein ではなく、又單に主觀的な Solten の意識でも  
なく、却つて Sein と Solten とがそれから導き出され



る地盤である。人間存在は未だ自然的有でも意識でもなく、主體的存在として實踐的行動的であり、個であることを通じて全となるといふ運動に於てまさに存在なのであり、かかる運動の生起する地盤は絶対空、絶対的否定である。即ち絶対的否定が己を否定して個となり、更に個を否定して全體に還るといふ運動そのものが人間の主體的存在である。而してこの運動が一切の人間共同態を可能ならしめてゐる倫理である。倫理學はかくの如き人間存在に於て主體的實踐的に實現せられたものを一定の仕方で學問的意識にもたらさねばならない。(それが如何にしてなされ得るかは次章の問題である。)従つて倫理學は人間存在の學であり、即ち人間の學としての倫理學である。

以上の如く述べ來つて、かかる倫理學のもつ四つの課題を簡單に指示する。これは著者に於て將來その展開を期待せられるものである。さて、以上に於て著者は言葉が歴史的社會的なる生の表現として客觀的に存してゐる

ものであり、一つの民族の體驗を客觀的に結晶させたものであるとの見地から、言葉を重視して言葉の穿鑿を手掛りとしてゐるのであるが、更に進んで代表的な數人の哲學者を捉へて彼等の言説の核心に人間の學としての倫理學の構想を見出さうと試みる、とて、アリストテレス、カント、コーヘン、ヘーゲル、フォイエルバハ、マルクスを挙げ、その學説を解説批判してゐる。今、マルクスに就いて述べてゐるところを見れば、次の如くである。

フォイエルバハは、ヘーゲルの人間存在を思惟から發出せしめるやうな觀念論的な考へ方から、現實的な人間存在を救ひ出しながら、抽象的孤立的な人といふ個體を假定し、かかる個體から抽象せられた普遍性としての類を取つてそれを人の本質とした故に、人の本質は個々の個人に内在する抽象的なものにせられ、人を社會的聯關の中におかず、人を感性的對象とはしたが感性的活動とはしなかつた。これに反して、マルクスの唯物史觀は人

を感性的活動として主體的に把握し、それを實踐的行動的な社會的聯關の中におき、とりもなほさず人を人間として捉へ、かかる人間存在を人の意識の根柢に置くのである。而して、かかる主體的な人間存在を單なる對象的客體的有とみられやすい物質と呼ぶのは誤解をまねくものである。マルクスが唯物論者とせられるのは思辨哲學に對する反抗のあまりで、實は人間存在を客體的自然の有から明白に區別してゐるのである。(もとより人の行動によつて變化する自然、人間存在の契機としての自然を含むが。)マルクスに於ては、人がその欲望の満足のために共同に勞働し、相互關係に入るとき、相關聯せる勞働過程より生ずる經濟的相互利用の全體が社會なのであつて、彼はこれを以てヘーゲルの思辨哲學的な精神の立場を覆し、ヘーゲルの人倫の哲學の一部分たるブルジョワ社會を展開させた。併し、欲望と勞働の體系(社會)は、人倫的組織の自然的契機であり、人間存在の重要な一面であるのみであつて、社會をも含んだ人間存在の具體的

全體的地盤から道德意識や法が抽象的に成立するといふ限りで、社會が根柢たるものが認められるのであつて、人間存在はただ經濟的なるものにのみつくされ得ないのである。従つて、マルクスはかかる間柄を排して純粹に經濟的なものとしての社會を取扱ふ如くいひながら、而も、ヘーゲルがブルジョワ社會を以て人倫の喪失態としたことを立證し、人倫の恢復を命令するといふ矛盾、即ち、人間存在の根本に存する規範に訴へて社會の構造を評價するといふ矛盾に陥るのである。マルクスが法や道德を人間存在の意識への反映とする主張は、人間存在が具體的に解せられるならば、是認すべきであるが、まさにその故に、人間存在自身が根源的に倫理を含まねばならぬ。従つて、人間存在の分析は經濟學よりも倫理學に俟つのである。

## 第二章 人間の學としての倫理學の方法

この第二章は我々の觀點からさしあたつて重要ではないと思はれるから、その梗概を簡單に述べることにする。



我々が主體的な人間存在を倫理學に於て理論の立場から學的に把握するためには、見合ひ語り合ひ働き合ふといふ如き日常的な存在の表現や更に日常關係の中で取扱はれる様々の物的表現と、それらの了解を通路としなくてはならぬ。而して、日常生活に於ける表現とその了解を通路として人間の主體的な存在に聯絡することは、學的立場に於ける表現の理解の問題である。主體的な存在の仕方が理論的に「であること」として確定せられるのは、かかる表現の理解に基づくのである、とて、人間存在に於ける表現の理解の聯關を、即ち日常生活に於て現實に行はれつつ而も自覺せられざる過程を、自覺的行動に於て繰り返し、學的意識に高める解釋學的方法を主張し、ベエク、ディルタイ、現象學、ハイデッガーの所説を批判しつつ、この方法を詳論し、かかる方法に基づいて倫理學が成立すると説く。

以上の如く、本書は言葉の考察と學説の批判とに基づいて所謂人間の學としての倫理學の意義を述べ、更にそ

の方法を説いたものであるが、著者が基礎的なものとして強調する人間存在の考へは注目すべきものである。人間存在はすべて觀念的なもの地盤たると共に、自然的なる有の地盤たるものであり、又人間存在に於て人間は個として現れつつ全體を實現するのである。従つて、かかる人間存在を明らかにする倫理學は、從來の個人の主觀的な道德意識から出發する倫理學と異なるのみならず、抽象的な觀念論、唯物論を共に排撃すると同時に、空虚なる個人主義と全體主義とを調和に齎らすものであると思はれる。又、マルクスが人間存在をただ經濟的側面からのみ見て、人間存在に於ける經濟的なものよりも更により深き層にして、生産關係としての社會が暗黙裏に前提としたる間柄を、明瞭に把握しなかつたことを指摘せる點は、マルクス批判に一の新しき面を加へたものといへよう。依つて以上の諸點を考慮して本書を紹介することにした。

(昭和九年三月廿日、岩波書店、三五判、二七二頁、八〇錢)

## (紹・選) 日本精神の發展と教育

加藤 仁平 著

著者は東京文理科大學助教にして日本教育史の造詣深く、既に「和魂漢才説」「三種神器觀より見たる國民精神發達史」等の著述があるが、今回茲に日本教育精神史の一部とも見らるべき「日本精神の發展と教育」を公にしてゐる。今本書の論旨の概要を摘記すれば左の如くである。

### 第一章 序 説

第二章 神器並に神勅を通して見たる日本精神の發展  
鏡、玉、劍の三器を政治的・道德的教育的意義の象徴として見る考は太古末にも既に文獻に窺はれた程であるが、中古これに關する論議はあまり起らなかつた。而して中世神器論が目覺ましく勃興したのは鎌倉前期の壽永の變の影響、後期の蒙古襲來による神國の自覺によるものであるが、この時代の神器論として擧ぐべきは虎關禪師釋

師鍊の元享釋書卷十七の神器による國性國體觀である。次に南北朝時代に於ては神器論は北畠親房によつて確立され、神皇正統記には神器の道德的意義、神器と正統との關係を論じ、北朝に對する南朝の正統を主張して餘蘊なく、神器述義の發展は一の頂點に達した觀がある。親房の神器論は後世神器政教説の典型として引用せられ、又諸の神器論を簇出せしめた。即ち神代口訣、元々集、東家秘傳の順序を以て正統記神器論の正直、慈悲、智慧は漸次儒教化の道を歩んで、次第に智仁勇神器論へ向つて行つた。斯くて近世に於ては朱子學者の林羅山、陽明學者の熊澤伯繼、古學者たる山鹿素行等の各學者の神器に對する政教説的見解は概括的には智仁勇の極盛を以て特色とするが、併し等しく智仁勇と云ふも、内容的には次第に日本精神の發展を示してゐる。他方神道家の



一群、殊に垂加神道の如く神器による天子有徳論、神器正統論を唱へ、智仁勇神器説に反對するものも生じたが、本居宣長は神器に對する象徴的解釋を避け、天壤無窮の神勅に重きを置き、之を道の根元大本とした。斯くて三種神器觀は國家意識の内的發展と結びつき種々なる解釋をされて來たが、猶そこに我々は日本的純粹性への發展の段階を明らかに認め得る。

第三章 大和魂の自覺を通して見たる日本精神の發展  
日本人が對外關係から日本及び日本人に關し反省し始めたのは比較的古いことであるが、「やまとだまし」とか「やまとこころ」とか云ふ言葉を作り出すに至つたのは平安朝の源氏物語を以て最初とする。而して中古より近世にかけて文獻に現れた「やまと心」「和魂」「やまとだまし」等の言葉は強い日本的自覺の上に立つものではなかつたが、これ等の言葉が稍、日本的自覺を深めたのは、蒙古襲來を経て神國的自覺の顯著なる發達を遂げて以來のことである。斯くて近世に於ける教育の進歩と國

家的國民的自覺の發達とは益、和魂和心の自覺を深めたが、その中教育精神史上重要なものは垂加派の考で同派の松岡仲良は、「惘々歎々、祈國祚之永命、護紫極之靖鎮、者此謂之日本魂」と云ひ、更に同派の谷川士清も「何故にくだきし身ぞと人とはゞそれと答へんやまとだまし」と歌つてゐる。又國學者では賀茂眞淵は熱心に大和魂の教養を力説したが、更に本居宣長も和魂和心を最も強調した。其の後尊王攘夷の時代思潮の要求によつてこの思想は更に一般化し、和魂漢才の説など唱へられたが、徳川末期から明治初期へかけて、支那文化が衰へて西洋文化の勢力が偉大に感ぜられる時代に至つて、この思想は和魂漢才説、和魂漢才説となつた。斯くてこの精神は幾度かの消長變遷を示しつつも明治以後の紛糾せる思想界、教育界を統制する原理となつた。

第四章 近世教育に於ける日本精神の發展  
近世教育精神は藤原惺窩、林羅山の朱子學を経て、更に中江藤樹の日本陽明學への發展をなしたが、藤樹の歿

後間もなく、近世教育精神史の本流は寧ろ朱王兩派を離れて山鹿素行、伊藤仁齋、荻生徂徠等の復古主義に傾き、而してこの儒者の復古的精神は更に文化の理想を日本の古代精神に見出し、之を教育の理想として純粹な完全な日本人を養成せんとする荷田春滿以下の國學者の日本主義的教育論を呼び起したのである。右の中、山鹿素行及び荷田春滿の教育史的意義につき述べれば、山鹿素行の中朝事實に現れてゐる教育論は實に近世教育史上に於て儒教的古代主義から日本主義への轉向の素因を作れるものであり、又荷田春滿の創倭學校啓は近世教育精神の日本主義への轉向に於ける最大の記念塔であつて、その重要な教育史的意義の故に、眞淵、宣長、篤胤は結局春滿の後繼者と見られ得るのである。

第五章 日本精神の源泉としての師範教育  
本章に於て著者は専ら東京高等師範學校を中心とし、明治五年學制頒布以來の我が國の師範學校の指導精神、制度の變遷發展等を多くの資料を採用して詳細に論

じ、最後に從來の師範教育は日本の教育機關の中ではより多く日本精神的であつたとは云へ、尙吾人の理想から見れば、改革が必要であると云ひ、師範教育を以て日本精神教養の源泉たらしめねばならぬ、と云つてゐる。  
我が國の教育思想史を考へる場合、儒教・佛教或は西洋の學說等による夫々の立場に立つた文化的人格を理想とする學派に對し、文化の理想を日本の古代文化に見出し、之を教育の理想として純粹な完全な日本人を養成せんとする一群の教育説を認め得るであらう。著者が本書に於て論じた神器論者、特に神器政教論者及び和魂論者、和魂漢才論者は共にかかる教育説を奉じて居たといふべく、又近世の國學者は儒教的教育説を日本の教育説に轉換せるものであつて、日本精神に基づく教育説の重要な代表者である。今日日本精神の確認、教育の革新の必要が唱へられる時、本書の如く日本精神と教育との關係を一時の流行による思付きからではなく、學的良心から多くの資料を用ひて實證的に研究せるものは此の方面の



研究に志すものにとつて良き参考書となるであらう。ただ本書は通史的概説的と云ふよりも寧ろ特殊的研究的であり、且は過剰なる資料のために、讀者に對する迫力に於て缺けてゐるのは遺憾であるが、併しこの缺點は同時

(紹) 明治天皇御製と皇國精神

杉浦幸平 謹著

本書は世に所謂御製謹解といふ種類のものではなく、畏くも至尊の御身を以て御體認遊ばされし天地人生の眞相を、御製を通して伺ひ奉り、これを教育の根本とし、以て國民精神を不拔に培養せんとした著者が多年苦心して得られたものをここに纏めたものである。

序論 に於ては先づ 明治天皇は御政務に御精勵遊ばされ、御いとまなき中からも「しきしまの言の葉の道」を御嗜み遊ばされたこと、而して御製を遊ばされる御態度は「まこと」即ち宇宙の奥底にまでふみわけて「天地もうごかすばかり」力強い言の葉を生み出さうと遊ばさ

に讀者に多くの資料を提供し、研究の便を與へる長所ともなつてゐる。

(昭和九年四月十五日、同文書院、菊判、三九六頁、二圓八〇錢)

れる所にあつたこと、それ故御製は 天皇に於かせられるは直に「敷島の大和心」の光を磨き出すことに他ならず、而もそれが御日日の御生活そのままであらせられたことを述べ、次に著者の御製拜誦の心持について述べ、御製の拜誦は、ただ思想的に之を研究すると云ふのも又道徳的に御教訓を仰ぐといふことのみでもなく、寧ろそれらにもまして、只管大御心をいたたくといふ心持が基礎になつて居り、この心持の上に御思想を窺ひ、大御訓を仰ぐのであると云ひ、更に御製は「ときにつけ折にふれて」うたひあげさせられたものであるから夫々獨立

に完成して居り、一首一首單獨なものとして拜誦しても大御心は通するのであるが、全體の御製を背景とし、自餘一切の御製に支へられた形に於て拜誦すれば一層よく大御心が透徹するから御製を渾然たる一體系として組織して拜誦することが必要であるとして本書成立の所以にも及び、序論を結んでゐる。

次に著者は第一編御聖徳と皇國體に於ては御製を拜誦して天皇の御本質を中心として日本精神の具體現たる我が國體を明らかにせんと努めてゐる。今これを要約すれば次の四になると思ふ。第一、我が國は神の定めし國である。即ち御神勅によつて君臣の分が定まり、儼として永遠に動かす、皇統連綿として萬世に統を傳へ給ふのであつて、我が國が浦安の國として天地の無窮と共にいや榮に榮えゆく根本基礎は實に茲にあるのである。第二、御歴代の天皇は御代御代は代れども天祖の御遺體であらせられ御一方であらせられる。御心も亦御代御代によつて變ることなく、天祖の御心そのままであらせられる。

又何時の世に於ても國民は等しく陛下の赤子であり、皇恩に浴して各、その生を遂げ、生に安んじ、諸々の文化も亦皇室の保護獎勵によつて發達する國である。かくの如く御歴代の天皇は御一身を虚しうして皇祖の御心を體し、天業を恢弘し、以て大孝を申へ給ふのである。第三、國民は代々を重ねて天皇に忠誠を致し皇運を扶翼し奉るを以て本分とし、之を以て最上の名譽とし、各、志す方面は異れども等しく歸する所は皇運の扶翼に他ならぬ。皇室は血統の上から申しても、現實の社會組織の上から申しても、我々の心持の上から申しても、確かに國民の宗家に在し、國民諸々の活動の由つて生ずる源泉に在す。國民は等しく大御心に攝取せられ大御心に歸し奉る。これによつて億兆一心世々厥の美を濟し、以て今日に至れる國である。第四、國體の精華は君臣關係の美、というてもよい。我が國は天、神定め給ひし國なれば、如何なる人爲をも超越し君臣の分は天地の如く上下明らかである。併し君臣の分の上では天地の距りがあるが、



決して離れはしない。義は君臣であるが情に於ては父子の親しみがある。國家組織の上に於ても 天皇は最高の總攬者であらせられつつ、諸々の有司は 天皇の御手足であり、國民は皆 天皇の御力を分擔し奉るのであつて、君臣の分は千萬里の距りがありながら、その關係は紙一枚の距りもなく、眞に一體となつてゐる。

第二編大和心と皇道に於ては第一編に述べた處を我々の心持の上と人の道の上に於て説明しようとして試みて居る。即ち皇國精神を主觀的な言葉を以て言表するならば、「大和心」即ち日本人としての「まこと」である。それ故著者は第一章に於て誠「目に見えぬ神の心」にかよふ心、神の御前に恥づることなき心について述べ、假令世間には邪なことが行はれるとも「目に見えぬ神の心」と離れずに公明正大「すみわたる大空の」如き朗らかな心を以て人の世に處すべしといふ御聖訓を仰ぎ奉り、第二章に於て大和魂、誠の發動についてその勢の旺なる様子、誠の發するや至健至剛なるものであること、又それ

と同時に第三章に於て誠は至つてやさしきものであることを述べてゐる。第四章に於ては以上の誠の心は人の人たる所以の本性で人はこれによつて自立し安立することが出来る。この心から離れずに之をしかと引締めて行くことが大切である所以を御製に順つて述べ、次に我々の日常生活はとかくこの心から離れ勝であるから離れたら又本の心に反らねばならぬ。その反省の手がかり方法といふことについて述べたのが第五章反省、第六章幼心、第七章修養と教育等の諸章である。

第三編は天地自然と題し、第一編と第二編とに洩れた御製、主として天地自然を御詠みになつたものを輯録し奉つてある。これらの御製の拜誦によつて清らかな世界に導かれて率直に天地自然と親しみ、清く明るく和やかな天地の大生命に融け込み天地萬物と融合一體の心持になり得るであらう。

以上は著者が多年御製の拜誦によつて體得した皇國精神の概要である。著者は御製を通して天地人生の眞相に

到達せんとしてゐるやうである。而して御製を體系的に拜誦しそれより日本精神を闡明ならしめんとする試みには多少の論議もあるかと思ふが、著者の敬虔な態度とそ

の體驗の深さとは皇國精神に關し讀者を教ふる所少なくないであらう。

(昭和九年十月一日、藤井書店、菊判、二五〇頁、二圓)

## (紹) 儒教道德 君 臣 思想 に於ける

本書は孔子の君臣思想を中心に置き、之を支那の特殊なる社會事情を考量しながら述べたものであつて、我が國の君臣道との差異についても論及してゐる。

### 第一章 古典と道德

支那の古典を讀んで感動を受くることは種々あるが、就中道德的馨香が漂うてゐることを顯著に感ずる。支那古典に於ては政治の原理が道德であり經財も道德を本とする。教育、文學、武も亦道德を本質とし根本とする。支那古典に道德思想が顯著なることはハックマン、チェンカー、フォルク、ウキルヘルム等の西歐の支那學者も等しく認むる所である。

## 手 塚 良 道 著

### 第二章 道德と社會

倫理道德は人は如何に社會的生活をし、如何なる社會を形成すべきやを問題とする。従つて親義別序信の五倫、仁義禮智信の五常がその根幹をなしてゐる。儒教はあくまで世間的であつて、五倫五常は家庭、國家社會的生活をする人の道を要約したものである。

### 第三章 家族主義について

支那の社會は家族主義を以て發達し道德修養の修身齊家を以て本とする。家族主義を根本とするが故にあらゆる古典に於て孝道が重んぜられ、特に孝徳は六經の總會(鄭玄の六藝論)とまで云はれた。孝道と云ふも廣いが、



要は父子親愛の純情を以て根本とする。而して子が父母を慕ふの情を禮の上に現したものが斬衰三年の喪であり、又祖先崇拜となつては町重なる祭祀の展開となる。又祖先崇拜を中心とした家族集團の生活によつて宗法が確立された。而してこの家族主義的宗法は國家主義、君臣の道と結合して王者は天下の大宗、天下は一大宗となるに至つた。

#### 第四章 周の封建制度、父子君臣思想の結合

周は夏殷二代に鑑み、骨肉相争ふの道を拒ぐため兄弟相續を改めて嫡長子の相續法を確立し、衆子は之を地方に分散封建するの制を立てた。斯くて周は親親主義を以てその政綱とする。併しこの親親主義は嫡子と庶子の區別を立てることによつても明らかなる如くその中に自ら尊尊の義を含んでゐる。親親の中に尊尊の義を含み、家族主義は國家主義と結合し、家の延長が國となり、情は父子にして義は君臣の形となつた。

#### 第五章 君臣の稱謂並に其の關係

原始儒教に於ける詩、書に著れた革命思想は我が國體には一致することを得ぬが、併し孔子の君臣道は最も我が國體に一致するものである。即ち水戸學派が孔子の教を以て我が國民道徳を翼賛するものなりとする見解は正當である。孔子は君臣關係に於て放伐を認めざる絶對君主主義を以て理想としてゐる。然らば孔子の君臣道の原理は如何。孔子は當時の亂れたる社會秩序の回復を以て急務とし、周の禮制を回復して時弊を救はんとした。實に周の禮は道徳を以て基礎とした社會秩序の具象化であり、而して禮の中心は仁義合體の君臣の義にあつた。抑、孔子の思想の根本をなすものは仁である。仁は一貫の道であり、君臣の義は勿論五倫も凡てこの一貫の道に攝取せられる。而して仁は中に自ら義を含む。仁は主として一であり、義は差別である。君臣嚴たる差別に即して小義を捨てて、君臣無限の至仁に没入する所に仁義の大生命に觸れることが出来る。仁義は人性の本然であり、社會成立の根本であり、天下一貫の道である。君

君なる稱謂はその出典から見れば、種々なる方面から考察し得るが、要するに聖徳あつて萬民歸往し、天之に命じ統治者となつて立法行政司法の權を行使するものである。併し後世儒教に於ては法の行使者の意を主とせず、専ら徳治主義を主として有徳者を以て君と謂つた。臣の字の原義は俯伏、屈服であつて、志を堅固にして君に事ふる者と解される。次に君臣關係について云へば、堯舜の時代は禪讓思想に支配され、一面君臣の別嚴なる制度が存するが如きも、其の根本に君臣關係の極めて任意自由なるものがある様に思はれる。夏以後王位世襲となり、王位稍、堅くなつたが、周公に至つて、宗法社會の封建制度を立てるに及んで君臣の分嚴として定まつた。周に至つて父子君臣合體され、教の上に於ては忠孝一本が樹てられたが、併し後世革命常なく事實上は忠孝一本は不可能となつた。まことに萬世一系忠孝一致は唯我が金甌無缺の國情に於てのみ實現し得るのである。

#### 第六章 孔夫子の君臣道

臣道は又仁義に外ならぬ。論語に著れたる孔子の君臣道は誠によく我が國體の精華を助くる所以であると思はれる。

#### 第七章 春秋の君臣思想

春秋は臣子にして君父を弑するもの有りし故、孔子がその亂臣賊子を懼れしめ、綱常を扶植する爲に作られた正名の書であると謂はれてゐる。春秋正名の本意は、大略華夷の辨を立て尊王攘夷の主意を示して民族の自覺を促し、内は王を尊び君臣父子上下尊卑の別を立てて司馬光の所謂天下を綱紀して社會秩序を維持し治國平天下の實を擧ぐるが其の精神である。春秋に於て時に君の無道を明示し之を弑して臣に罪なきが如く説くも、此は君不君たらば弑して可なりと云ふ意味ではなくして、往々にして君君たらざる者あれば、其の罪を責めて徳化を要求し、以て後世治者の鑑戒を寫したものであらう。抑、君道臣道並び存するは支那古來の國體に淵源し、孔子もこの兩者を並び説いた。我が國にては臣道を説いて君道を



説くに及ばず、君臣の義とは臣の君に事ふるの義である。我が國に於て臣道を説いて君徳を云ふの要なきは世界に誇るに足る國體の精華である。

#### 第八章 朱子の資治通鑑綱目について

朱子の資治通鑑綱目は孔子の春秋に倣つて大義名分を明らかにし、正統を立てて尊王攘夷を説かんとするものである。所が正統の論は吾が國にては皇統、神器の所在に就いて論ぜられるのであるが、支那に於ては國體上斯かることなく、朱子は大體天下を統一して四海に君臨したものと解し不徹底たるを免れない。次に朱子は君臣の大義を重んじ、假令歴史的には正統を完全に確立し得ないとしても、理想的には絶対不變を以て君臣の義としてゐる。君臣上下一體變ることなく、生々發展して行く事が朱子の君臣道の理想であり、従つて通鑑綱目の根本精神である。

#### 第九章 忠義傳について

支那の正史欽定二十四史には晋書以下特に孝友傳と相

竝んで忠義列傳を立ててゐる。今これを見れば、支那に於ては革命の際あくまで前朝の爲に節義を守つて社稷と運命を與にし、前朝の忠臣と云はれるものと、寧ろ革命の新王者の招致に應じて新王に仕へ後朝の忠臣と云はれるものとある。これは國體上然らしむる所である。

#### 第十章 忠道について

支那に於ては唐宋初頃孝經に擬して忠經なる書が著れた。それによれば忠とは中であり、至公にして無私、忠信にして誠一、古文尙書に所謂惟精惟一、允執厥中之道で帝王古來相傳の道に外ならない。又忠は説文に盡心曰忠とある如く誠實信實或は義理愛情等の徳を外に發揮するを云ふ。これは忠の廣義の意味である。君臣關係の忠は忠の特殊の場合である。この點で亦忠と云へば臣道を意味する我が國體とは異つてゐる。

以上は本書の梗概である。まことに上下四千年に渉る支那の君臣道は之を一概に論ずることは出来ない。堯舜湯武は禪讓放伐を教へ、孔子は絶対君臣の義を説き、孟

子は放伐を説き民主を主張する。更に又王位の繼承に於ても正閏の論必ずしも一定しない。支那の君臣道は誠に多岐多端と云へよう。併しながら支那の君臣道を以て直に革命民本思想であつて、我に危険思想であるとするは未だ事の真相を得たものではなからう。古來支那に於ける忠臣義士身を殺して仁をなし人を感泣せしむるものがある。就中孔子の君臣道の如きは最も我に近きものあつて、之を移して我が皇道を扶翼するに於て適切なるもの

あると信ずる。古來儒教は我が先哲が資つて以て我が國民道徳を發達助長し來りしものである。現時は外來思想に禍され、我が國體を變革せんとする不逞の徒も出づる所謂思想國難の秋である。支那の君臣思想の研究も取捨宜しきを得れば、嘗て水戸學派がなしたる如く、我が國體觀念の涵養上資する所が多いと信ずる。ここに本書を紹介する所以である。

(昭和十年二月三日、藤井書店、菊判、四五五頁、四圓)

## (紹・選) 内的生命觀

吉田賢龍 著

本書は極めて平明に宗教・哲學の問題を取扱ひ、十章よりなり、多くの例話、殊に佛敎書よりの説話を織りまぜ、興味深く、その敘述は淺より深に次第に向ひ、國民精神を最後の根柢に置いて説かれたものである。

#### 第一章 人生の深み

著者は「人生は立體なり」と云ふ三宅雪嶺博士の言葉

を以て筆を起す。立體であるが故に幅のみあつて厚さ、深さに缺けてゐては駄目である。アレキサンダーやナポレオンは幅に於ては優れてゐるが、深みに於ては缺けてゐた。これに反し東郷元帥は幅も深みもある生命の持主である、と言つて種々の例話を引用せられる。

#### 第二章 純粹自我



人生の深みとか厚さとかは外に向つての活動ではなく自我自身の中に奥深く進んで行くことである。我々の自己の底には功利を超越した自己目的の活動がある。これは宗教で云ふ一向専念である。一向専念の信仰は何等の御利益を願はず、唯、信ぜざるを得ずして信するのである。この一向専念の信仰を著者は内的生命と云ふ。

### 第三章 一念三千

併し心の活動を外と内の如く之を空間化して見るのは心の眞の實在的の見方ではない。心の活動は今現に働いてゐるものより外にない。内的生命と云ふも功利化した生命を除いて之を他に求めることは出来ない。即ち維摩經の言葉を以てすれば、煩惱を斷ぜずして涅槃に入るの境地を得なければならぬ。ここに智者大師の一念三千の意味もある。又支那の善導大師は機の深信と法の深信との二種を説いてゐるが、蓮如上人は機法一體を説いてゐる。機法一體になると云ふことは即ち如何なる人にも内的生命が根柢に流れてゐることを示してゐる。

### 第四章 教育上の信念

以上の所説から教育上の信念も湧いて来る。教育者たるものは、體力智力の上にあつて之を制限する道徳、宗教に最高の價値を置かねばならない。著者は釋尊の弟子の中で最も愚者といはれた周梨槃特が悟りを開いた例を引き、又社會的地位の高い者必ずしも人間的に優れてゐないことを説き、翻つて教育の目的は人物を作るにあり、而も人生の眞價を發揮すべき道徳、宗教の力は凡ての人に與へられてゐると云ふことが教育上の信念であると述べてゐる。

### 第五章 釋尊の自覺

釋尊の大悟は詮する所自己の奥底に深く分け入り内的生命を體得したのに外ならない。自己内省によつて超功利の自己目的の純粹自我を見出し、そこに宗教道徳の源泉を見た。即ち眞の人生を見たのである。著者は次に釋尊の自覺なる内的生命の内容に及び、天臺大師の判釋により、釋尊説法の順序を説明し、經論中の功利的因果を

説くものも尙その中に第一義諦の存することを説いてゐる。

### 第六章 心靈上の郷土

以上説いた純粹自我の生命は我々の終局の境地であるが、この境地を著者は又心靈上の郷土と云ふ。偕、この郷土に入るには驕慢と虚飾とを棄て、赤裸々の状態とならねばならぬ。親鸞上人の言へる如く、「高原の陸地には蓮を生ぜず、卑濕の淤泥には蓮華開く」と云ひ得る。我々はこの郷土に於て功利的生活に支配されざる純粹自我に徹し、それより功利的生活を潤すべきである。

### 第七章 久遠の女性

功利を超越した純粹な自己目的の活動は男性に於けるよりも女性に於て實際生活の上に顯現する場合が多い。著者はダーウィンの母、メソヂスト派の開山となつたデヨン・ウェスレイの母スサンナ、源信僧都の母等の例を引き、名利を絶したる女性の純眞な歩みこそ、偉人を作り出す源泉ともなり、又社會を根本的に動かして行く力と

もなると云ふ。

### 第八章 明るい人生へ

人として生まれて来ることは昔から難中の難と云はれる。この受け難き生を受けたるものが不平を以て暮してはならない。人間は修養すれば如何なる境遇にあつても、さわやかに暮し得る。かくて著者は修養三則を掲げ、第一則は佛教の所謂空觀的修養であつて、過去を諦め將來の取越苦勞をしない事である。第二則は現在を確と踏み固めて行くことである。第三則は自己の仕事それ自體を愛することである。これが内的生命を實生活の上に發揮するについての修養である。

### 第九章 國民精神の源流

我が皇祖皇宗は他民族を征伐したのではなく、攝取したのである。攝取とは念佛衆生攝取不捨と云ふ佛語から來た言葉である。この攝取即ち仁愛に對する國民の感激の情が忠である。ここに國民精神の精髓が見られる。この攝取の御精神の内に偉大な人生觀、即ち内的生命觀が



流れてゐる。それ故、我が國には人格尊重の精神が著しく發展し、神話に於ても自然神話は殆んど見られず、神話は直に歴史に繋るものとなつた。

#### 第十章 聖徳太子と日本精神

以上の如き國民精神に十分なる内容を與へ、明白なる文字を以て國民に標示されたのが即ち聖徳太子である。太子の十七條憲法は我が國體の精神原理を凱切な文字を以て明示し、千歳に規範を垂れ給うたものである。次に著者は太子は佛敎を日本化し、日本精神の内容を充實する爲に一切經の中から勝鬘、維摩、法華の三經を選擇されたと云つて三經の大意を述べ、又隋と對等の條約を結び、彼地の文化を輸入し、大化新政の機縁を作つたと、及び儒佛の粹を探ると共に國民の神祇崇拜の念をも

旺んならしめられたこと等を述べ、太子の日本精神開顯の功績を奉讃してゐる。

以上の如く本書は著者の世界觀、人生觀に基づき、哲學、宗教の問題を平易に何人にも理解し得る様に説いたものである。而も著者は之を説くに當つて常に我が國民精神の上に立脚する様に努めてゐる。即ち遠き建國の大理想が近く吾々日本國民の胸底に流れて居り、吾々の心靈の郷土に還ると云ふことが、つまり皇祖皇宗の深遠な御精神に立戻る所以であると云ふ點を明らかにしてゐる。本書は煩雜な研究書ではなく、著者自身の生命の奥から流れ出たものであつて一般向きの修養書として最も適切なものであらう。

(昭和十年五月廿日、目黒書店、四六判、二二四頁、一圓六〇錢)

### 吉田 靜 致 著

著者の倫理學の主著として考へられるものは「倫理學

原論」「改訂倫理學演義」等であるが、本書はこれらの著

### (紹・選) 現代社會と人格生活

書に述べられたる理論的背景の下にもされたものであつて、道德教育協會の「道德教育叢書」の一部をなしてゐる。本書の内容は「人格の特性」と「現代社會批判」の二篇よりなつてゐる。

#### 人格の特性

人格は一面に於て現存的生活から湧く欲望と他面に於て超現存的生活から生ずる理想を有してゐる。人格がこの二方面を具有するのを人格の二重性と云ふ。この人格の二重性によつて、ここに義務及びその他の道德的判斷が生ずるのである。カントの定言的命法も人が理性界と感性界との兩方の成員であるために可能となるのである。人格の二重性を別の言葉で云ひ表せば、部分的生活と全體的生活と云ふことになる。即ち人格には現存の一部分に満足する生活と、超現存的全體考慮の生活の二方面がある。所で人格の場合、全體と云ふもそれは無限性を有する全體でなければならぬ。まことに無限性は人格の本質である。

今、無限と云ふ言葉を吟味して見ると、吾々は三様の場合を見る。即ち第一は現象界に於ける無限的系列の意味で、例へば相對した二つの鏡中に映る鏡の影像の無數にあるが如きがこれである。第二は現象界を超越した所に考へられるもので、キリスト敎のゴツドの如きものが此である。第三は心の無限である。自覺的なる生命としての心が無限だと云ふ場合の無限がそれであつて、これが眞の無限である。而して眞の無限に於ては有限の相も同時に含まれ、自己を有限と自覺することによつて無限たり得るから有限即無限である。有限にして無限なる動行的見地よりすれば、人格の二重性は二元論を意味するに非ずして、動的一元論を意味するのである。この動的一元論の立場からすれば、倫理的生活と宗教的生活とは合一するのであつて、道德の宗教化、宗教の道德化が要求されるのである。

偕、心的生活は同一體のものであり、本來無限であるが、併し各人は夫々特殊の差別相を備へてゐるのであ



つて、換言すれば特殊化されたる普遍であり、特殊即普遍である。これは佛教に云ふ差別即平等と相通するものであつて、之を表徴的に云へば、同圓異中心主義或は同球異中心主義と云ふ言葉を以て云ひあらはし得る。これは人生の一大眞理であつて、この眞理に照して單なる特殊主義、單なる普遍主義、世界主義は批判され、人生の一切の問題は解決されるのである。

#### 現代社會批判

以上の特殊即普遍主義の原理を國家社會の上に適用すれば、我と社會とは同一體であり、國民は即ち國家であると云ひ得る。從來往々にして部分が集合して全體をなす如く考へられたが、これは誤謬である。心的生活として國民と國家とは全然同一であるとの結論から、國家の要求に従ふことは私の衷心要求を満足さすことであると云へる。ここに眞の自由も亦存するのであつて、服従も亦自由の意味を有つに至るのである。

この特殊即普遍主義に對して單なる特殊主義を又排他

主義とも云ひ得る。排他主義は現代の社會に於て種々の形をとつて現れてゐるが、その中で特に著しいものは富至上主義と自利主義とである。この兩者は共に現代社會に害毒を流してゐるが、特殊即普遍主義の原理から批判されねばならぬ。又愛國心にしても單なる特殊的國家に盡すだけの愛國と、普遍的善に一致する特殊即普遍主義的な國家に盡す愛國とは區別されねばならぬ。正に眞の愛國者の道德的義務はソロヴィオフの云へる如く、人道に於て國家に奉仕し、國家に於て人道に奉仕する底のものでなければならぬ。

次に人格の特性を考へる場合に人間を單なる生物として見るものがある。これは所謂生物學的的人生觀であつて、快樂説を唱ふるもの、又進化論を以て人生觀を説くもの、自己本位の力主義を力説するもの等はこれである。又快樂説と進化論とを結びつけたものにスペンサーの倫理説があるが、これらは凡て理性を具へて居らず、言語的ならざる生物としての生活にのみ當嵌る眞理を、理性

的存在物、言語的存在物であり、且社會的遺傳を有する人間の場合に適用したもので、誤謬たることは明らかである。

人格の特性は特殊即普遍的の大生命であり、同一體的生活を營む所にあるのであるから、眞の善は共通のものであり、隨つて共通善といふ概念を基礎として活動することの出来るものが人格であると云へる。義務感は共通善に基づいて生ずるものであるし、又權利の本質も共通善に取つて必須の要求であると云ふ點に成立する。斯くて又同一體的生活を發揮し實現する所に眞の自由もある。無干渉、無拘束を自由と考へ、無政府主義を説くものは眞の自由の意味を知らざるものである。

最後に著者は社會主義、共產主義、國際主義、フラスンズム等の抽象性と一面性を指摘批判し、眞の人格生活は特殊即普遍主義にあることを説いてゐる。

以上は本書の梗概である。本書はその内容から云へば著者が曩に著したる「倫理學上より見たる日本精神」と

略、同一であるが、敘述は前者よりも著しく整備され、題名と内容とも亦合致されてゐるのを見る。著者の立場は、一言以て云へば、特殊即普遍主義に盡きる。本書も亦さうであつて、前述の如く、人格の二重性より出發して特殊即普遍主義なる眞理を導き出し、それに基づいて現代社會の諸相を批評し、個人の問題も、社會の問題も、國家民族の問題も、一切の人格的生活は特殊即普遍主義の根本原理に照して考へらるべきことを縷々説いてゐる。著者の穩健なる人格説、並に現代社會批判は現代社會の一部に行はれてゐる矯激なる思想に反省を與へ、中道に導くものであると云へよう。

(昭和十年六月廿日、目黒書店、四六判、二三九頁、一圓六〇錢)



## (紹・選) 日本教育の理念

吉田熊次著

## 第一章 日本教育の理念とは何ぞ

茲に日本教育とは、場所的には我が國に存在する教育で、内容的には我が國固有の社會事情に基づく教育事實、我が國固有の精神に基づく教育原理を根幹とし、廣く世界の文化を包容せるものである。斯かる日本教育の指導精神としての理念なるものは極めて複雑性のものである。而して我が國の教育理念を究明する爲には、一方に於て教育理念に關する一般性を明らかにし、他方に於てそれが我が國に具現する場合の特殊性を明らかにせねばならぬ。その爲には、人生觀の一般的性質を明らかにせねばならぬ。人生觀の分類に關しては西村茂樹やパウゼンのそれをとるが、我が國固有の人生觀は自然主義的なものである。その缺點と弊害とを矯正して正しき價值的なる人間生活を樹立する爲に超自然主義的の人生觀も攝

取同化されて役立つてゐる。自然主義的の人生觀にも個人主義的・全體主義的等の種別あるも、我が國固有のものは勿論全體主義に屬する。斯くて、日本教育の理念は自然主義的全體主義を根柢とするものであり、之を独自の完全な形態にまで發達せしめるに役立つたものは佛教儒教及び西洋哲學であつた。

## 第二章 我が國固有の教育理念

我が國固有の社會形態は氏族制度であり、氏族集團の間に於て民族的教育が行はれた。それは自然的生活を基礎としたものであつたが、同時に皇室を神として尊崇する觀念が強かつた。而もその神の概念も西洋に於ける如く超自然的のものではない。而して、自然的生活の永遠の生成・發展・持續を最高價値と考へた。一方、我が民族固有の指導精神となれる最も顯著なものは、天祖の神

勅である。斯くて、我が國固有の教育理念は、皇室を中心とする全體主義であり、君民一體となつて永遠に繁榮

することを根本原理となす所の自然主義的の人生觀に屬し、敬神崇祖の觀念が重要な要素をなしてゐる。尙、女子を卑しめはしないが、男女間に秩序のあるべきことと、貞操を守ることが固有の女子教育の理念と考へられる。

## 第三章 佛教の教育理念

佛教の我が國の教育に及せる影響は、宗教教育のみに極限すれば大なるものがあつたとは云へないが、他の見地よりすれば我が國の思想・文化殊に精神生活に大なる影響を與へた。我が國に傳へられて力を有したのは大乘佛教であり、生死即涅槃、自然的生活と超自然的生活との融合を説いたので、我が國固有の人生觀とも兩立し、之を補充して國民の情操を深め、進んでは自然主義的の人生觀より生じ易き弊害を除き、更に幽玄なる情操を培養せしめた。斯くて佛教の教育理念により、日本の教育理念は昇華せられた。

## 第四章 儒教の教育理念

儒教は現世主義に屬し、根本思想は家族主義をとり、その思想・學説は、一見宛も我が國固有の思想・學説を明細に説くやうな趣があり、我が國の教育理念中に儒教的の教育理念が力強く働いてゐる。然るに、道德の大本に於て我が國は義と忠なるに、儒教は仁と孝である。これ兩者の社會組織の相違によるもので、民意によつて君徳の有無を決定するが如き思想は我が大義名分に關し人心を誤らしめる恐れさへある。儒教は又階級的社會觀を是認し、女子を卑下する等、我が國固有の理念と異なる點もあるも、我が國體に關する大義名分の點を考慮に入れざる限り、我が國の教育理念を傳達する上に適切なるものであつた。

## 第五章 英米思想の教育理念

明治初年に我が國に傳へられた西洋思想は西洋近代の主觀主義・個人主義の系統に屬する。明治十年代に我が教育界を支配せしはスペンサーの教育説であり、その人



生観は自然主義であるが、實利主義・經驗主義で個人主義・自由主義に屬するものであつた。英米流の西洋思想が、自然主義・現世主義の人生觀に立つ點は我が國のそれと一致するも、その個人主義・實利主義を徹底する時は、我が國家主義・全體主義を破壊するに至る恐れがある。然し、西洋思想の教育が實用的知識を重視すること、はその長所であり、日本教育理念の中に採用せらるべき點である。

#### 第六章 ドイツ思想の教育理念

ドイツ思想中にて最もよく流行せしはカント哲學を根本とするドイツ理想主義派に屬するもので、カント哲學を本とし、そのの人生觀・世界觀によつて教育理念を設定してゐる。カント哲學はその由來する所よりしても、結局は個人主義的理性主義で、そのままにては我が國體を危くする恐れがある。ヘルバルトの道德教育説も、オイッケンの人格主義も、ナトルプの社會的教育學も結局個人主義たるに止まる。デイルタイ派の文化教育學に至

つて、歴史的な文化内容を教育目的とするも、そのいふ文化とはドイツ文化を意味するに過ぎぬ。要するに、機械的社會觀に基づく個人主義は誤謬なるも、ドイツ哲學の教育學説には、自我の形式的方面の活動性を陶冶の目的とせる所に長所を有するもので、その意味では我が教育理念を完成する上に一資料を提供するものである。而してドイツ思想の中でも、ヴント、ベルゲマン、モイマン、エレンケイ等は寧ろ英米の經驗主義・自然主義に屬するも、個人主義を基調とし、その功罪も英米思想と略、同一である。以上に述べたやうな歐米の文明國に行はれた教育思想は轉換期に際會してゐる。日本教育の理念は、斯かる轉換の理論的基礎付に役立つべきである。

#### 第七章 教育勅語と我が國の教育理念

我が國の教育理念は一言を以て之を蓋へば教育勅語の聖旨にある。それは我が國體の精華に外ならぬ。國體には政治的と道德的との二つの意義がある。教育勅語に於ける國體の政治的意義の一つは、御代代の天皇が天祖の

神勅の主旨を奉じて我が國を天壤無窮に肇造遊ばさるることであり、他の一つは、「徳ヲ樹ツル」といふことである。徳とは單なる恩惠の徳の意味ではない。もつと廣汎な内容實質を含むものである。我が國體の道德的意義は、我が國民が世々忠孝の美德を遵奉することである。

勅語に示された所では、天皇の大御心を奉體することが忠であり、斯かる國體觀念は人間意識の本質たる自他の融合といふことより考へて更に明らかなるものがある。現代人は動もすれば、個人主義・利己主義の立場より忠孝の概念を把握せんとする傾向に陥り易い。これ勅語の御趣旨に背き、甚だ危険なることである。教育勅語の研究・解釋の不備と従來の教育學、倫理學、哲學に於ける世界觀・人生觀の勅語のそれとの相違が今日の國體明微問題を惹起せしめた。更に又、我が教育理念に對する信念の確立の爲には、我が國體は懷古的・保守的に偏するものでないこと、日進月歩の學術文化を排するものでないことを悟らしむべきである。尙教育勅語に示された所は、

我が國の歴史事實と現實の國民生活とに就いて御諭しになつてゐるので、宗教や哲學に對しては中性である。

#### 第八章 我が國の教育理念と學校教育

徳育の實を擧ぐるは全く教師如何による。日本教育の理念を徹底せしめるには、先づ教師をして思想上模範的のものたらしめ、且それを以て内外の生活を統制する人格たらしめねばならぬ。歐米模倣と道德思想の二重性により、修身教授と學校訓育との關係に就いての説明と理解とが案外判然としてゐないのが、日本教育理念の徹底せざる一大原因である。修身科と他の諸學科との連絡も疑はしい。更に、國體觀念の徹底より見て、修身教授が他學科の援助を期することも困難な状態にある。例へば歴史科、國語、外國語等の教授を考へれば明らかである。以上は主として知的に見たが、更に大切なのは、教師の人格より直接に發する道德的感化である。教室内に於ける管理の問題も大切であるが、眞に訓育を行ふ機會は教室外にある。學校の儀式等の各種の會合の利



用、課外活動、生徒自治の問題、寄宿舎の訓育等すべて我が國教育理念を徹底せしむる機會たらしむべきである。

以上によつて明らかなる如く、本書は現下の教育問題の焦點たる日本教育の理念に關して、該博なる知識と透徹せる論理とによつて、眞に日本的なる解答を與ふるものである。日本教育の理念が、教育勅語に示されてある如く、國體の精華に基づき、天地の公道に合し、廣く世界の文化を包容して皇道の羽翼たらしめるが如き廣大なる規模のものであることを明らかにせるは、偏狭にして却つて我が國運の發展を危くするが如き日本教育觀や其の他の誤れる解釋の是正に役立つものと云ふべく、佛教、

儒教並に西洋思想の教育理念の長短功過兩つながら明らかにし、此等が如何に日本教育理念に寄與し又すべきかを究明せしは、眞に日本的なるものを把握せしめる所以と云へよう。而して最後に德育・訓育の問題を論じ、從來の學校教育に於ける弱點をあらゆる方面より指摘せるは、日本教育理念の徹底の爲にとるべき方途を示せるものと云ふべきである。斯くて本書は、實に日本教育の理念を確立徹底せしめるのみならず、我が國體の精華を闡明し、一般に讀者をして我が國民精神の自覺にまで導くものと信じ、之を紹介する。

(昭和十一年九月三十日、北海出版社、四六判、一九三頁、  
特價一圓)

## (紹) 社會教化論

吉田熊次著

本書は七章よりなるが、最後の三章は既に發表せられた論文を修正して轉載せられたものである。

### 第一章 社會教化の意義

第一節には、教化の意義に就いて論じ、教化とは教に

依つて徳化・感化を及すことであり、獨逸語のビルディングに當るとなし、ヴィルマン、パウルゼン、ナトルプ等の陶冶觀を述べて陶冶と教化との異同を論じ、窮極に於て、或は理想として兩者は同じであるが、陶冶にまで至らざる教化もあり、且教化は外部主體の存在を認め、その影響感化を特に重視する傾向があることを指摘し、第三節には、社會教化とは實體としての社會を對象とする教化作用のことで、教化の目的を規定するものではないから、社會教化論には目的論が必要であり、且社會教化と學校教育との間に、その目的に協調連絡を缺くべからざることを説いてゐる。

### 第二章 社會教化の原理

第一節には非我と自我との融合を求むる人間の意識の本質と社會的本能とより社會教化の可能を論じ、自他の融合により出來上りたるものが、社會全體の價值規範よりする時は訂正と補充を必要とする故に社會教化の必要なる所以を述べ、第二節には、人格體の價值意識の構造

と内容が無意的教化により社會的環境によつて規定せられる所以を述べ、家庭、廣義の交友集團、政治行政等の無意的社會教化の主體としての役割を論じ、第三節には、先づ廣義の有意的社會教化機關としての學校の發達に就いて述べ、社會事情の變化による無意的教化機關の破壊と社會文化の複雑なる發達が、學校教育以外に有意的社會教化運動を勃興せしめるに至つたことを論じ、更に我が國に於ける社會教化は古來有意的たると無意的たるとを問はず、我が國體を以て窮極原理とする點に於て一致してゐることを説いてゐる。

### 第三章 社會教化の形態

第一節には、血縁團體としての家族的集團生活が社會教化の基礎地盤なることを述べる。即ち先づ我が國の教化史的概述をなし、特に武士の家庭生活の社會教化上の役割を強調し、更に西洋特に希臘、羅馬等の事情を述べ、産業革命による家庭生活の變化にも拘らず尙家庭生活が社會教化の一原動力なることを論じ、第二節には、



先づ家庭以外の地縁團體の教化機能を論じ、希臘、羅馬の上代より、歐洲の中世、近代國家に於ける地縁團體の教化作用を概述し、更に我が國に於ても、江戸時代になつて地縁團體の社會教化力が大なるに至つた所以を、五人組法度等を例にひいて述べ、第三節には、以上の現世的政治的方面に對し超現世的精神的方面に屬する社會教化に於ける宗教團體の役割に就いて述べる。即ち先づ猶太宗教團體、基督教教會の教化力に就いて述べ、我が國に於ても、神道、佛教を中心とせる集團生活が社會教化の持續と發展に寄與する所大なりし所以を述べてゐる。

#### 第四章 社會教化の理念

第一節には、クリークの「人間形成」に於ける三つの價值類型を批判し、教化價値の基礎としての世界觀、人生觀の類型に關しては、西村茂樹翁やパウルゼンの分類たる自然主義的と超自然主義的とに分つべしと論じ、第二節には、希臘、羅馬の上代に於ける全體主義的現世主義

の人生觀より、歐洲近代の我の發見による個人主義・主觀主義への變遷及びその弊害の大なる所以を述べてゐる。第三節には、先づ我が國固有の思想が自然主義的的人生觀と氏族制度に基づく全體主義とを以て特色とすることを明らかにし、佛教、儒教の攝取同化せられた所以を述べ、明治以後に於ける西洋の思想・文化も現世主義・自然主義世界觀・人生觀を土臺とする點は共通なるも、その個人主義・自由主義は斷じて許されず、此が刷新をなすべき所以を論じてゐる。

#### 第五章 社會教化と社會教育

第一節には社會教育或は通俗教育と學校教育との相違を述べ、更に兩者の聯絡提携の必要を説き、第二節には、希臘、羅馬の上代の文化の傳達、我が國の武士の武藝、村相撲等の例よりして社會文化の傳承が學校教育より社會教育による方の多いことを述べ、第三節には、消極的、積極的の二方面より、體育に關する社會教育に就いて論じ、第四節には、智育に關する社會教育として、

通俗講演、通俗圖書館、巡回文庫、新聞雜誌、旅行、通俗講習會等に關して述べ、第五節には、德育及び美育に關する社會教育の問題として、實行と社會的制裁を嚴にすべきを主張し、娛樂、遊技、文藝等に關して述べ、道徳と趣味との調和の大切なることを論じてゐる。

#### 第六章 社會教化と最近の學校教育

第一節には、全體主義・統制主義・實踐主義・行動主義・具體主義などの如き現今の一般的思想傾向が反映して、教育思想も、教育の根本主義、教育の手段、教育概念の範圍の三點に關し轉換面を指示してゐるとなし、之に關して論じてゐるが、教育概念の範圍を學校教育に限定することなく、社會教育の方面にまで擴大させる點は最も例外なく行はれてゐるとなしてゐる。第二節には、先づイタリアのファッシズムの教育が、ジュンテイレ及びその配下に歸した所以を述べ、次にゼ氏の哲學がドイツ理想主義の流れをくみつつ國家主義・全體主義をとるに至つた所以を明らかにし、更にゼ氏の教育主義の實際

として、宗教科の復活及び尊重、藝術教授、哲學教授、校外活動の尊重等の問題を論じ、更に教育概念の社會教育にまでの擴大といふ現代の動向の一面を示してゐることを述べ、第三節には、ナチスの教育方針の特色として政治と教育の不可分、民族主義教育の二點を論じ、教育の概念を社會教育にまで及すことに關しては最も明白であるが、これらの理論的根據に關しては一義的に明瞭でないことを論じ、第四節には、ソヴェートの教育が社會教育に力を用ひ、その根本原理は個人主義であるが、尙最近の教育動向に於ては他國と一致する所以を明らかにし、第五節には、エーレンシュ教授の「新教育の目的」といふ論文によりナチスの教育理論を、フランツ・ケエッペの「新獨逸の政治的・軍事的教育團體としてのヒットラー少年」といふ論文によりナチスの教育運動を紹介的に述べてゐる。

#### 第七章 宗教教育と宗教教授

第一節には、宗派的宗教が一般に學校教育に於て課し



得ざる所以を論じ、第二節には、哲學的宗教概念と學校教育との關係を論じ、結局、その歴史的敘述に關する理解を與へることが學校教育の任務であることを述べ、第三節には、一般的宗教情操の陶冶といふことが、暗々裡に特殊の宗派的宗教情操を想定してその教養を要求するものなることを指摘し、官立の學校教育などに於ては不可能なることを論じてゐる。第四節には、宗教教育は家庭及び社會に於て行はるべきを説き、更に諸外國に於ける學校教育と宗教科の關係を概述し、第五節には、ドイツの新教的宗教教授は國家との間に調和融合の道がついてゐるが、舊教的宗教教授に於ては、宗教と國家との間に悶着の生ずることを紹介的に敘述し、第六節には、雑誌「獨逸の學校」の「現代宗教教育問題」と題する特輯號の主論文の紹介により、最近の獨逸の宗教教授の問題を述べ、宗教教育の問題は家庭教育と社會教育とに依つて解決せらるべきであると結んでゐる。

以上述べたる所によりても明らかなる如く、本書の内

容は稍、統一を缺き、且前後重複せる點もあるが、著者の不偏にして透徹せる理論に一貫せる精神の存することは言ふまでもない。今日の複雑なる社會機構の下に於て、教化理念闡明の必要は文化・教學の愈々複雑多岐に互ふことに依つて益々其の度を加へつつある。著者が本書に於て、社會教化の意義、原理、形態、理念等に關して、歴史的に且外國との比較の下に、日本的なるものを明らかにし、我が國独自の社會觀・人生觀に基づく日本的教化理念を確立せしは正に時代の要求に應ずるものと云ふべく、更に又社會教化の實際問題に關しても示唆的なものがあり、最近の教育の動向、宗教教授の問題等にも聽くべきものがあるやうに思はれる。

斯くて本書は、近年頻りに叫ばれる社會教化の運動があるべき姿に導き、此が發展に正しき方向と根柢を與ふるのみでなく、遍く教學の刷新にまで資するものと信じ、之を紹介するものである。

(昭和十二年三月二十日、成美堂、四六判、二二五頁、頒價一圓)

(ハ) 歴史・文學・藝術

(紹・選) 人物論叢

(一) 聖德太子

日本文化史上に一新紀元を劃した聖德太子の御經歷、御事業、御信仰等の全般に互つての研究である。先づ、太子の御事業、例へば佛教興隆、十七條憲法の制定、曆法及び冠位の制定、國史の編修、外交等のすべては、支那文化を移植して、我が國の文化を支那と對等の域にまで發達せしめんとする太子の根本精神のあらはれであることを明らかにする。次に、徳川時代の儒者神道家等の太子を非難し奉ることの不當なる所以を述べ、終りに、太子の御信仰は恐らく彌勒の信仰であつたであらうと推定してゐる。

(二) 傳教大師と其の時代

辻善之助著

傳教大師の正宗開立の顛末と、桓武天皇と平安遷都との關係、及び和氣清麿、その子廣世と大師との關係についての研究である。大師の天臺法華宗の宣傳、日本文化に新生面を開き、桓武天皇の平安遷都の目的なる人心の作興、腐敗せる奈良佛教よりの離脱に貢獻するところ大であつたこと等を述べてゐる。

(三) 平清盛論

平清盛を同情的立場から見直して、その悪評ある行爲の一々について辯護し、且彼の非凡なる人格、巧妙な山徒操縦の手腕、時代思潮を超越した奈良及び三井寺の攻伐日宋交通史上の功績、武家政治創始の識見等について述べてゐる。



(四) 源頼朝について

頼朝が幕府の地として鎌倉を擇んだ理由についての考察。

(五) 明恵上人

主として明恵上人の無垢純真なる風格を傳へたものである。上人は持律嚴正、名利を厭ひ、權門威武に屈せず、一途に佛の教へに背かざらんことを努めた我が史上稀に見る高僧である。この至純な人にして始めて時の執權北條泰時を責むるに尊王の大義を以てし得たのであると。

(六) 歴史上より見たる親鸞上人

親鸞上人は當時の思想界が、一、貴族的より平民的へ進み、二、形式的より實質的へ、猥雑より單純へ向つた形勢の上から正に出現すべくして出現したものであることを述べてゐる。

(七) 日蓮の元寇豫言について

某氏の「日蓮は元寇の豫言者とは言へ得ぬ」との論に對して、日蓮が異常に鋭敏なる感受性を有し時勢を達觀

するの明ありし事實より反駁を加へたものである。

(八) 花園天皇

持明院統の花園天皇は大覺寺統の後宇多天皇、後醍醐天皇と共に、非常に英明の方にお在しましたが、あまり世に知られて居らぬ。で、ここでは、花園天皇が和漢の學に通曉せられ、豊かな御常識をお持ち遊ばしてゐたこと、——それは天皇の太子を誠むるの書や御日記等から明らかである——のみならず佛敎に御造詣深く、且その御信仰の篤く、健在なりしこと、更に天皇の英明なる御性格の故に當時のデリケートな朝幕の關係が、餘程緩和されたと等について述べてゐる。

(九) 織田信長側面觀

信長の功業は主としてその勇氣と、膽力と、機敏な行動と、平和統一の精神によることを述べたものである。

(十) 豊臣秀吉の片影

秀吉は新しい史料が発見されるにしたがつて、益々その大を加へつつあるが、ここでは彼の對内、對外政策を

通じて世界的偉人としての面目を傳へ、更にその天真爛漫なる藝術的性格の一端について述べてゐる。

(十一) 徳川家康

家康の生涯を四期に分つて、その變化多く、しかも、「忍」の一字を以て貫く經歷、特色ある人生觀經濟思想學問の造詣等に互つて敘述したものである。

(十二) 片桐且元

從來忠臣か逆臣か異論のあつた且元の人物、性向、心情を正確なる史料に基づいて明らかにする。

(十三) 柳澤吉保の一面

柳澤吉保は近世史上の奸臣であるといはれるが、詳細に彼の精神生活上の消息を検して、彼は卓抜なる大政治家でもなく、勿論貪婪奸邪の臣でもなく、むしろ謹直誠實の人であつたことが明らかにされる。

(紹) 中世に於ける精神生活

(十四) 竹内式部と其時代

勤王の先覺者竹内式部が世に出でた徳川九代、十代將軍の時代の幕府及び一般社會の狀態を説明し、式部の炯眼よく幕府將來の衰亡を看破したことについてのべたものである。

以上の如く、本書は、國史上の著名なる人物十餘人を拉し來つて、心操の純雜、性情の長短を洞察し批判する。この點では、青年學生の日常の修徳、反省上によき資料を提供するものといへる。又、それらの人物の功業、事蹟を論じ、時代的背景を敘述して、豊富なる國史上の知識と、國史眼の涵養に貢獻する。これらの二點を考慮して本書を紹介することとした。

(大正十四年九月廿五日、雄山閣、菊判、三九六頁、四圓)

平 泉 澄 著



## 一、中世

中世の精神生活の研究に入るに先だつて、中世を劃して保元元年を以て始り、天正元年を以て終るとする理由を述べる。次に、中世は、中世の人々によつても、近世の多くの歴史家によつても輕蔑せられて居るが、その精神生活の研究は、現代的にも深い意義を持つことを注意する。

## 二、官學の衰微

中世の精神生活を知るには、先づ上代の教育制度、教育の内容等を知るを要する。而して、上代の官學が中世に至つて如何に變化し、且衰微して行つたか、したがつて博識なるべき朝臣すら中世に於ては如何に無學であつたかを述べて、中世に於ける上代文化の萎靡の原因を求めらる。

## 三、上代に對する憧憬

上代に築かれた高い文化が衰亡した中世にあつては、公家も武家も共に「世の衰へ」を切に感じねばならな

つた。彼等は、現實に對して悲觀した結果として、熱烈に上代文化へと憧れる。その故に上代の先例、古格が尊重され、それを記載した日記が學問の對象とされる。又朝廷では公事論議、習禮がしばしば行はれ、有職故實に關する多くの著述が世に出る。しかもこの上代思慕の熱情は一度、現實的な力を得ては王政復古の政治運動を誘發するものである。

## 四、古典の崇拜

中世人の上代に對する憧憬の心は、文學上にもよくあらはれて居る。我が上代では、支那文學にのみ關心をもつたのであるが、中世になると、人々は次第に、我が古典に注目する様になつた。上代と中世の讀書目錄の比較や定家の「近代秀歌」の論について見れば、明白にその間の變遷を見ることが出来る。されば上代文學の粹たる萬葉集、古今集、伊勢物語、源氏物語等は異常の尊重景仰をうけたのである。

## 五、宗教意識の過敏

中世人自らの現實否定の心は、佛教から來た末法思想も手傳つて、一般人の宗教意識を甚だしく過敏にした。そのために彼等が尊重した上代文學も皆宗教的視角から見られた。彼等には宗教が、すべての價値の最高終極のものと感じられたのである。

## 六、金澤文庫と足利學校

中世に於ける宗教意識優越の一因は、上代貴族文化の衰頹にもあるが、他の有力な原因としては、當時の教育を一手に掌つて居た僧侶が年少の子弟を宗教的に教育したことを見逃してはならない。しかるに從來中世の教育を云々するものは、皆闇黒の中の稀なる光明として、金澤文庫と足利學校の存在をあげる。著者は、これらの中世文化史上に於ける貢獻を再吟味して、要するに前者は、公開せざる書籍の蓄積保存に過ぎず、又後者は、只少數僧侶の研究に過ぎなかつた事を明らかにする。

## 七、指導者としての僧侶

中世の精神的指導者が僧侶であつたところから、こ

では、當時の教育機關としての寺院の數と、教育者としての僧侶の數とを推定する。そして、それらの僧侶は、甚だしく多數であつて、質も悪しく、國史上の智識や、哲學上の素養をも全く缺いて居たことから、中世を精神的に一層闇黒にしたとする。

## 八、闇黒の世界

無智な僧侶を指導者とする中世人の心は、一般に氣力や希望を失つて、倦怠と憂鬱に充ちたものであつた。而してかかる心的状態は必然的に、祈禱や、穢の思想や、陰陽道、宿曜道などの迷信を流行せしめる。中世人はひたすら宿世の運命觀と末法思想に捉はれて、自然の前に叩頭し恐怖する。自然を支配せんとするが如き活き活きした力はどこにも見られぬのである。

## 九、光明の出現

中世は闇黒の時代である。破戒無慚、道徳的頹廢の時代である。しかもこの闇黒の中に、やがて一つの光明が現れた。それは禪宗によつて思想信仰の上から基礎付け



られた武士の精神に外ならない。武士の剛健な底力ある精神によつて、上代末、中世初期の憂鬱な空気が一掃されて、清く明るく力強い近代日本が形成されるに至つたのであると結ぶ。

かくて本書は、ただに従来文化的に闇黒の時代として殆んど顧みられなかつた我が中世の精神生活の状態と、

(紹・選) 我が歴史観

本書に、收むる所の論文大小十三篇、その中特に重要なもの五篇を採つて、その要旨を記し、他は只目次を挙げるに止める。

(一) 我が歴史観

歴史は、自由なる人格が、永久に互つての創造開展の世界であるから、人格なく自覺なきところに眞の歴史はあり得ない、との人格中心の歴史観に立つて、英雄中心、民衆中心、經濟中心等の歴史観を批判し、更に又ヴィン

その意義とを究明して、古代精神生活の推移するところ、近代日本のよつて起るところを示すのみならず、文化の腐敗墮落を救ふものは常に剛健なる武士的精神を措いて他になきことを歴史的事實の上より明白に吾人に教へて居ると信ずる。

(大正十五年四月十五日、至文堂、菊判、五一七頁、四圓五〇錢)

平 泉 澄 著

デルバント、リツケルト等にしがたつて、歴史と一般法則を求むる自然科学とを峻別する。

(二) 誤られたる日光廟

今日見らるる莊麗なる日光廟は、寛永年間、將軍家光の造營にかかるものであるが、通説によれば、その造營は幕府の便宜的、政策的意圖に出づるものとされてゐる。即ち、幕府は、諸侯に多額の費用を負担せしめて、彼等の財力を減じ、又祖廟を壯麗にして幕府の威容を示

し、造營に要した年月なども十三年間の長きに互つたものとされる。著者は確實なる資料によつて、かかる通説の誤謬なることを指摘し、東照宮造營の根本的動機を、

家光の祖父家康に對する至誠熱烈なる景仰に求める。かく見直されてこそ日光廟は、その外形的の美と共に、日本精神史上に光輝ある存在となるのである。

(三) 頼朝と年號

(四) 座 管 見

(五) 再び座に就いて卑見を述べ

(六) 龜山上皇殉國の御祈願

弘安四年、蒙古襲來の折に畏くも身を以て國難に代らんと伊勢大廟へ御祈願遊ばしたのは、従來、これを龜山上皇に歸し奉つて疑ふものがなかつた。しかるに、新に説を爲すものがあつて、これは後宇多天皇の勅願であつたといふ。著者は増鏡の記事と、上皇の平常の殉國的御性格並にその他の種々の事情とからして新説の當らざることを證し、従來通りに、そは一に龜山上皇の御宸念

に出でたものであると推定する。

(七) 辨 草 紙 考

(八) 徳川家康の遺金

(九) 東照大権現縁起考

(十) 史上に湮滅せし五辻宮

後醍醐天皇の皇子にお在しまして、護良親王、懷良親王等と共に、東奔西走、南朝の爲に盡力遊ばした五辻宮守良親王の御事蹟は、久しく湮滅して之を明らかにしたものがなかつた。著者は非常な曲折を経て、支離滅裂な史料より、よく御生涯にわたつての御事蹟を明らかにして、宮の數奇な御運命と、それを一貫しての純忠なる御精神とを傳へてゐる。蓋し南朝史上は勿論日本史上の最も貴重なる研究の一つといへよう。

(十一) 守護地頭に關する新説の根本的誤謬

(十二) 厭世詩人蓮禪

(十三) 歴史に於ける實と眞

文畫記録の精査によつて、史實の正確をのみ求める時



は、歴史の實は得られようが、未だ歴史の眞を得ることは出来ない。古人の内奥の心を深く解し、更にこれを高所より批判する力を持つてこそ眞を得た歴史である。著者は、藩翰譜金吾秀秋傳、及び三體詩素隱抄等を例にあげて、眞を得たる白石の史眼、批判力のすぐれた説心の精神について述べる。

以上の如く、本書は現代の混亂せる歴史觀を整理批判

(紹・選) 日本民族の將來

田中寬一著

「余は少くとも現代に於ては民族本位に總べての施設を行ひ國家の基礎を強固ならしめつつ世界文化の向上に對して努力しなければならぬと考へる。日本民族は果して此の様な重任に耐へ得るであらうか。ここに吾々は日本民族の素質如何を討究し、而して日本民族の將來を卜することの必要を認めるのである。そこで各國の民族を考察し、諸家の説を参照して、その結果を纏めたものが、

本書である」と著書は言ふ。  
第一篇 民族興亡の原理に於ては、環境説——自然的環境(氣候等)と社會的環境(宗教、經濟等)——と人間的要素(稟質)説との兩説を併せて考へ、自然によつて恵まれた土地に、その物質的優越を利用し得る様な有爲な素質の民族が住まふことによつて始めて大文明が起るといふ。

第二篇 日本民族の心身の特質に於ては、智能の方面

から見れば、日本人は歐米人中で最も優れて居る北方民族と比べて伯仲の間にあり、情意的特徴から見ても日本人は地中海民族よりは北方のノルド民族の方に一層よく似て居ることを推斷することが出来ると言ひ、智能に關聯せる一つの重要な問題たる獨創力、或は創始能力の特徴についても、石川日出鶴丸博士と共に、日本民族は獨創力に於て決して劣つてゐないと答へ得ると言ふ。殊に日本民族の特異性として志向或は志操が他民族と著しく異つてゐることを指摘し、民族全體の志向が皇室を中心として之を宗教とあがめ奉つた點は、既に多くの人々によつて言ひ古されて居る所であるが、日本民族の特異性

を考へるには決して見逃してはならない最も重要な事實であるとし、最後に體格の點に就いても歐米人との比較に於て割引をして考へる要はないと斷じてゐる。  
更に第三篇 日本民族の將來に於ては、東西の兩文明を渾然たる一體にまで融合せしめ古今未曾有の大文明を東京を中心として起すことが日本民族の使命であるといふ事を述べてゐる。  
斯くの如く本書は著者が心理學者としての立場から科學的、客觀的に日本民族の優秀なる事を實證したものであつて、讀者をして日本人たるの自覺と誇りとを呼び覺さしむるに役立つものと思はれる。  
(大正十五年九月五日、培風館、四六判、二八〇頁、二圓三〇錢)

(紹) 上代文學に現れた日本精神

野村八良著

序言

本書論述の趣旨を述べ。

第一章序論

序論では基礎的問題を取扱つて居る。即ち上代文學一



般と題して、先づ古事記、日本書紀、風土記、萬葉集、延喜式祝詞、續紀宣命等を資料として取扱ふ事を述べ、更に、國語の特性と上代文學との交渉、古史神話（古事記及び日本書紀に傳へられる神話）の特質等を通觀し、上代史概觀を略述してゐる。尙、上代とは、國初以來、奈良朝末迄をいふ。

### 第二章 本論

本論に於ては、上代人の生活及び風習を、食物、衣服、住居、火、水、宴遊歌舞、海陸交通の各方面から叙べ、次に上代文學に現れた日本的諸觀念と題し、之を、神、靈魂、神籬、神主、神社、祭祀、敬神、國土、天皇、神器、宮殿、祖先、親子、家族、愛、名、智力崇拜、卜占、夢、神託、神憑、誓約、探湯、罪、穢、禊祓、禁忌、農耕、武勇、刀劍崇拜、言靈、自然觀照、道、法の細目に分けて詳述してゐる。

### 餘論

最後に、餘論として、中古時代並に武家時代文學上の

新後の國狀も之を以て解釋せられる。だから、今や思想界が濁濁したやうであつても、落ちつけば再び清澄になるものと信じて疑はない。ああ若い日本、未だ若い故に、苦悶も少く無い。唯若い者も、時には復古の思想を良藥としなければならぬ。復古は第二の更新を齎す一方便となるものと考へる。」といふ結語を以て終る。

以上の如く、本書は、我が民族の間に發源し、發展し

## (紹) 日本文化史序説

本書は、先づ第一篇に於て文化史の性質を考へ、この性質論に基づき、第二篇に於て日本文化の展開を後附けんと意圖す。

### 第一篇 文化史研究の性質及び發達

「文化史と歴史學」。著者によれば、文化史なる歴史形體は、純粹なる自己反省の意識に基づき、人間性の全體的統一的理解を目的とする。従つて從來の歴史學に比し

日本精神を略述し、之を要するに、敬神、崇祖、忠君、愛國等の國民精神は、われわれ大和民族の祖先が夙に之を醸成し、其の芳醇の氣を其のままに後昆に傳へ、後世子孫も亦之を承けて、其の粹美を層一層増加せしめて今日に至つたので、此の永久の生命を持つた大精神は、今後と雖も存續性を失はないものと豫想するが、同時に、其の豫想を確實ならしめることは、現今の國民の齊しく努めなければならぬ大きな仕事である。余は上來述べた如く、文獻に傳へられた日本精神の有意義な事を思惟するにつけて、つくづく感じるのは、元々我が大和民族は、皇室を中心として各種族が結合し、さうして、出雲民族を始め、先住民たるアイヌにせよ、又熊襲にせよ、其の特有の長所や美點が皆打つて一丸とせられた爲に、鍛錬を経た大精神が出來上つたのであらうと云ふ事である。同化の結果、純一の觀の有る國民性が陶冶せられたと見るのである。時には己を空しうしてさへ他を包容する傾向、此が保守に偏せずして、進取に走る所以で、明治維

て來た日本精神が、如何なる性質のものであり、如何に繼承せられたものであるかを、文獻によつて吟味し、明らかにしたものである。今日國民的自覺を促すといふ目的に適ふ良著として、一讀の必要があるものと思はれる。

(昭和六年十月五日、大岡山書店、四六判、二五二頁、二圓)

## 西田直二郎 著

てその研究領域が擴張されるわけである。而して此は人間全體性の觀望をなし遂げんとする近代の要求に應ずるものであつて、現代文化の深い理解と、豊かなる自己あつてのみ、始めて正しく爲し遂げられる所である。故に、歴史事象は過去に屬してゐても、現代に關聯さすことによつて生命ある事實として生き來り、文化史は同時に現代史であり、且、これによつて眞の意味の人間史たるの



性質を持つのである。

「文化史研究の發達」。歐洲に於ける文化史研究は、此に先だつて存在した世界史或は歴史哲學の立場を襲うて、啓蒙思潮の裡に胚胎し、ギゾー、バククルの文化史となつたが、それらは他方實證主義的傾向を持ち、此の傾向は次いで、旺盛に趣いた。獨逸では、リール、フライタッハ、ブルックハルトが出たが、ここでは人間生活に見る自由な行動を重んずるといふ行き方をする。近時獨逸の史壇を賑はしたシェーファー對ゴータインの論争、ラムプレヒト對諸家の辯難によつて、又マイヤーの自然科学的立場と正反對な立場の主張によつて、文化史研究は著しく進められたが、此のマイヤーの立場は、獨逸西南學派の論理主義によつて十分な考究を遂げられたものであり、文化史は、この認識論的基礎付けと、歴史世界のうちより生命的なものを汲み、それを把握することによつて文化史の成立を考へたディルタイの生命主義の哲學とによつて、自然科学より完全に分離し、獨自の學問的基礎を確立した。

「日本に於ける文化史研究の發展」——日本の史學と文化史——。上代の歴史には事實の敘述の間に善惡正邪の鑒戒が顯示されて居り、「大鏡」「水鏡」の如き物語風の歴史には歴史事象に不可視の力が顯現することを考へ、更に、「愚管抄」は、歴史經過の根柢に、「道理」即ち一の理念的なもの存在を認め、「神皇正統記」は、歴史の全體構造の上に絶大な神の攝理を見る。其の後、新井白石の「讀史餘論」に到つて正統記の宗教的史觀を脱して、實證的精神、自然論的立場を採つたが、尙之に徹しなかつた。然るに明治の史學は、歐洲の高度の實證主義に刺戟されること多く、文化史は自然科学的方法の採用によつて科學となり得るとした。併し、最近時の文化史研究は、自然界のうちより人間を回復せんとする人間認識上の大轉回と共に、最早自然に服屬してゐる文化の姿を觀ようとしなす。

### 第一篇 日本文化の展開

日本文化の總體を考ふれば、統一的發展の跡を鮮やかに辿ることが出來、この歴史こそ日本人の遺した最も光輝ある成跡であつて、日本人を知る最も正確なる事實であると共に一般に人間を考ふる最良の對象である。

太古より大化改新を経て奈良朝に到る古代文化に於ては、神人融合の觀念に次いで、神人分離の觀念が起り、ここに氏族制度的精神が現れ、更に人間世界の分化と共に、層位的秩序進み、文化の集中的傾向を伴へる貴族的文化が發生し成立した。と同時に、精神の世界に對する物質の進出があつた。王朝時代は、文化荷擔者が一部に偏すると共に、都鄙懸隔の傾あるをその特色として、ますます貴族的節度の成育に與つて力をなした。然るに、平安朝中期以後より鎌倉時代にかけて、漢土模倣の域を離れ、古き日本の心が自分を顯す様になつた。この日本古代の再生は、第一のルネサンスであつて、王朝時代の學問、宗教、藝術に於て認められると共に、鎌倉時代に勃興せる武士階級の武家文化、幕府の封建制度的精神

に、古日本の氏族的精神の面影が充分に宿されてゐる。次いで、室町時代は、超越的な權威に對する信念を特色とすると共に、小我の世界、主觀的世界觀、個人主觀的精神——經濟人の出現に窺はれる——あるをその心的傾向とするが、それに續く安土桃山時代は、かかる世界觀を打破して、專制強力主義及びこれに伴ふ家長的精神を興起せしめた。此のことは又都市住民の形成を促したが、家長的專制政治が所在に起るよりして、地方に保存せられた剛毅にして奔放な氣魄、單純にして淡泊な氣質が時代に興隆することは、日本古代精神の第二のルネサンスであるといへる。このルネサンスは徳川初期まで續いた。徳川時代の封建制度は、實に近代的精神を多く含むものであつて、従つて、種々の矛盾性を發展させ、而も、それらを包容しつつ存続した。その意味で封建制度の完形でもあつた。即ち、封建制度的人間類型化と共に、商工業の發展、町人階級の勃興に伴ふ資本主義的精神の發達、學問に於ける自然科学の興隆、計量的精神の支配、



文藝に於ける寫實主義傾向の上進、孰れも皆徳川時代文化の内容である。明治の文化は、徳川時代封建制度の永續によつて生じた固化せるものを破つて、自然の裡に古い精神を更生せしめんとした。これ、日本古精神の第三期のルネサンスである。それより、人間個性の自覺は、飛躍的發展を遂げた。更に、大正、昭和の大御代には、人間の精神の無限の伸張が、人間自らを眩惑させるまでに、人間生活の諸方面に顯出してゐる。

近時、我が國に於て文化史の名が用ゐられ始めてより、自らの文化を深く省察せんとする近代人の鬱積せる欲求に基づいて、文化史の性質論に就いて、多くの見解が

(紹) 闇齋先生と日本精神

一、闇齋先生と日本精神……………平泉 澄

闇齋が佛教から轉じて朱子學に入り、漸次日本精神に覺醒して、遂に神道を大本とし、儒教を其の羽翼とする

で、且又文化史と稱する實際の歴史研究著作の世に出づるものが少なくない。而も眞に生命に満ちたる統一ある歴史研究は得られ難いものであつた。然るに、本書を手にして、斯かる要望が始めて充分に満たされたことと思ふ。正にこれ、現代日本の有する勝れた史學理論と眞實の歴史研究とを兼備せる書といふべく、吾に歴史家に正確なる指針を與ふるのみならず、現代文化を正しく理解し、日本歴史を深く反省せんと欲する者の必讀の書といふべきである。

(昭和七年二月廿九日、改造社、菊判、六四五頁、五圓)

平泉 澄 著  
内田周平 著  
山本信哉

に至つた事は、日本精神自覺史中深重なる意義を持つものである。其の學は廣博であるが、價值批判嚴正にして取捨選擇し、遂には祖國の傳統に歸り、日本精神に目醒

め、此處に内外の辨明徹するに至つた。由來我が國の文化は包括的なるを特色とするが、往々外國文化に心酔追随する弊を伴ふ。崎門の人々が儒と呼ばれて必ずしも儒に拘泥せず、聖賢の正道を發揮した事は全く闇齋が日本人としての自覺の上に門下を指導した爲である。斯かる批判力は國史から得たのであるが、内外の辨既に明らかになつては、一層國史を研究するは當然であり、崎門の人々は熱心に之を研究し、先祖の正しき傳統を承けんとし、決して外國思想を以て國史を批判せんとはしなかつた。國史の深き研究は必然國體の明確なる認識となり、従つて皇室を尊崇するに至る。然るに當時は幕府全盛、皇室式微の世であつたから、尊王の思想は當然斥覇の議論とならざるを得ない。而も闇齋の學は机上の戲論にあらずして、直に之を實踐に移さんとする。斯の如きは闇齋の特色であるが、而も獨り彼の特色たるに止らず、古今を通じて變る事無き日本精神の極致に外ならぬ。

二、崎門尊王論の發達……………内田周平

皇政復古の大業は一朝にして成つたのではなく、其の背後には勤王志士の活動、更に尊王論の發達普及の歴史がある。尊王論の淵源をなすものには東に水戸義公、西に山崎闇齋があつた。闇齋の學は道理の研究を第一義とし、最も力を用ゐたのは其の講義と體驗躬行に在る。彼の尊王論は別に成書はないが、其の言行の裡に現れて居る。崎門の儒學は佐藤、淺見、三宅の三派に分れるが、大義名分を明らかにする事は共通である。山崎闇齋、淺見綱齋、若林強齋の三人は何れも、忠は唯天皇に對してのみと考へ、諸侯に仕官するを潔しとせず、綱齋は靖獻遺言を著して、暗に尊王斥覇の論をなし、強齋は望楠軒を開いて子弟を訓育した。又鶴飼鍊齋、栗山潜鋒、三宅觀瀾は大日本史の編纂に與り、國史の上に大義名分を正し竹内式部等は勤王の業に努めて、崎門の尊王論を實行せんとした。其の他土佐には谷秦山等あり、秋田には中山專庵等あり、維新の際勤王に盡せし所、闇齋の影響多かりし事を見る。



三、崎門學者と南朝正統論………内田周平

(山崎闇齋、正親町公通、跡部良顯、淺見綱齋、栗山潜鋒、三宅觀瀾、若林強齋、味池修居の八人を擧げ、彼等の南朝正統論の要旨を述ぶ。)

四、垂加神道の源流と其の教義………山本信哉

闇齋の垂加神道は當時の諸家神道の集大成であり、その教義は皇祖天照大神の道を祖述し、天人唯一の理を宣明し、神道宗源の奥秘は、中を守り、敬を持して、君臣合體するにありといふを以て立教の要旨として居る。而して其の常に國體を重んじ、大義名分を明らかにする結果、遂に其の門流より幾多の碩學、志士を輩出し、明

治維新の大業を翼賛するに至つたのである。

斯くの如く本書は山崎闇齋及び其の門下の尊王思想に就いて述べた論文集であるが、漢學萬能、支那崇拜の時世に在つて、長を彼に採り、我が短を補ひ、以て團體の精華を宣揚するが、反つて聖賢の道に適ふ所以なる事を明らかにして、所謂和魂漢才の實を擧げし彼等の所説を知るのは、動もすれば我が國體の精華を忘れ、西洋模倣を以て學に忠なる所以と誤認する者多き現今に於て、謂はば和魂洋才の實を擧ぐべき機會となり得るものと認め、之を茲に紹介する。

(昭和七年十月廿三日、至文堂、菊判、二二八頁、一圓五〇錢)

(紹・選) 武家時代文 日本精神 學に現れた

野村 八 良 著

本書の構成は序論と本論との二篇よりなつてゐる。

第一篇 序論 に於ては、日本精神の研究が徒に懷古的回想的に陥るのを戒め、日本精神の唱導は「今後の我

が民族をして世界的に更に大きくならせる爲、國家的に更に強くならせる爲、尙又人道的社會的に更に正しくならせる爲であり、我が文化をして國際的に一層新しくな

らせ、一層向上させる爲の一助たるに外ならないのである。」と云ひ、著者の日本精神研究に對する態度を明らかにし、次に鎌倉時代の精神生活には佛教・儒教の影響

史並に事實、特に武士の敬神を説き、起請文や法樂のことに及び、

が多であつたが、ここには姑くこれらを研究の埒外に置き主として「上代以來我が大和民族の間に醗酵せられた精神、氣魄が如何に繼承せられ、如何に發展せしめられたかを考察する」と云つて本書論述の主眼を述べ、更に研究資料としての主要文學について簡單なる解説を行つてゐる。

次に「第二章 皇室中心主義」は神祇と皇室との關係から始め、皇室の尊嚴な所以に及び、更に皇室は國民の大家にましますこと、及び皇室の御仁慈の御事蹟を説き、轉じて臣道に論及し、勤王の武將の事を述べ、

「第三章 國體謳歌」に於ては、主として宴曲や謡曲から引證して、民衆が武家政治の世であるにも拘らず、如何に能く我が國體の精神を心得てゐたかを述べてゐる。

「第四章 家族主義」に於ては、家族主義は我が國柄の一特徴であると云ひ、先づ祖先と子孫との關係を考察し、家庭教育の事に進んで兄弟や夫婦の間柄に及び、更に武士と崇祖の念との事から系圖を重んじる事や家寶の事を述べ、

「第五章 主従の恩義」は前章を承け、家の子郎等の事から始め、主家の大事の事、主の一命に代る事、己が子を身代りとする事等武士道の壯烈な事件を考察してゐる。

先づ「第一章 神祇の崇敬」は神國の意義、敬神の歴

史並に事實、特に武士の敬神を説き、起請文や法樂のことに及び、



る。

「第六章 尙武の氣風」は本論の主要な部分を構成するものにして、先づもののふと云ふ名稱から説いて著名な武士が弓の名人であつたこと、それから各種の勇者傳説が發展した事、東國の武士の驍勇であつた事、武士が概して勇猛大膽であつた事、又競争心の強かつた事、並に用心深かつた事等を考察し、更に義侠といふ事を論じ、又義理と切腹の事を述べ、

「第七章 武藝の練磨」は前章に續き武士が武藝を練つた様を説き、各種の騎射、狩獵、鷹狩等の武技について語つてゐる。

「第八章 歌道尊重」に於ては、先づ勅撰集の尊重せられた事を述べ、神明の歌、夢想の歌のことに移つて和歌の神に及び、それから謡曲が歌道と關係の深いことを説き、次に武士と歌との交渉を考へ、最後に連歌道に就いて敘述してゐる。

「第九章 風流心」は前章を承け、先づ物のあはれと

物を釋ね出さうとする研究態度は日本精神の再認識、國民的自覺の必要が盛に唱へられる今日、我が精神界に寄與する所大なるものがあると思ふ。茲に本書を紹介す

### (紹) 民族性と神話

本書に於て著者が考察せんとする事は、民族性・民族精神の特殊性若しくは個性が民族の心的産物の一つとしての神話の構成内容を如何に決定してゐるか、若しくはそれが這般の内容に如何に反映してゐるかといふ問題である。而して著者は本書に於ては埃及、希臘、羅馬、北歐、ケルト、日本等の主要なる文化民族を採り上げ、その民族性・民族精神と神話との交渉を論じ、その他の神話をもつ文化民族、例へばバビロニア人、アッシリア人、印度人、波斯人、伯來人、露西亞人、フィン族、メキシコ及びペルーの民族については必要の都度之を参考に引用する程度に止めてゐる。

云ふ語の概念から始めて、自然觀照を説き、寂の趣味の目立つて來たことを語り、次いで文學作者として四季の景、名所、道行、物盡しの頻出したのを論究し、又語戲の好尚として秀句、謎の流行した事を述べ、插花、庭園、香、茶ノ湯等の風雅の諸道の心理を考察し、而して武器にまでも風流心の反映せられた事を以て此の章を結ぶ。最後に第十章は儉素並に種々の道義の現れを略説し、鎌倉武士の儉素であつたことから、寡言、淡泊、謙抑、忍耐、信義等の諸徳を語り、特に禮節の事に及んでは諸道に方式(型)が出来、作法がやかましくなつたことを述べ、終りに容儀服裝の身だしなみの事を以て結んでゐる。

以上の如く本書は武家時代の文學を資料として、そこに傳統的日本精神が如何に現れ、如何に繼承發展せられてゐるかを精神的に考察せるものであつて、鎌倉時代に於ける日本精神の展開の状況を文學の方面から知り得るのみならず、更に著者の「史的回顧から將來の爲の何

る所以である。

(昭和九年十月廿五日、大岡山書店、四六判、二〇三頁、

一圓五〇錢)

### 松村武雄著

著者は先づ第一章序説に於て、ここに問題にしようとする民族性・民族精神の意義並にそれに關する種々なる研究法、更に神話の意義並にそれが如何にして民族性・民族精神との聯關に於て採り上げ得るかといふ理由について述べ、次に民族性・民族精神と神話との交渉關係の考察の仕方には、著者によれば、第一、神話を検討してそこに見出し得るところのものから或る民族に特有な性情、若しくは精神はかくかくのものであると推斷することに重きを置く行き方、第二、他の方面からの研究によつて或る民族に特有な性情若しくは精神はかくかくであると推斷せられてゐるものを受け入れて、神話にそ



の説示若しくは反映を探すことに重きを置く行き方のあるのであるが、著者は本書に於ては後者を探ると云ひ、そして神話から民族精神の正しい證示を得ることの方法並に注意について述べて研究の方法論を確定してゐる。

**第二章 埃及人の民族性と神話** に於ては、埃及人が精緻な靈魂觀と本來への深い關心を有してゐたこと、並に彼等が嚴肅堅實な操志を有し、やや憂鬱性で思索と回想を好んだが、併し知力的には稍、遲鈍で不活潑であつたこと、かうした心性の持主として彼等は生來頗る保守的であつたこと、更に女人を尊崇し、女性は社會的優越性をもつてゐたこと等が説かれ、一々その神話を以て裏付けてゐる。

**第三章 希臘人の民族性と神話** に於ては人生や現實へのナイーヴな執着、限定、具象明確の愛好、知力的理性的な心性、整正調和への憧れ、光明と美との熱愛等の希臘人の民族性は宗教神話に反映しては、靈格を著しく

人間化してゐること、神々の間に於ける社交性が濃厚であること、善の原則が悪の原則より有力であること、宇宙終局的觀念が缺漏してゐること等となつて現れ、又死後の生活に對して關心をもつことの少かつた彼等は、埃及人が光明神ラーや生成神オシリスまでも冥界に引きずり込んだに反し、暗黒世界の神をも光明化し陰暗を持ちつづけるハーデースを置き去りにして光明化せられたブルトーンに大きな人氣を生ぜしむるに至つた所以を説き更に一方で美的藝術的であり、他方で知力的學術的であつた彼等は、宗教神話を一方で光輝あらしめたと同時に他方で神々しきものにしてゐると述べてゐる。

**第四章 羅馬人の民族性と神話** に於ては、羅馬人の性情の特徴として實際的功利的であること、秩序組織の愛好、従つて法治的政治的な才能を多量に有してゐたこと、想像力に乏しく藝術に對する理解を缺いてゐたこと等を挙げ、宗教神話については神話の大部分は希臘よりの輸入であること、神と人との關係は極度に法律的に考

へられたこと、更に又希臘人の産み出した抽象神は一つとして政治に關するものが無く、又倫理道德と交渉するものも見出されないが、羅馬人が産み出した抽象神は凡て實際行政若しくは國民道德に關するものであること、又國家意識が強く行政的才能を多分に有する羅馬人は國家建設を説く傳説を多く産み出してゐること等が述べられてゐる。

**第五章 北歐人の民族性と神話** に於ては、古代日耳曼人の性情は好闘性、剛猛性、意志強固、忍耐我慢、英雄主義等にあるとし、北歐神話の特質としては素朴な雄大味、剛健な英雄主義、力強い凝結的簡素、物凄い陰暗の氣等が挙げられる。そして北歐神話は善惡二神の對立關係に於て希臘の神話と對蹠的な對照をなし、惡の原則が善の原則に匹敵し、これら二つの原則が絶えず相争つて遂に二つながら破滅すると云ふ悲劇的な沈痛な神話を産み出したことについて述べてゐる。

**第六章 ケルト人の民族性と神話** に於ては、ケルト

人は豊かな想像力と微妙な詩的情緒に恵まれ、宗教的情操に富んでゐることを神話によつて裏付け、氣象と風物とは傳統的な彼等の不幸な史的境涯と相呼應して抜き難き憂鬱と悲哀とを植ゑ付け、斯うした不幸な史的境涯は英雄待望型の説話を生み、ケルト人は傳説によつて未來に對する自己慰安の放散口を求めたことが説かれる。

**第七章 日本人の民族性と神話** に於ては、日本の神話は他の民族の神話には見出されない程よく纏まつて居り、これを貫いてゐる統一原理は、國家皇室を中心とする建國精神であると云ふ。又我が國の神話は直に歴史に連なり、神話にして歴史、歴史にして神話と見られる。これは他の神話に於ては見られない所であつて、神は神人的英雄を通して皇室及び我々臣民の祖先と血縁的に結びついてゐたと信ぜられ、そこに日本人の國民精神としての祖先崇拜の強健さがある。次に日本の神話の大きな特徴としては殆んどすべて文化神話から成り立つてゐて、自然神話が缺如してゐること、宇宙創成論を有して



ゐるが宇宙終局論を有してゐないこと等が挙げ得るが、これは日本神話が國家皇室を中心としてゐるからであらう。又いづれの神話體系にあつても善の原則と惡の原則とが考へられ、或は對立し或は鬭争するが、日本に於ては善の原則に對抗鬭争する如き惡の原則は考へられなかつた。終りに日本人の民族性の主なるものとして、汚れや暗さを忌み嫌ふ潔淨性、現實の愛好と生活の明朗性、單純簡樸の愛好等が挙げられ、夫々神話に詳細なる證示を求められてゐる。

以上の如く著者は文化的貢獻に與かることの多大であつた民族、若しくは國民で且顯著な神話體系を有するものを探り上げて、その各々に於て民族性・民族精神と神話とが如何に聯關し交渉してゐるかを考察し、兩者の密接なる相關關係を明らかにしてゐる。神話は或る民族が或る時代に實際に行動した事象そのままの記録ではないが、併しその民族が或る時代に實際に思惟した事象そのままであることは疑ひない。それ故神話の中に民族性・

民族精神を見ようとする試みは是認されねばならぬ。本書はこの方面に於て前人未到の境地を開拓してゐる。又日本の神話についても如何にそれが他の國の神話とは異つて國家的精神によつて貫かれてゐるか、又神々の表象も如何に他國と異つてゐるかを明らかにし、日本精神の精髓にも觸れ教ふる所が多い。尙著者は獨斷を避け、科學的推斷を下さんと努めて居り、その論定も大體妥當と思はれ、又筆致流麗にして煩雜難解な考察を避け、平易に且興味的に問題を解明してゐる。これ本書を紹介した所以である。

(昭和九年十月三十日、培風館、菊判、四三九頁、三圓八〇錢)

(紹・選) 聖德太子の信仰思想と日本文化創業 黒上正一郎 著

本書は、昭和初年第一高等學校昭信會の指導に當りたる著者が病を得て歸國せる後同會員に使用せしめたる稿本を、著者の死後同會にて整理出版せるものである。著者の目的は、三經義疏及び憲法十七條に現れたる聖德太子の國民教化の御念願、日本文化創業の御精神を闡明し奉ることにある。

序 説

聖德太子は偉大なる政治家にしてまた永遠に教育的人格にあらせられ、眞諦俗諦の相依を具現し給ふ理想の宗教的體現者にまします。宗教的眞理と政治經濟生活、信仰思想と現實生活とを國民的信念に於て一致融合せしむることが三經義疏御撰述の内的動機であつて、實に上宮御製疏は憲法十七條とともに、太子が 推古天皇の攝政として國民を治らし給へる御信念に、大陸の宗教・學術

を批判綜合して國民教化の原理を開示し給へる聖典である。

序説附一 上宮御製疏内容概観

太子は法華義疏に於て同經所説の一乘因果之大理即ち萬善同歸の教義を攝取し給ひて一切衆生は能力・地位に差別あるも眞實の修善により至徳の佛心に歸入し得との國民平等教化の實踐法則を示され、勝鬘經義疏に於て攝受正法・一體三寶の教説を攝取し給ふとともに、常住法身は煩惱藏にありとの如來藏の教義に基づきて理想と現實、教化と政治との統一に宗教的哲學的根據を與へられ、維摩經義疏に於ては在俗説法の維摩居士所説の空有相即の教義を攝取し給ひて空觀に偏執して現實生活を顧みざる小乘教徒を排し、我執なき空觀に在つて衆生化益に獻身し、群生とその苦樂を同じうする菩薩の大悲大願



に、宗教的自覺に基づく同胞協力の全體主義を見出されて茲に國民教化の根本精神を開示し給ふのである。

#### 序説附二 聖徳太子の體驗過程

太子は大氏族の横暴軋轢、新來佛教の攝取、任那日本府再興問題等内外多事、轉化動亂痛苦の時代に、推古天皇の攝政とならせ給ひ、内には皇室を中心とする國民協力の精神を振起し、外には對外的地位を確立せんと計らせ給うた。即ち憲法十七條に於て氏族軋轢・豪族私有の弊を矯めて大化改新の精神的素地を固め給ふとともに、隋との對等外交・大陸文化の攝取を實行し給うた。これ凡て、單に制度政策の外的施設に満足し給はず、制度を生かすは人なることを信知せられ、國民的信念の開導を根本とし給へる御精神の現れに外ならぬ。

#### 第一篇 聖徳太子の人生觀と萬機總攬

太子は實際政治の革新は國民精神生活の内的改革に俟ち、この内的改革も先づ御自身に於て實現せらるべきことを信知し給うた。然し太子は、蒼生と共に生るの故

公に向ふは、是れ臣の道なり」と示され給へる臣道の内面的根據もこの自他融合の同胞感に見出されるのである。

#### 第二篇 聖徳太子の大乗佛教批判綜合と國民教化

聖法師の註維摩が同經所説の空有相即の教義と幽玄を嘆稱して精微の言語を以て深妙の觀念界を示すのみなるに對し、太子はその所説の玄妙を論じ給ふよりも先づ已登正覺の大聖として維摩の人格體驗を重んじ給ひ、同時に「國家の事業を煩と爲す。但大悲息むことなく、志益物を存す」(維摩經義疏)と自らの御體驗を告白し給ふ。

また維摩が地火風水の四大譬喩を以て無我を説けるを天台大師・什法師・聖法師等が宇宙人生の構成要素の分析的機械的考察を以て註解せると異り、「水の如しとは、水は方圓に隨ひて實なく、此身屈折して禮に従ひて主なきこと」と解せられ、水の定性なきを論ずるにも、人生秩序に信順して、基準を個我に求めざる國民生活の大道を聯想させ給ふのである。個人中心なる大陸諸師の無我思想に捉はれず、無我を彼我なき平心と解せられてこれ

に、解脱を自らのために求むる小乘的的人生觀を排し、自ら不斷の求道努力を志すとともに、他に向つては内的平等の信を以て融合親和せんことを念じ給ふ。これ凡聖彼我の差別を絶してのみ眞の解脱ありとの空觀の哲理に負ふものであるが、「共に是れ凡夫」(憲法第十條)との深き内省に發する點が大陸諸師の邪正等觀の外的平等と異なる。勿論大陸諸師も眞實の法愛による平等教化を説くが、迷へる衆生と教化する聖者との懸隔對照がそこに現れる。太子は聖者の向下的慈悲の個人的抽象的なるを斥けて群生を開導して共に法海に入り、「自他の二境を平等にして」(維摩經義疏)融合親和する生を念じ給ふ。茲に大陸大乘教徒の願求せる上求佛道・下化蒼生も抽象的理想たるを免れ、群生とその苦樂を同じうせんと誓はせ給へる廣大仁慈の御精神によつて實内容を與へられるのである。太子の御精神に湛へられてゐるものは我執を去りて「和」(憲法第一條)を統一原理とする全體協力の現實的具體的國民生活である。憲法第十五條に「私に背きて

を自他融合平等協力の人生體驗に生かし給ふのである。法華義疏にては同經に「常好坐禪。在於閑處。修攝其心。」とあるを常に坐禪を好むときは「何の暇ありてか此經を世間に弘通せむ。」と批判し給ひ、勝鬘經義疏にては「一切衆生の殊勝の供養を得とは、語は少しく倒せり。應に殊勝の一切衆生を供養することを得と言ふべし。」と經語を訂し給ふのも、印度大乘經家が尙脱せざる個人的超脱の思想を批判し、國民教化に對する深甚の御念願を示し給へるものとして仰ぎまつるべきである。

#### 第三篇 聖徳太子の信仰思想と國民精神

太子は「善を行するの義は、本歸依に在り」(勝鬘經義疏)とて徳行の基は内心の信にありとなし給ひ、歸依の對象を常住眞實の法身を體現せる釋尊の人格に求め給ふ。即ち常住法身乃至その示現たる三寶を以て「四生の終歸、萬國の極宗」(憲法第二條)と仰せられ、世は個性境遇の相違ありともこの「一乘」を措いて別に歸依すべき教法なく、日本國民はこの唯一の教化原理を有し、永遠眞實



の信を共にして一すぢの道に通ふが故に、全體融合の生を味識し得て國家無窮の生命を相續し、世界人道的使命を實現すべきことを宣説し給ふ。「神ながらのみち」は現實の政治と國民の内心とを統ぶる祭政一致の大道である。太子の御精神はこの我が皇室本來の大御心を世界的文化たる佛教の上に發現し給へるものに外ならぬ。同時にそれは日本民族の團體協力の精神、あるがままの現實に生きる精神を表現し給へるものとして仰ぎまつるべきである。太子は具體的事實として嚴存する國家國民生活の歴史を想はせ給ひ、世界的宗教理想を現實國土の生活に生かして世界的國民宗教を創開し給うたのである。

#### 附 録

「聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的内容を論ず」と題し、法華義疏がその參考たりし光宅大師の法華義記と相似する點あるも、その深き藝術的心理的洞察によつて形は經典註疏の如くにして實は藝術的創作を思はしむること、義記以下の大陸諸經疏が體驗を離れたる

教學理論の煩瑣的理智的表現たるに對し、法華義疏が太子の教化的御意願、雄大切實なる人生體驗の表現たることを専ら言語表現の觀點より闡明せる論文である。

著者は聖德太子の三經義疏と大陸諸經疏との内的相違を多くの例を擧げて説明し、御製疏の獨創的内容は攝政として日本國家の運命を荷はせ給へる太子の廣大深刻なる御信念・御體驗に由来することを明らかにする。即ち御製疏及び憲法十七條の御撰述・御制定が太子の國民教化・國民生活革新の御意願に出づるものなること、太子の佛教歸依は單に佛教が當時の世界宗教たる故を以ての受容ではなく、國家的御信念の上に大陸佛教を批判綜合し給へるものなることを強調し、世界文化を融合統一して日本文化を開展し給へる太子の御偉業を讃仰し奉るのである。中には妥當ならざる字句も認められるが、聖德太子の國民教化の御意願、日本文化創業の御精神を闡明し奉れる眞摯なる研究書として本書を紹介する。

（昭和十年七月廿一日、第一高等學校昭信會、菊判、

二七四頁、非賣品、頒價二圓五〇錢）

### （紹・選） 日本精神と我が國土

著者は高松高等商業學校教授にして地理學專攻の士である。本書は地理學の立場から自然界と人間生活との相互關係、國民精神の成立を攻究せるものであつて、「緒言」「自然事項と人間の生活」「人文的事項と自然との關係」「結論」よりなつてゐる。

#### 緒 論

地理學的立場より國民精神を説き得る可能性を論じてゐる。

#### 自然事項と人間の生活

著者は先づ氣候と人間の生活との關係の一般的考察より始め、温帯のみが文化地帯として文化を發展せしめ得る状態にあるが、この文化地帯も東西により乾濕の相違があり、それによつて人間生活も自ら異つて來ると云

### 寺 田 貞 次 著

ふ。即ち著者によれば西部の乾燥地帯に於てはそこに生ずる植物動物の關係上食物は肉類乃至麥を用ゐ、又人は移住的になり住宅には天幕を用ゐることが原則であるが、建築する場合には岩石を用ゐる。此に反して東部のモンズーン區域の濕潤地に於ては米が主食品であり、人は定住的であり住宅は木造である。この地理的條件に支配された人間生活に應じて又精神生活も東西によつて異なる。即ち西部は乾燥であつて一般に生活が困難である爲に人間以外の偉大なるもの、即ち神に頼る精神が強く従つて宗教が發達した。又地理的關係から人間精神の中、智と意とは發達したが情に於て缺け、國家的生活も個人主義に支配せられてゐる。これに反して東部のモンズーン地域では人は農耕の關係上定住し、家族生活を營むか



ら親子の至情が發達する。支那の如きはそのよき例であるが、併し國家生活に於て易姓革命を認め尙家族個人主義に陥つてゐる。かくて著者は文化地帯に於て理想的な國家生活體を發見し得すと云ひ、次に日本について考察する。

#### 人文的事項と自然との關係

我が國は勿論モンスーン地帯にあり、又特殊なる地理的條件によつて農耕を基として家族制度がよく發達し、人間精神は親子の情を基として情的方面に發達した。このことは既に天照大神の神勅の中に現れてゐる。即ち皇孫瓊杵尊に下し給うた御神勅によつて國體を御定めになると共に、農を基とすべきことを御示しになり、次に神器を御傳へになつて人間の道即ち親子の無限の情愛を御示しになつた。ここに物質的精神的の兩者を調和した人間の理想的生活が得られたのである。斯くて家族制度は自然のままに發達し宗室と支家との間にも親子の情が發達し今日に至つたのである。最後に著者は國史と國

民精神の考察にも及び、今日に至る迄には我が國史の示す如く、その間波瀾重疊はこれを免れなかつたが、吾々祖先のたゆみなき努力によつて、よくこれを切り抜け正しきに就き、萬世一系萬邦比なき國體をなし得たことを明らかにしてゐる。

#### 結 論

教育勅語の御精神及び我が國の使命を述べ國民精神作興の必要を説いてゐる。

本書は右の如く、地理的條件の相違によつて人間生活の様式又従つて人間精神にも特殊性の生ずることを明らかにし、又日本については家族制度の由來する所、及び文化の情的方面に發達した所以を説き、我が國體の萬邦比なきことをも具體的に明らかにしてゐる。文化の特殊性と地理的状況との關係は和辻哲郎博士がその著「風土」に於て主體的な人間存在の立場から詳細に論じてゐるが、本書はこれに比すれば稍、嚴密性を欠き小規模なるものではあるが、地理學者の立場から平明簡易に之を解

いたと云ふ點に特徴をもち、かかる思索への入門書としての役割を果たし得るであらう。この意味に於て本書を

紹介する。

(昭和十年十月二十九日、古今書院、四六判、一三二頁、一圓)

#### (紹・選) 自 然 と 人

本書は昭和九年以來著者が各所に於て行ひたる講演筆記を集めて一卷となしたもので、一、自然と人(哲學會) 二、求道(日本文化協會) 三、科學の根柢、學道、座談會(以上松本高校) 四、科學の道(埼玉教育會) 五、科學の歸趨(浦和高校) 六、科學の根柢に就いての私見(六高) 七、正法眼藏側面觀(佛教學會) 等を收めてゐる。その論旨は大體同様なるものであるから、二三を引いて内容の一斑を窺ふこととする。

#### 自 然 と 人

誰しも事物を具體の相に於て把みたいと思ふ。自然科學者も哲學者も東洋の學も西洋の學も悉く諸法實相として、ありのままのものとして世界を把むのを目的とする。

#### 橋 田 邦 彦 著

然しありのままの世界が實は我々の世界であることを知らずしてその目的を遂げることができない。

世界の中に自然があり、自然に對立して人がある。然し客觀的存在である自然も、我々が識得することなくしては我々の自然たり得ない。故に萬法唯識といふ。識は體驗である。人が身心一如として働きかけるとき自然との交渉が成り立つのである。然し「萬法進んで自己を證し」といふ如く自然も絶えず我々に働きかけてゐる。人と自然との境は本來ないのである。それを忘れるとただ人に對する自然のみを目的とすることになり、決して眞の自然を把握できない。自然が自己を表現することは自然が表現することである。萬法唯識の實現者としての人



は萬法唯識の立場に於ける自然と合體するのである。世界にあるものを存在として観れば自然であり、働きとして観れば人生である。萬法としての世界は人の活動に外ならない。かく世界即人生の立場に立てば自然對人の關係は自己對他己の關係となり、世界人生を識得するには自他一如の立場に立たねばならぬといふことになる。

自然科学は自然を人に對するものと観る。自然科学によらずして他己は知り得ない。然し我々の觀ようとするのは他己の世界ではなくしてありのままの世界である。それには他己と自己とを同時に知らねばならぬ。自己を没却して他己の中に入らねばならない。ここに自然に従ふといふことが起る。かくて人は自然の一部でありつつ自然を識得し、同時に自己即ち人生を識得する。そこにありのままの世界が把握せられる。

文化科學は人生を問題とする。然しそれは同時に人生を固定して觀るから、自然科学と同じく世界を觀る一面に過ぎない。兩者はともに唯識の「識」を獲得することに

よつて一體となり、世界を把みうるのである。然し識の獲得はもはや學問の問題でなく我々自身の問題である。

#### 科學の根柢

科學の根柢に就いての私見

科學の根柢とは單に建物の土臺の如きものではなく、科學を本當の科學たらしめる血であり肉であるものをいふ。科學の根柢には常に「觀るもの」があつてその働きで科學が科學としてあらしめられてゐる。それが生命或は人生である。人生といふ我々の働きに入つておればこそ自然も我々の問題となる。自然科学も文化(精神)科學も我々の力によつて造り出し、我々が獲得するものであるから、畢竟便宜的な區別であつて「偏に執して全を害する」のは避けねばならない。あるものは科學だけである。然るに科學の本義はすべてを我々の觀るもの・對象或は客觀的知識として取扱ふところにある。例へば人間も自然物であるから自然科学の對象となる。然し自然は、それを觀てゐる我々を本當に掴まねば、自然として知ら

れない。そこで觀てゐる人即ち人生を目指す文化科學が出て來る。けれども心理學も哲學も「觀るもの」を再び「觀られるもの」の中に入れて觀るのみである。人生は文化科學に觀られてゐるだけでその文化科學を造り上げてゐる我々の働き、本當の意味の人生は解決せられない。主となつて觀る働き、即ち生命そのものはや知識の對象ではない。この科學の底に或は外に残つてゐる人生をさらに問題とするのが宗教である。分析なくして科學はなく、全の働き即ち全機として自然・人生を掴むのが宗教であるといふ點では、兩者は置き換へ得ない。然し科學となり宗教となつても我々の働き以外のものではない。

實は生命を生命として把握することが生命であつてそれを把握した人のみが眞に人として働いてゐる人である。生命の働きは人間を人間としてあらしめる道である。人生には道を求める以外に何もものもない時々刻々我々の働きの根本を、自分が自分として働いてゐる所に把へね

ばならない。この把握、求道が時々刻々に實現することが宗教である。而も科學者としては科學に従事してゐるそのことから自己の生を把む以外に求道はない。研究は研究、講義は講義、求道はまた別といふのでは眞の道は何處にもない。我々の働きが時々刻々に「行」となり、「行ひ」となつて行く時に本當の人生が人生として行はれてゐるのである。そこですべてが道として現れて來る。寸毫も偽らざる誠を以て眞實の自己を掘下げて行かねば、諸法實相、自然眞實の姿は見られない。自己を忘れて人生は把み得ない。然し一切の因縁を抜きにした自己は抽象であつて私が日本人であるといふことが偽らざる自己である。かかる自己の生が科學の根柢である。

#### 正法眼藏の側面觀

科學者として正法眼藏を如何に讀むべきか。先づ正法眼藏御抄現成公案第一には世界を觀る立場が説いてある。科學はあるがままの世界を把握しようとする。然るに科學の世界は觀られた世界、世界の一面に止まる。而



もこの世界に哲學的主觀を附加するだけで、觀られた世界の中に自己即ち觀るもの自身が入り込まねば全面的な本當の世界は現れない。かく觀るものが觀られるものの中に没入し、觀られるものが觀るものとして觀られるのが行であり、觀行である。科學的に觀る場合も觀ることが觀るもの行である觀行一如の立場でなければならぬのである。實に眼藏に説かれてゐるのは一貫して行であり、それ以外に何ものもないといふこともできる。然らば我々の働きによつて造り出された自然科學が、よしんば自然に即して造り出されたにしても、單に知識の體系ではなくて眞實實在の一面であるとして主張できるのか。これは世界像の問題である。これに對して、世界は本來像として把むより把み方がないのであつて世界像が眞實に出來てをればそれで世界を眞實把握してゐることになると説くのが畫餅の卷である。これで問題は事もなく解決する。自然科學的に觀られた世界の像は自然科學的に觀られた世界そのものである。そこで人間は本當

に行として自己を掴めば、自然科學と文化科學との別なく何處に於ても同じことをやつてゐるのだと痛感せられるのである。

行持の卷には行持の道環が説いてある。先人の體驗があつて科學の研究もできるとともに我々がこれを完成する働きをせねば先人の科學も無意味である。また我々お互の體驗も道環する。この行持道環によつて佛道の爲に佛道を行することが可能である如く、科學の爲の科學も科學が自己の行となり、自己の生命が全世界と一體となり、人生・自然・世界が一體となるとき初めていひ得ることである。自分の手柄として學問を取扱ひながら學問の爲の學問を語ることはできない。

宗教は要するに驀地に自己の生命を把握することである。そこに初めて學が學として生きて來るのである。勿論學を生かすことが目的で把むのではないが、把んだ結果學が自ら生きて來るのである。宗教には種々の傳統や形式があつてそれに没入すれば自ら生が把まへられると

歸着する。科學が客觀的知識としての一面を有することは事實であるが、研究者としてはそれに止まり得ぬのも事實である。研究者にとつて科學は自己の生命の働き以外の何ものでもない。然るに正にこの點の反省が足らぬのが現時の弊をなすものとなせば、著者の體驗に聽くべきもの極めて多いであらう。一般學生としても人生に於ける科學の眞の意味を悟ることができるのである。

いふこともある。然し理智的に育てられた現代人には一應理窟によつて示されねばならない。理智を以て理智を離脱せしむるには眼藏の如きこの上もないものである。元來講演の筆記なるため細い點に於ては論旨を捕捉し難い憾みもあるが、到る處具體的な話題を捉へて時弊を衝き、學者と學生とのために適切な教訓を與へてゐる。著者の主張は、右の梗概によつても知り得るやうに、一言にしていへば、科學は常に抽象であり、ただ科學「者」によつてのみ具體化せられて現實のものとなるといふに

まことは日本精神の根柢である。萬葉集もこれを根柢とするところにその永遠性がある。まことは智情意の調和し、眞善美の一如となつた境地であり、眞心の現れである。萬葉集に於てもこのまことの根柢の上に日本人としての道や理想のより具體的な方面が實現せられてゆく

(紹・選) 萬葉集に現れたる日本精神

久松 潜 一著

本書は放送局の朝の修養講座に於て講じた「萬葉集に現れたる日本精神」第六章に萬葉集雜考九章を加へて一卷となしたものである。

萬葉集に現れたる日本精神

一、萬葉集と「まこと」



のである。

## 二、萬葉集と敬神

神を敬ふ心持がまことの心の發露として見られるのが萬葉集の神の歌である。萬葉集に於て最も崇敬せられる神は國家の祖先神である。人麿は長歌の初に常に高天原に於ける神々の國家建設に就いて語るのであるが、それはやがて「やすみししわが大君神ながら神さびせすと」の歌の如く神の御するなる 天皇を現御神とたたへ奉る思想となつてゐる。また「大君は神にましませば天雲の」とか「山川もよりてつかふる」とかいふ如く大君の下には國民のみならず自然も歸伏する。自然歌人赤人も「すめろぎの神のみことの敷きます國」とうたひ、儒教の影響の多い現實的な歌人憶良にしても「虚みつ倭の國は皇神のいつくしき國」とうたつてゐる。それは日本は神國、天皇は現御神であるといふ國民的信念であり、忠誠と崇敬との一致である。神を恐れるのでもなく親しむのでもなく、一切の行爲を神のみことによつて行ふといふ崇敬

の精神が日本人の行である。

## 三、萬葉集と忠君愛國

萬葉集には 聖武天皇の「丈夫の行くとふ道ぞ」といふ御製の如く臣下を愛撫せられる御仁慈の拜察せられる御製も多いが、臣民の忠君愛國の歌も多い。諸兄や家持が忠君の情をうたつたのも 天皇は現御神であらせられるとの信念を根柢とするが、人麿より現實的なのはその地位の相異なるためであらう。忠君の情は「今日よりかへりみなくて」といふ防人の歌にも見られる。大體に於て平和な時代であつて烈々たる一死報國の情に燃ゆる歌は少いが、一旦事あらば一切をすてて國につくさんと覺悟を胸にして「み民我生けるしるしあり」と明るくほがらかにうたひ出したのが萬葉歌人であつた。

## 四、萬葉集と親子の愛・家の尊重

親子の愛は人間の至情である。特に我が國のやうに親から子、子から孫に傳へて家そのものが無限に永續發展することに絶大の意義を認める國民性に於て然りであ

る。親子の情を切實にうたつてゐるのは憶良である。「稚ければ道ゆき知らじ」や「瓜はめば子供思ほゆ」の歌には實感がそのままにうたはれてをり、まことの精神が貫いてゐる。防人のものにも「父母は花にもがもや」の歌の如く父母を思ふ子どもの眞情があふれた歌が多い。親子の愛の根柢には家を重んずるといふ精神があるが、この家の尊重は「敷島の大和の國に明らけき名に負ふ伴の緒心つとめよ」と歌はれるように大和の國といふ根柢の上になつて考へられてゐる。忠孝一本の精神は萬葉集をも貫いてゐるのである。

## 五、萬葉集と自然の愛

自然を愛することは我が國民性であつてこれを通じて日本精神の一面も知られる。萬葉集の歌も、自然を離れて考へられない。その見方から分けると、人麿の「あしびきの山川の瀬の」の歌、赤人の和歌の浦をよんだ歌、湯原王の「吉野なるなつみの川の」の歌はそれぞれ雄大な自然・優美なる自然・靜寂なる自然をうたつてゐる。

然し大體日本の自然は優美である。萬葉集の中ではじめて自然に對する美意識の見られる赤人も優美なる自然をうたつてゐる。雄大と優美とは押しつめてゆくと靜寂な境地に連る。萬葉集の自然の歌もまだ自覺的ではないが、この靜寂幽玄な美に落ちついてゆく。それは自然の深さではあるが、人生の深さと區別することができず自然の奥深く入つてゆくことによつて人生と一になつてくる。そこに 舒明天皇の「夕されば小倉の山に」の御製に現れてゐるやうな自然に對する暖い愛が生まれる。

自然の愛といふことを考へる時に私どもは日本の自然といふことを常に考へる。人麿が「天さかる夷の長道ゆ」の歌に「明石の戸より大和島見ゆ」とうたつたやうに日本人として日本の自然こそ最も愛すべきものであらう。そして日本人は國民性として自然愛の精神が強いといふのは、美しい自然、季節の變化の美しい自然であるから、その中に隨順し、それと調和して一になりうるためであらう。



六、萬葉集と和の精神

然しこの隨順調和は單なる山や川の如き自然から進んで自然的なものに隨順調和することになる。人生にも、自然的なもの即ちあるがままのものとあるがままのものを理想化することの二方面があるが、日本人ではその理想が現實即ち自然的なものに隨順してゐる。萬葉集でも自然的なものに隨順して理想を求めてゐる。この自然と人生、自然的なもの理想的なものとの調和からやがて和の精神が考へられてくる。萬葉集の「まこと」も他の方面から見ると和の精神である。和とは、それぞれが相互の個性・心持を認め、互に分を守り、つとめを行ふことによつて調和し、新しい創造をしてゆくことである。そこに愛が生ずる。君と臣、親と子、姉と弟、その他あらゆる場合に於ける和の精神は至るところ萬葉集に現れて和樂や愛惜の歌となつてゐる。忠君愛國も孝も信仰もこの和の上に立つて明るくほがらかに行はれる。結びによつて物が生れ、和の上のみ眞の創造がある。大君は

神にしませば」といふ信念、日本國の大理想がまことの精神の上に立ち、和の精神によつてむすびとして新たな創造をつづけて來たのである。

萬葉集の日本精神は決して過去の事實ではなく、不斷に無限に發展して行く國家の大理想を現してゐる。かくして萬葉集に於ける日本精神を顧みることが、現在の日本人の何れにも存する日本精神・大和魂即ち日本人の永遠にふんでゆくべき道を反省して見ることである。

萬葉集雜考

(一)眞實なる感動 (二)萬葉集の歌人 (三)柿本人麿の歌 (四)山上憶良の歌 (五)萬葉集の季節感と年中行事 (六)東歌に關して (七)萬葉集の歌枕、これら短論文は萬葉集について種々の側面より論じたもので、前の部分と併せ讀めば萬葉集の大體に通じ得るとともに、日本精神が萬葉歌人のさまざま個性に於て一層具體的に現れてゐるのを理解することができる。(八)萬葉集の歐語譯 (九)萬葉集の世界文學性。(八)はピヤソンの

英譯やロレンツェンの人麿の歌の獨譯について語り、萬葉集や源氏物語の價値は西歐人も十分認めるやうになつて來たことを説き、(九)は萬葉集は藝術的價値が高いのは勿論、翻譯が比較的容易に理解せられ易く、よく日本の特色が現れてゐる點や成立年代から見ても十分世界文學たる價値を有することを説いたものである。

本書の内容は大體右の如きものである。その敘述は平

(二) 政治・經濟・社會

(紹) マルキシズムの崩壊

序

事實がマルクスの豫言を裏切つたので、マルキシズムは變形されねばならなくなつた事を述べ、尙、マルクスの階級闘争説、唯物史觀説に對して、簡単に批評がなされてゐる。

第一章 マルクス價値説の役目に關する通俗の誤解

易明快であつて、何人も理解に難澁するやうなことはないであらう。萬葉集に現れたる日本精神は、その本來の深さが失はれることなく、而も極めて要領よく整へられた姿に於て讀者に迫るのである。萬葉集の精神生活を顧る場合は勿論、日本精神そのものの理解を深めるためにも、本書は正しい指針となるであらう。

(昭和十二年一月二十七日、至文堂、四六判、一四八頁、八十錢)

シンコヴキツチ 著  
神 永 文 三 譯

マルクス社會主義の土臺石は勞働價値説だといふ考へは、誤解であつて、彼の社會主義論の脊髓を成すものは唯物史觀と、唯物史觀から當然割出される階級闘争説である、と云ふ。

第一章 マルクス社會主義の要領

マルクス社會主義の根本概念として、唯物史觀、資本



主義社會の崩壊を説明す。

第三章 唯物史觀

唯物史觀説に對する批評がのべられてゐる。その批評は八つの項目に分けられるやうである。

第四章 生産集中説

マルクス以前に、マルクスと同様な事を言つた人があるといふ事、たとひ集中傾向があつても、それは生産技術發達の結果と見做すことは出來ず、寧ろ自由競争に對する對抗現象であるといふ事、工業はマルクスの豫期した程に集中せず、農業は却つて分散傾向を示してゐるといふ事が、述べられてゐる。

第五章 中産階級衰滅論

資本主義以前の勞働階級を理想化して考へてゐるのは誤謬であるといふ事、中産階級のプロレタリア化の傾向は甚だ微力なることを示し、中位程度の所得者の數は着々として増進してゐるといふ事が、述べられてゐる。

第六章 貧困増大説

工場法、其の他の社會政策の如き國家の經濟干涉、或は勞働組合が貧困増大を防止する働きをなして居り、又此の事はマルクス自身が認めてゐると云ふ事、プロレタリアの窮乏が増大すると云ふ説は、事實の證明によつて支持し難いものとなつてゐると云ふ事が、述べられてゐる。

第七章 勞働者生活狀態の統計的觀察

ドイツ、イギリス、アメリカ合衆國に於て統計的に觀察した所に依ると、現實の經濟組織を崩壊に導くべき傾向それ自身が崩壊したばかりでなく、又全く反對の方向に伸びんとしてゐる、と言ふ。

第八章 マルクス以前の階級闘争觀念

階級闘争説はマルクスの獨創に非ず、と言ふ。

第九章 マルクス階級闘争説

階級闘争説を凡そ十一ヶ條にわたつて批評して居る。

(著者が十一ヶ條を擧げてゐるのではない)。

第十章 恐慌説

現在の産業組織全體を大地震の如く破壊するまで増長する筈の商業恐慌は、明らかにその脅威力を減退した、と云ふ。

第十一章 社會革命及び必然的崩壊

資本主義崩壊説は既述の如く到底維持することが出來ない。そこで、崩壊は社會革命に俟たねばならぬこととなる。併し、社會革命は唯物史觀で崩壊される、と言ふ。

第十二章 マルクス價值説の破綻

價值法則に關して、マルクス説自身の中に矛盾があるといふ事を、三つの點について指摘す。

第十三章 マルクスと永遠の正義——結論

マルクスが永遠の正義の要求に反對して、經濟的必然説を採つた事を述べ、經濟的必然説の缺點を二三擧げ、

經濟的必然傾向が社會主義への道とは反對の方向に轉じたので、マルキシズムは修正されねばならなくなつた事を述べてゐる。

さて、本書は、マルキシズムの全般にわたつて適確なる批評を下せるものである。故に、原著書名「マルキシズムと社會主義」よりは寧ろ本譯書の如く「マルキシズムの崩壊」の方が肯綮に當つてゐる。何者、資本主義社會の崩壊説、唯物史觀の批判が主であるが、マルクス勞働價值説の批評もあり、マルキシズムの全般的批判が爲されて居るからである。而してその論旨は概ね適正にして以て讀者の参考に資する所尠なくはない。仍て之を茲に紹介する。

(大正十五年九月廿六日、新潮社、四六判、三二二頁、一圓六〇錢)

(紹) 儒教の獨逸政治理想に及ぼせる影響 五 來 欣 造 著

第一篇 政治哲學として見たる儒教

本編は、四書五經を材料として、儒教の政治哲學を體



系的に組織し、以て第二編の研究に備へるのを目的とするものである。先づ緒論に於て、儒教は宗教又は道德教としてよりはむしろ、支那民族の傳統的政治哲學と見做さるべきものであると主張して、以下各章の論述の基本を與へる。次に第二、第三、第四各章に於て、天の信仰の政治的性質、非宗教的性質を吟味し、儒教の道德法則の合理的であつて、神の意志に於てでなく、人の理性の中にその根據を發見して居ることを述べる。更に第五、第六、第七の各章に於て、儒教の國家觀は理性の帝國を理想とし、有徳なる哲人に天子たるの資格を認め、天子の努むべき二大政務として、教化と社會政策とをあげる。教化は人民の精神的幸福を増進し、理性の涵養を促すもので、君主の徳がその中心要素である。又社會政策は上帝が萬物を育成するといふ原理に基づいて、人民の物質的幸福を計るもので、教化の手段である。終りに第八章では、儒教の社會組織を述べる。儒教の社會組織は、天尊地卑といふ形而上學的概念に基礎を有し、ピラミット

形に構成されて居る。そして頂上より最下、最低の層に至るまで、凡て個人は秩序正しき位階關係に組立てられて居る。いはば不平等の原理の上に打ち立てられ、命令と服従、保護と尊敬との關係によつて秩序を保たれ、權利本位でなく、義務本位である。この點では、社會連帶主義と甚だ近いものである。

以上の八章に於て、政治哲學としての儒教は、徹底的に理性的であり、上天子の徳と、下人民の服従とを根幹とする社會組織であることが明らかになつた。次にかかるとする性質の儒教が、第十七、八世紀の政治理想たる啓蒙專制主義に與へた影響について特に獨逸のそれに就いて述べる。

## 第二編 獨逸政治理想と儒教

### 第一章 啓蒙專制主義の發生原因

第十七、八世紀の歐洲は利己的君主による專制政治と封建的貴族の跋扈と、宗教的權威の失墜による精神的動搖とが、人民を苦しめ、社會的統一を妨害した。かかる

時代の要求に應じて、社會的新理想を與へたものが啓蒙專制主義の政治體系である。

### 第二章 啓蒙專制主義の體系

啓蒙專制主義の哲學は、デカルトの合理主義とロックの經驗論との合成物であるが、その道德觀、國家觀、聖賢政治論、政策論を仔細に検討すれば、著しく儒教の政治哲學と接近して居る。

### 第三章 歐洲學界への儒教の輸入

かく兩者の考へ方が接近して居ることからして、兩者の接觸が事實存在して居たことに氣付くのである。しかば何時兩者が相觸るるに至つたか。それはカトリックの支那に於ける傳道を機會として、初めて歐洲に輸入せられ、十七、八世紀に於ては、孔子は世紀のパトロン・セーントと崇められる程であつた。そこで本章では、當時儒教を歐洲へ紹介した主なる文獻十種をあげて、その内容を略述して居る。

### 第四章 ライブニッツと儒教

ここでは啓蒙專制主義の先驅的哲學者であり、儒教の最初の嘆美者であるライブニッツの學說の隨所にあとづけられる儒教思想を指摘し、彼が儒教に従つて、權力の合理化を政治の根本思想とし、理性の帝國の建設を以て目的として居ることを明らかにする。彼が儒教を嘆美するに至つた原因としては、一、支那の自然神學と彼の神學との一致 二、儒教の政治說、道德說と彼の說との一致 三、易の考へ方と彼の獨創にかかる二元算術との一致等が挙げられる。

### 第五章 クリスチャン・ウォルフと儒教

ウォルフはライブニッツの學說を祖述し、通俗化した人であるから、その學說が儒教の影響の下にあることは、想像に難くない。彼がハレー大學を追放せられたのは、「支那の道德哲學論」なる演說が、ピエチストの怒に觸れての結果であるに徴しても、その儒教嘆美のほどが知られる。

### 第六章 オルバックと儒教



第九章 結 論

かくして今より凡そ二百年前、儒教が初めて西歐に紹介せらるるや、幾多の思想家に歓迎せられ、君主に影響を與へて、啓蒙專制主義の政治理想が確立せられ、それによつて當時の文明の行きづまりは救はれた。しかるに現今、再び西歐文明行きづまりの聲をしきりに聞く。而して事實利己主義的、權利主義的思想に由來する社會的病弊は普く社會にあらはれて居る。この時に當つて、一度泰西文明の危機を救つた儒教の義務本位的道德觀に一大期待をかけることは、決して時代錯誤ではなく、最も時宜に適したことであらう。

かくて、本書は、東西兩文明の交叉點の研究として學術上大いに貢獻することは勿論であるが、更に内容的に見て、儒教の義務本位的、合理的政治哲學が、第十七、八世紀の西洋の權利本位社會の破綻を救ふに與つて力のあつたことを歴史的に研究して、儒教の現代思想界に對して持つ大いなる意義を闡明してゐる。從來兎角西歐の

更に唯物論の聖書「自然の體系」を書いたオルバックは、啓蒙專制主義の理想家中、儒教の影響を最も多く受け又その思想の最も顯著なる哲學者である。そのことは、君徳を重んじ、教育と社會政策とを重視し、道徳を以て宗教に代へんとし、實踐を第一とする等の點に於て現ふことが出来る。

第七章 フレデリック大王と儒教

ライプニッツ及びヴォルフの學說を參酌して、プロシヤの國家に啓蒙專制主義を實現した人をフレデリック大王とする。大王は、君主にして哲人、權力者にして聖人たる特性を兼備し、權力の合理化、社會政策の實施に努力した徹底的儒教的君主である。

第八章 プロシヤ國家と儒教

フレデリック大王以後に於けるプロシヤの歴代君主の理想にも、政策にも、又十九世紀にあらはれたる獨逸の國家社會主義の上にも、ひきつづいて儒教の影響が認めらるることを述べる。

(紹) 社會問題 廿五講

思想にのみ大きい意義を認め、東洋の思想は閉却され勝ちのやうにみえる時、かかる事實の明らかにされること

本書は次の如き三篇に大別せられて居る。

第一篇—社會主義、共產主義及び無政府主義の概念、本質及び主要門派(第一講—第七講)

第二篇—國際的社會主義運動(第八講—第十九講)

第三篇—世界戰爭以來の社會主義(第二十講—第二十四講)

第一篇に於ては、社會主義、共產主義及び無政府主義に對して明確なる定義的説明を與へ、三者を明瞭に區別し、同時に其等のものの主要門派の理論的差異の所在點を闡明にして居る。そして宗教、婚姻、或は國家、國民性に對する社會主義の態度をも併せ論述して居る。

は現時の思想界に大きい啓蒙となるものと思はれる。

(昭和四年六月三日、早稻田大學出版部、菊判、七〇頁、五圓)

カール・デール 著  
山内正 瞭 共譯  
伊藤久 秋 共譯

第二篇に於ては、大戰前迄の英、佛、獨の社會主義學說及び國際的社會主義運動の進れる發展過程の跡を觀、第三篇に於ては、大戰以來の右三ヶ國及び露西亞に於けるそれを包括的に敘述して居る。

再言するならば、本書は社會主義、共產主義及び無政府主義の種々の分派に就き其の特徴、原理及び理論的趣旨を述べ、此等の理論は國際的社會主義運動に對して如何なる意義を有つかを明らかにしたものである。

そしてデール教授はその結論として、マルクスのな世界的な意味に於ける、國際的社會主義運動の統一的發展は不可能だと言ふ。換言すれば、著者は各國民各民族



の國民性及び其の他の特殊性の故に、該主義就中國際派（インターナショナル）の強き主張宣傳及びあらゆる努力にも拘らず國際的プロレタリアートの結束統一の運動は到底問題となり得ないと言ふ。而して此の事が同時に又著者が本書に附與した使命でもあり、著書が教へんとした本書の目的でもあるのである。

斯くの如く本書は、社會主義、共產主義及び無政府主義の諸思想に就いて、明確なる概念を捉へ、現下の世界を擧げての社會的政治的潮流に對する了解を廣め、就中

### （紹） 精神科學的經濟學の基礎問題

「諸經濟學派が對立鬭争せる今日の經濟學界に在つて、經濟學的眞理を求めんとする者は、其一に組みし他を排すべきにあらずして、此等諸學派を止揚綜合して以てより具體的全體的なる經濟學的眞理の確立に進まねばならぬ。現代の經濟學界が我々に課する此根本問題を、デ

思想問題や社會問題に對する正しき客觀的批判を加へんとするもの、取つて以て好個の參考とすべき書であると言ふことが出来る。

尙附加すれば、著者の社會主義、共產主義、及び無政府主義に對する理論的態度はもとより斷乎たる否定である事は譯者の言の如くである。

（昭和五年六月十五日、改造社、四六判、五七二頁、二圓五〇錢）

### 石川興 一 著

本的研究に於て精神科學的經濟學確立の基礎問題を究明せんとしたのである。」此が本書の主旨である。

含蓄的全體としての經濟學——解明的部分としての經濟學——解明的全體としての經濟學といふ「全體」と「部分」との関係より見たる經濟學の發展様式に於て、今日の經濟學の使命は、最後の解明的全體としての經濟學を確立する事であり、其の爲には、含蓄的全體としての經濟學たるアリストテレス並にアダム・スミスの經濟學を基本的に研究する必要がある。更に、含蓄的全體としての精神科學的全體の一部が分化發展したる、精神科學的全體の解明的部分としての現代經濟學が、精神科學的全體へ還り行き、精神科學全體の解明的全體を完成せんが爲にもアリストテレス並にアダム・スミスを顧みる必要がある。

他律型より自律型への認識主觀の側より見たる經濟學の發展様式に於て、今日經濟學の中心問題は、尙、他律的なる學的意識にわざはひされつつある經濟學を、眞の

精神科學的意識に基づいて眞に精神科學として自律せしむることである。そして、これが目標はアリストテレス並にアダム・スミスの經濟學に於て見られる。

文化體系、外的組織、人類愛に依る結合社會の三種の認識對象を持つか否かといふ、認識對象の側より見たる經濟學の發展様式に於て、將來確立さるべき經濟學は、此の三種の認識對象を持たねばならないのであるが、そのことは既にアリストテレス並にアダム・スミスの經濟學に於て發見せられるのである。

斯くして、我々はアリストテレス並にアダム・スミスの經濟學を基本的に研究しなければならぬのであるが、基本的研究といふのは、研究對象たる個々の經濟學說體系を、先づ經濟學の發展的構造に即して、次にそれを一つの學的體系として成立せしむるところの基礎的構造に即して、研究することである。今この基礎的構造を簡單に述べるならば、それは生的基礎と哲學的基礎とに分れ、全學的體系の地盤をなす生的基礎には社會的と個人的の



別があり、哲學的基礎には實在論的と認識論的の別があつて、共に前者は後者の基礎をなして居るものである。

以上で第一篇總論を終り、第二篇「經濟學祖アリストテレスに於ける精神科學的經濟學の基礎問題」に於てはアリストテレスを、第三篇「經濟學父アダム・スミスに於ける精神科學的經濟學の基礎問題」に於てはアダム・スミスを、共に上述の仕方にて基本的に研究し、精神科學的經濟學の基礎問題を明らかにせんとするのである。

尙、續篇「經濟學父アダム・スミスに於ける理論經濟學說の體系」に於ては、アダム・スミスの「富國論」中の理論的研究の部分のみを取り出して詳論してある。(歴史的研究及び實踐的研究の部分は除く。)

(紹・選) 國家の研究 第一卷 覽 克彦著

本書は獨立の論文、講演等十八篇を集めたものである。その中主要なるは次の諸篇である。

一、皇國の本質

皇國は惟神道カシナガラミチにより高天原が現世に實現せられた上

下人々の本來の一心同體である。天皇はこの本來の一心同體と前後なく存せられる最高統括者即ち總攬者にましまし、天皇を要件として上下億兆の一心同體が始めて成立するのである。この一心同體たる普遍我の普遍意志が國權である。故に各自が國權に服従するのは擴我的の自分に従ふ所以であつて、決して單なる強制服従の關係でない。皇國は惟神道の精髓が發現せられつつある所、即ち本來動きなく定まりつつある唯一なる天皇の總攬の下に此と離れぬ上下人々の本來の一心同體を實現しつつある所の模範的國家である。

三、一心同體

皇國に於ては天皇と臣民とは和魂ニギハクマ、即ち誠の心を以て私に超越し、本來存する一心同體に歸一して創設する所の大きな慈悲の心を以て相對立してゐる。併し對立といふのは獨立者としての對立でなく、お互が一心同體に歸一してゐる場合の分を亂さぬといふ對立である。臣民は自己を捨てて全心身を天皇に捧げ、天皇は和魂の御徳を

さて、著者に依れば、マルクス經濟學は生物學的自然科學的意識によつて律せられる他律型的一種を代表するものであり、殊にその資本論は、文化體系中、其の成員の不平等な關係を研究對象とするものであつて、文化體系のみを研究對象とする經濟學の分化發展時代のものである。斯くして、マルクスの經濟學は、不完全、未完成、偏狹的なものであり、本著者の所謂精神科學的經濟學の中に止揚綜合せられねばならない事となる。即ち本書は、マルクスの經濟學、マルキシズム一般に對する一種の精神科學的立場を指摘してゐる點で吾人の參考に値する良書であると認め紹介することとした。(昭和五年十二月十五日、弘文堂、菊判、四五八頁、二圓八〇錢)

以て御自身の和魂に模して臣民を創設される。かくの如くして天皇と臣民とは一心同體本來の大生命に歸一する。この大生命を發揚するには天皇を中心として天皇を扶けて進むより外はなく、そこに愛國の念を生じ、愛國と並んで忠君があるのである。

四、「帝國憲法」の根本義

帝國憲法の精神は建國以前神代から存在してゐたものであつて、外國を模倣して一朝一夕に作り上げたものではない。本來の一心同體である皇國は、古神道の大精神に基づき不動の根據の上に立ちながら創設を行ひ、自己の生命を中心として世界を改造しようとする氣概を持つ。帝國憲法もこの趣旨に立つて理解しなければならぬ。帝國憲法は實に古神道の精神の凝固した神定憲法であつて、私を去り、神に歸一し、表現者として行動することにより初めて完全に運用し得るものである。

五、古神道辯

古神道は日本民族確立の最初より未來永劫に繼續する



大精神即ち惟神道であつて、教でなく道である。道とは教と離れられぬものであるが、自己が一心となつて現に神に歸一する實行であつて、單純な理法ではない。古神道が國教たり世界教たり萬邦の精華であるといふことは、決して他の宗教を排斥し妨害するものではない。各教共に相互に教格を尊重し、相容れ、相容れられて世界に角逐することが古神道の主旨である。

七、國家本質の一夕談

領土、人民、法等は國家の構成要素であるが、此等の集合そのものを國家といふのではない。國家は此等を統一した特殊の存在をなす自主的普遍我をいふのであり、この自主的普遍我が天皇の總攬の下に實現せられつつあるもの、最も純乎たるものが皇國である。自主的普遍我にあつて最初より確立し、一切の根柢となるものは、自己を表現人と認め、國家の自主權を表現する自主表現人であるが、皇國に於ける自主表現人こそ天皇におはします。

十三、天皇と阿彌陀佛

圓滿無量なる點に於ては天皇と阿彌陀佛とは同じであるが、阿彌陀佛は創造を缺く點に於て天皇に劣り、寧ろ阿彌陀佛の本質は天皇の御本質の一部である。故に天皇を奉戴し、天皇に歸依し奉ることにより初めて眞に活きたる阿彌陀佛を見得、活きたる大慈大悲の下に立ち得るのである。

十六、事物の根本關係

事物の根本關係は表現歸一、表現對立、全部對部分(發現對立)、全部相對の四關係に分たれ、前二者は表現關係、後二者は獨立關係といはれる。此等の關係は決して別々に存在するものではないが、最終の基礎となるものは表現歸一關係である。各般の場合につき事物諸關係を分析し、規定し、各人の共同生活に普遍的標準を與へ、普遍的根柢を作りつつあるものが國法である。

以上述べたる所により明らかな如く、著者は我が國神代以來の皇國精神と、その底を流るる古神道の精神に基

づき、皇國の本質、國體を闡明し、更に之を發揚せんことに努めてゐるのである。最近に於ける西歐法學の輸入、繁盛は、我が國一切の根元たるべき皇國の國體、本質につき形式的、成法的に分析解釋するに急にして、根柢を一貫する皇國精神を没却する嫌なしとしない。著者の高

(紹・選) マルクス主義の解説及批判

(一) マルクス主義の謬見、其の經濟理論の解説及び檢討

財の概念、富及び價值、生産理論、餘剩價値の理論、流通、社會問題の解決、集中説に就いて解説し、檢討に入る。その主なる點を列擧すれば、次の如くである。

(イ) 精神的なものも財であり、従つて精神的勞働も生産的である、のみならず肉體的勞働に對して指導的である。そしてこの精神的勞働こそ、拂はれざる勞働である故に、餘剩價値の逆轉となる。斯くて餘剩價値説、生産

調する如く皇國精神に基づき、直に皇國の本質を反省し、益、これが發揚に努めることは、現在の思想混沌の時期に於て特に必要であると思はれる。

(昭和六年十二月五日、春陽堂、菊判、四九六頁、三圓五〇錢)

オトマル・シュパン 著  
十時 彌 譯

力説は破れる。

(ロ) 價値説(勞働説)は、今日これを支持する者は一人もない程に、誤謬に満ちてゐる。

(ハ) 計上説に於て、色々の計上すべき價値要素を看過してゐる。(此の事の詳述は附録にある)。

(ニ) 人が或る物を唯獨りで生産し得るとする個人主義の見方は誤謬であり、従つて此の人が自己の生産物を自分だけに拂つて貰はうといふことも誤謬である。そこで彼獨りのみから由來し、彼獨りのみに屬する勞働所得の



理論及び労働全收権の理論も、變へられねばならぬ。

(ホ) 我々の労働結果、業績は個人的のものではなく現存の經濟機關全體の中に構成部分として加入した結果である。そこで、世界經濟、國民經濟全體が第一の根本的のものであり、その中に於てのみ個人的收得は成立する。

(ヘ) レント即ち特權的收得は、拂はれざる労働の横領、搾取に據るものではなくて、指導者の業績が他のものよりも大なる價值があり、すべて他のものの所得を増進することに據るのである。これ又餘剩價值説の逆轉に外ならず、レント説は崩れる。

(ト) ここに於て、すべての弊害を拂はれざる労働の横領に歸し、従つて社會問題をレントの沒收によつて解決せんとする見解とは、根本的に異つた社會問題に對する見解に達する。即ち相互の間の連絡を破壊する事が、労働者企業家に對する資本主義經濟の本來の弊害であるとす、之を救ふものは、團體的經濟秩序であるとす。

(チ) 經濟の集中説について、大經營がいいか、小經營

がいいかは、種々なる條件によつて決るといふ。

(リ) 故に共產主義的指揮者による統一的制定などといふことは、一の笑草になるのみであり、集中的共同經濟が望むやうに、唯一の中央から指導されることは出來ず、唯一の經濟計畫によつて制御されることは出來ぬ。従つて共產主義的經濟は、經濟の本質に反し、經濟技術的に不可能であるといふことになる。

(二) マルクス主義の解説及び批判

經濟理論(財、富、價值、生産理論、物貨流通、貨銀、餘剩價值、資本集中、貧困化、恐慌)、唯物史觀(環象説及び環象、階級闘争、辯證法)、政治理論(國家の本質、將來の共產主義的社會の性質)、に就いて解説し、批判に入る。

第一 經濟理論

「(一) マルクス主義の謬見、其の經濟理論の解説及び検討」の中の検討の部分と、價值と價格との不一致の指摘を除けば大同小異の批判である。

## 第二 唯物史觀

その主なる點を列擧すれば左の如くである。

(イ) 人間の思惟及び感情は、全く物的環象の反映に外ならず、環象の變化に從つて變化するものと爲すことは、背理である。のみならず、環象そのものが、既に精神的の概念であり、精神的創造である。

(ロ) 純然たる觀念運動が歴史を動かし、經濟的階級闘争は背後に引きさがつてゐた事實が多々ある。のみならず、マルクスの階級概念そのものが、誤謬である。

(ハ) 經濟の機械的因果的概念は、經濟の價值關係的概念を以て、之に代へねばならぬ。

(ニ) マルクスがヘーゲルの精神の辯證法を換骨脱胎して、物質の辯證法としたのは、不可である。

(ホ) マルクスの歴史理論の根本特色として、人生の經濟化といふことがあり、此がすべてを毒した。又マルクス主義は、進化説か革命説か不明である。

## 第三 政治理論

(イ) 國家の本質は、搾取を行ふ所の支配、階級支配に在りとするところは、根本的に謬りである。如何なる國家の本質も、寧ろ強固な結合により、社會の有機性によつて立つのである。

(ロ) 國家の本質的特色からして、國家は生活の組織であり、組織である以上、支配者權力を必要とするものである。従つて、將來の共產主義的社會即ち強制なき社會は無政府的空想郷である。それと共に、人間を限りなく完全になり得るものとする心理的空想がある。

第四 社會學的批判

個人主義的要素と全體主義的要素とが矛盾のままに混淆し、而も前者が優勢を占めてゐる。

第五 マルクスの學説及び人物に就いての回顧

マルクス學説及び人物に就いて、全體的に批評してゐる。

以上の如く、本書は主としてマルクス主義の經濟理論、歴史哲學、及び國家學等を解説批判したものであるが、



尙、譯者の、卷頭に於けるマルクス主義の一般的特色たる唯物史觀、餘剩價值説、階級闘争説の批判、及び後記の「青年と思想問題」に於ける見解、即ち思想問題の發生には、社會の缺陷及び個人の自覺といふ内外二方面の要素が在り、かくて、一面には外的要素を出来るだけ取

り除くことに努め、一面には、内的要素を寫影的段階から主觀的段階へ、主觀的段階から投出的段階へと、眞の自覺に向つて健全に發展せしむる様に努むべきであると主張せる部分も亦参考とするに値する。

(昭和七年二月十六日、中興館、菊判、一四六頁、一圓二〇錢)

(紹) 東洋政治哲學——王道の研究—— 安岡正篤 著

第一篇 政治汎論

政治は甚だ困難な問題であるが、それは本來如何にあるべきであらうか。これを反省する要がある。抑、政治とは既に自治の域を超えて強制がやむにやまれぬ本質的條件となつてゐる群に於ける統一作用を稱し、その作用に、強制するもの、強制せられるもの、及び、強制者被強制者を超越統一するものの三位を含むものである。(但し、民道、士道、王道の三位は別箇のものではなく、民道、士道は、王道の相待的作用に外ならない)。従つ

て、群(社會)を離れて政治は無く、社會は多くの人を部分とする統體であるから、その點より政治は節奏である。即ち、部分と部分、部分と全體との間に存して、以て事物に生命あらしむる不思議な作用を節奏と謂ふのである。而して、この部分と部分、部分と全體との節奏的關係(秩序)を禮と謂ひ、其の躍動(生動)を樂と謂ふ。是の如き政治を其の眞髓に立入つて吟味すると、それはあくまで嚴肅な造化のいとなみに由るもので、造化は自らに嫌りて他に待つことなき「自然の流行」で、我々が行

くにも止まるにもこれに由る外無いものであるから、之を「道」と謂ふ。「道」は之を分析省察すれば、その中に「徳」「功」「力」を含んでゐる。道は又、意、化、自然、仁、聖、皇といふべく、徳は又、言、教、讓、禮、賢、帝といふべく、功は又、象、勸、政(正)、義、才、王といふべく、力は又、數、率、争、智、術、伯といふべく、是の如く政治の本質を省察する時、我々はそこに、道德功力、意言象數、化教勸率、自然讓政争、仁禮義智、聖賢才術、皇帝王伯等の價値的事實を認識するのである。かかる政治には消長がある。消長は大きく自然の運行といふ點より考へれば、人間の如何ともすることの出來ぬ絶対必然的作用(命)であるが、果して正しきに還るか否かの成敗は度外に附して、之を誠にするために人間が各自本分を盡すのも亦、やむにやまれぬ命である。此の命を如何にするかの問題に、受命(因)と革命(命)とがある。次に、政治は哲人政治でなければならぬ。哲人とは能ふ限り民情を悉くし、民衆全體の永遠の幸福を謀る者をい

ひ、かかる人物(爲政者)による哲人政治に非ずして、民衆政治は實現され得ない。又、法令は現實政治上廢することの出來ぬものではあるが、之に由つて眞の政治は出來ない。如何しても爲政者に社會的良心の表現たるにふさはしいだけの心術見識を磨かせ、民衆を出来るだけ自治と協同とに導かねばならない、と述べ、最後に、驕る様になると滅ぶは治亂興亡の鐵則で、國家民衆を思ふ者は深くその生活原理たる文化と素材とに就いて覺悟せねばならぬ。都市文化の觸手をなるべく制肘して、純眞素材な民衆を出来るだけ多く日本のために保持し、且正養してゆかねばならぬ、とて、輕薄な末梢化的浮文を警戒する。

第二編 王道

細かに造化の特質を省察すれば、何人もそこに三つの顯著な作用を看取することが出来る。第一、造化は無限の分化生成であること、第二、造化は不斷の向上化育であること、第三、造化は體系的發展であることがそれで



ある。王道に就いても勿論この三作用を擧示することが出来る。第一、養、民衆各自の欲求に満足を與へて生活させること、第二、教、民衆を彌高き境地に導くこと、第三、禁、國家の確立進展の爲に民衆各自を制約して過失無からしめることである。その中、民衆と其の養に關しては、民衆の一般的欲望は、大略、物質的存在に據る衣食の欲(利欲)、異性的存在に據る男女の欲(性欲)、社會的存在に據る權勢の欲(名欲)の三點に歸するものであるから、王者は民衆のかかる欲望を善く調節し化導してゆかねばならぬ。又、民衆と其の教に關しては、王者の政治的立場に於て特に苦心せねばならぬ王道の肝腎といふべき根本問題に、大臣の任用、勸學尊師(特に太子の教養)、祭祀の尊重の三事がある、と述べ、次いで、

覇者と王者とを區別し、儒教の放伐論を批判し、支那は遂に覇者の國であつて、王者の國ではない。しかも、尙之に慊らずして眞に王者の國を求むるならば、それこそ我が日本有るのみである。そこで、同じく王道と言つて

(昭和七年十二月十日、玄黄社、菊判、二九七頁、二圓)

## (紹・選) 皇國體の大義

本書は建國精神(日本民族の生活理想)を反省し(第一編)之に基づいて現に備ふる國家の認定的表現組織(國體及び政體)を闡明し(第二編、第三編)、更に建國精神の實現過程たる國史を回顧する(第四編)ことに依り、即ち此の三者不三なることを知ることによつて、皇國體の大義を把握せんとするものである。

**第一編 建國精神の反省** に於ては、主として古事記の所傳に基づき、建國精神の精髓を反省し、別天、神及び神世七代に依つて、日本民族の宇宙觀が萬有在神論であり、神は實在又は理想觀念を意味し、造物主の類ではない事を明らかにし、神代本紀に依つて、人生觀及び國家觀を看取し、高天原は理想、根之國は情實、豊葦原は現實の世界であり、三界は分立せず、一切の事物の中に

も、支那に現れたものは、其の實、霸道若しくは霸王道に過ぎなくて、眞の王道は日本天皇の道に輝き出て居る。故に之を皇道と稱して、王道と區別する者もある、と説き、支那と日本との國體の別を明らかにする。

續いて、第三編に於て、血誠至公、勤儉廉恥、愛士と鑑識を擧げて、「國士道」を説明し、第四編では「處士道」について論じ、終りに、第五編「王道政治家の二典型」と題して、王道を體現して國士道に徹せし耶律楚材、處士道に達せし熊澤蕃山を語る。

以上の如く、本書は最初に政治汎論を置き、次いで王道を述べ、國士道處士道を説き、耶律楚材、熊澤蕃山に就いて語つたものであるが、東洋古來の明君賢相學者の政教に對する信念を知り、崇高雄渾なる王道の原理を明確に認識し、日本天皇の獨特性を明察し、世の良心の權化として己を忘れ己を虚しうして民衆の爲に謀り國家の爲に策すべき國士の風を教へられるのは、我々が本書に依つて裨益せられる諸點であらう。

## 渡邊 八郎 著

此の三界の區分を認めるのが、日本精神の特色なる事を指摘し、天孫御降臨、即ち建國は理想の實現であり、從つて日本の建國は歴史上の事實であると共に、實に民族の全一的理想信仰の所産であつて、我等の建國精神が現に不斷に之を建設し、維持し、發展せしめつつあるのである事を明らかにし、斯かる國家觀に於ては、國體の闡明も、國史の回顧も、先づ以て建國の理想信仰の反省陶冶に始らねばならぬと主張して居る。

**第二編 國體の要綱** に於ては、國體とは國家意思の總攬的表現の組織形態を意味し、之に對して、その下に存する國家意思の分擔的表現の組織形態が政體であり、而して前者は國家の成立と同時に定まれる根本法——建國法——により確定して永遠に不變であり、後者は國家



の發展に伴うて設けらるる根本法——憲法——によりて設定せられ、時と共に可變的であるとして、國體と政體との別を明らかにし、従つて國體を異にする外國の思想學說のみに依つては皇國體の要綱を把握し得ず、我が建國精神の反省と國史の回顧とに依つて初めて明らかにさるべきを説き、斯かる觀點より、先づ國家意思の總攬的表現者、即ち現人神たる天皇の萬世一系なるべき所以を明らかにし、君臣の分を示し、此と國家意思の分擔的表現者、即ち天皇の輔翼者たる皇民の權利義務とが矛盾せざる事を説いて、天皇と皇民との關係及び各、の本質を解明し、更に皇室と皇國との同異、皇室と財産及び國民との關係、皇族の本質に就いて述べ、最後に君民の分と歸一との關係を具體化する事實の一たる皇室及び國民の敬神の實修に論及し、神社の性質及び神社崇敬の意義を説いて、敬神、尊皇、愛國の三者の深遠なる歸一關係を知る事が皇國體の世界的精華と其の使命を信解する所以であると論じて居る。

第三編 憲法の概説 に於ては、前編に於て明らかにせられたる國體と政體との區別に基づき、現行憲法は本有の國體を宣揚し、時代に應じて政體を改造したるに過ぎず、決して國體を創定し、又は改革したるものではなく、従つて其の法的體裁は西洋諸國の制度が參酌せられて居るが、其の根本的原则は深く國體に淵源して居ると説き、憲法の主要なる特色として、一、成文の純乎たる欽定憲法なる點、二、簡明に國體並に政體の原則的規定を盡し、又其の前文として告文、勅語及び上諭が附せられ、相俟つて全一をなせる點、三、祭祀と政事及び軍事との分離並に歸一の點、四、憲法上の國權を三權に分立せしむることなき點、五、國民の各種の權利義務の保障が總べて皇民たる資格の上に是認せられて居る點、六、憲法の施行に關し領土的制限の明示なき點、七、憲法が皇室典範と相俟つて行はれ、其の一を缺いては他は存立を失ふ點を挙げ、斯かる觀點より、現行憲法を概説して居る。

#### 第四編 國史の概観

は、歴史を一貫したる生命の發展完成とみる立場から、主として皇國體の特質に留意して、國史を全一なる民族の建國精神の自己實現と觀、全史を六期に分ち、國家の政治制度、國民の全般的思想並に文化、對外關係に觸れて、其の概要と特色を略述せるものである。即ち、神武天皇御即位より神功皇后御渡韓に至る皇化普及時代を固有文明の大成時代、應神天皇時代より大化維新に至る民族政治の時代を内外文明の接觸時代、平城奠都より平家滅亡に至る公家政治の時代を内外文明の親和時代、鎌倉幕府より朝鮮征伐に至る武家政治第一期を外國文明の日本化時代、徳川幕府の始めより大政奉還に至る武家政治第二期を文化の普及時代と觀、而して明治維新以降の現代を以て對外的皇化への時代、

日本文化の世界的大成への時代と觀ることに依つて、國史は永遠不動の國體——天皇の統治——を前提し、之を中軸として回轉展開して居ること、即ち建國の理想信仰の反省陶冶——全一なる日本精神の發展完成として歴史は一貫して居ることを顯にし、一切の維新は日本人にとりては、先づ純眞なる日本の建國精神と皇化の大義に立ち還るより始ることを實證して居る。

本書は、前述梗概の示せる如く、建國精神、憲法及び國史の三方面より皇國體の大義を顯彰せるものである。惟神道により我が國の特殊性を明らかに認識せしむる好著述として紹介する。

(昭和八年一月廿日、春陽堂、菊判、二二〇頁、一圓八〇錢)

### (紹) 國民科學の成立

作田莊一著

本書は先に國民精神文化研究所より「國民精神文化研

究」第一年第四冊として發行されたる「國民科學の成立」



と題する論文を擴大し、更にこれまで著者が發表したる二三の論文を織り込み且加筆して體系化したものであつて、著者の學問論とも云ふべきものである。左にその内容の梗概を摘録する。

#### 第一 現代の思想問題

現代に於て問題になつてゐる思想は數理、論理、物理、生理、心理等に關するものではなくして、直接間接に世間生活乃至社會生活に關する思想である。ところで世間生活に關する思想は時代と場所との相違に従つて思想の眞理性に相違が生ずる。それ故一定の時代と場所とに於ける世間生活に變化が起らうとする際には必ず人々の見る所を異にし、互に論難する所の思想戦が起つて來るのである。かうして階級闘争の現象も起る。この場合社會は盲目的に動くが、これを意識的に解決するものは共同的全體としての國家の力を置いて外にはない。階級闘争に従事する階級人は階級思想の宣傳をこそ大事と思へ、思想問題として特に憐む所はない。階級思想及びこれが

導く行動によつて不安の状態に置かれたものは國民である。この國民の立場に立つて始めて思想問題が起るのである。思想問題は國民生活を重心とする問題であるから、この問題の解決は國民生活の何たるかを究明する一科學の力に俟たなければならぬ。その科學は現代の世相から必定的に生み出される新しい世間科學であつて、吾人はこれを國民科學と名づける。

#### 第二 國民生活の實在

現代の思想問題は人々が獨立せる國民生活の實在を確認するや否やの認識の上にかかつてゐる。従來の個人意志、階級意志に基づく世間科學に於ては概して獨立せる國民生活の實在は否認されてゐる。國民生活を認め得る爲には國民意志の立場に立たねばならぬ。國民意志の立場に立つ者のみが國民生活の實在を認め得る。扱、國民生活は獨立せる意志性の實在である。それは個人生活を超え、階級生活を超え、更に世界生活と並んでそれ自體の存在を保持する。國民生活はまことに國民團體の總體

生活であつて、この總體生活に於ては、全體の關聯の中に個々のもの自立が許されるからそこに社會生活が存立し、全體に向つて分身在適從するから、そこに國家生活が存在してゐるのである。而してその際終始一貫國家が社會を統制するところに近代國民生活が見られ、又國民總體生活が意志生活であることが認められる。この國家意志の立場に立つて見る時國民生活の實在は明瞭である。かくて國民科學の成立の確實性を推察し得るが、その前に一應これの前段階となつてゐる個人科學、並に階級科學を批判しなければならぬ。

#### 第三 個人科學の批判

個人主義は先づ自由主義として起り、後に無政府主義を派生したが、その本旨は世間生活の本位をば自己目的を實現する個人に置き、個人意志の立場から世間生活の方向を決定するにある。斯くてこの立場に立つ世間科學は個人主義のものであり、これを個人科學と呼ぶ。個人の立場に立つ個人科學は國民生活の問題に關しては全く

無能である。然るにこの無能なる個人科學が世間生活の指導を敢てしたと云ふことは國民生活に困惑を及したものである。尤も國民生活の問題を適切に解釋し得る世間科學が出現しない間は個人科學がこの問題に容喙したことは已むを得ないことであるが、この科學には個人主觀に止り總體主觀に達し得ない所から來る必然の限界がある。

#### 第四 階級科學の批判

自由主義や無政府主義の個人科學に次いで現れた世間科學はブルジョア科學及びプロレタリア科學と呼ばれる階級科學である。これらの科學にも夫々採るべき點があるが、獨立せる國民生活を見るについては個人科學が無能なるに比べて、階級科學は世間生活の實相に近づきながら而も肝要な點に於て甚しい誤謬に陥つてゐる。扱、階級科學は階級意志の生む所の世間科學である。而して現在勢力ある思想はこの二つの階級科學であつて、人々はその環境に従つて孰れかの科學に與みし對立抗争す



る。そこに一體性を持つ國民生活の悩みがあり、この悩みから脱出しようとする所に國民主義の科學が喚び起される。今この二つの科學を別々に考へて見る。ブルジョア思想は元來自由主義の變質であり、自由主義のもつ限界がこの思想に適用される。次にプロレタリア科學はプロレタリア意識及び志向から出發する。それ故この科學に於ても國家生活は認められないと共に又他面唯物論の立場をとるため、無自覺在たる社會生活を研究對境に取り、その世間科學は社會自然科學に陥つてゐる。それ故この科學では階級止揚の後、自由個人の聯合社會の實現を目標にし、共同的全體者の實在と使命とを是認しない。無産階級主義は私別的個人主義を否定して公共的社會主義を實現するために起つたのであるが、共同體の認識に缺けて居ることはこの科學の缺陷である。

##### 第五 國民科學の成立

以上の如く個人科學も階級科學も一定の限度と認識の過誤があるにも拘らず、これが國民生活を指導しようとする。

つて他の科學には全くその資格がない。更に又この科學の特質は日本國民科學、イギリス國民科學と云ふ如く、現實に存する一々の國民生活毎に成立することである。蓋し日本人の屬する國民意志は日本國民意志の外になく、その國民生活は日本國民生活の外にはないからである。ここに國民科學は體驗科學としての特質を表してゐる。

##### 第六 日本國民科學の使命

現代世界は從來の市民國家を國民國家に改造せんとする動向にある。我が國に於ても滿洲事變後超個人的なる「國民」に就いての認識が明瞭になつて來た。人の人たる所以は全體意志の立場に立つことであり、而してこれは國民生活を除いてはあり得ないから、世間生活の第一義諦は國民生活である。日本は過去に於て既に外國文化を一通り學び取つたのであるから、日本國民は古來の歴史を顧み前途の志境に向つて國民生活思想の體系を建立し始めるべきである。而してその際日本精神は日本國民

した所に國民生活の混亂を惹き起したのである。茲に於て、國民生活を知るに適當なる國民科學の成立が要望せられる。この科學の成立は、國民經濟學、政治學、法律學、國民教育學、國家學、社會學等の各方面から要求せられてゐる。最近國民主義の思想が擡頭し、國民意識は從來の非國民的なる世間科學を批判すると同時に、自らの世間科學を建立する使命を帯びて學界に進出した。國民科學は個人科學、階級科學の發展段階を踐み來つて、今や現れねばならぬ場面に登場せる必定の誕生である。

然らば此の科學の特質は何であるか。個人科學及び階級科學の研究對境とは異り、國民科學の研究對境たる國民生活は自覺在であるから、その科學に至つて始めて意志科學となり、研究主體は總體意志の立場に立つ總體主觀である。而してこの科學の研究任務は單に現實の存在を認定する觀照科學的研究に止らず、進んで實現の適合を判定する實踐科學的研究を兼ねてゐる。國民生活に關して當爲及び規範の研究をなし得るは國民科學の特權であ

科學にとつては先天的存在であつて、國民科學は日本精神によつて指導せられる。日本國民科學の内容は將來に俟たねばならぬが、二三の點を云へば、この科學にとつては日本國民團體の性質を明確にすることが先づ第一に必要であるから、日本國家學の研究に最も力を注ぐべきであらう。次に國民經濟、國民教育、狹義の精神文化等もこの科學によつて研究せられて、夫々の本質に徹底せしむることが日本國民科學の使命である。

本書の梗概は以上の如くである。國民の心を以て國民の生活を見ると云ふ態度は已に我が先賢の研究の中に屢、見出される所である。然るに近時我が學界はそれと異なる個人主義乃至階級主義的な態度をとれる外國の學問を移入し、而も科學の名に於て上の如き研究方法を遮斷しようとしてゐる。最近擡頭した國民主義の思想は斯うした外國の學問の態度によつて惹起された弊害に惱まされた後、國民生活の實在の信證を基調として出現したものである。この國民存在の根柢の上に立つて從來の個



人主義階級主義的世間科學を批判しつつ國民科學を樹立し、今後の國民生活を指導せんとするのが著者の意圖である。國民科學の内容は未だ著者によつて詳細に論ぜられず、本書はその可能を論ずる謂はば序論的なるもので

(紹) 法 學 序 說

増田 福太郎 著

著者は我が法律が國體・皇室・親族・相續に關する部分を除き全部歐米法の繼受であり、固有法律思想も西洋の技術觀によつて一應否定せられてゐるが、否定せられることによつて却つて独自の汎神觀が國體法の領域より漸次自覺せられつつあるを見、汎神・技術兩法律觀の重層的統一の必要を感じ、從來我が法政諸學徒によつて意識的無意識的に殆んど顧みられなかつたこの汎神的法律觀を掲げて法律認識の主導たらしめ、神と技術との對極的・辯證法的統一觀を提示してゐる。

技術的法律觀 技術の精神は西洋思潮の理解に缺くべ

態にあつた法律がそれより自己を遊離するに至るのである。

社會技術たる法律の性質を見るに、先づ生存競争に於ける無益の争鬭を妥協節約せしめ、各人の權利を合一して協同せしむる經濟的合理性を精神とする。また技術は合理的なる手段に過ぎぬから目的・結果・善惡に拘らず價值的に無色である。この技術的無自性が法律の存立基礎をなし、その他國に繼受せられ得る普遍性の根據である。それは人を特色なき平均人として把握し、多數主義によつて事物の相互關係を數量的に規定せんとする技術的要求(民約說の法律技術的表現)に成立し、同様のことは同様に取扱はんとする(法的安全の原則)技術の非個性的反覆的とも結付く。また技術は自然法則と人の意欲とを結合して發明や創造をなすが、法律も擬制・推定・類推等にその創造性を現す。擬制の著しきは法人の創造であり、法人の理論は國家法人説に於て極まる。最後に法律の規範性は社會發達のための技術的必然性に外

あるが、斯うした方面の研究方法論の少い我が國現代の思想界にとつては本書の寄與する所大なるものがあらう。ここに本書を紹介する所以である。

(昭和十年八月廿日、弘文堂書房、菊判、三〇五頁、二圓五〇錢)

からざるものである。ヨーロッパ的風土の特性たる從順なる自然は恵み薄く、且合理的なるため生産技術を必要且効果的にする。道具は人間を主人公とするが、機械は常に機構であり、自己の法則に人間を服従せしめる。即ち道具よりそれと質的に異なる機械への技術の發展はそれに應ずる一大機構としての近代社會を生み出し、同時にその健全なる發達のために、一定の條件に於て一定の結果を豫見し得る社會工學としての法律を必要ならしめ、技術的知性を物質的存在より事物の社會的意味に向はしめたのである。これによつて宗教・道德と未分の狀

ならぬ。例へば自己の正義を確信しても社會秩序維持のために判決や多數決に服従するのである。以上が社會技術たる法律の性質である。

然らば社會技術は社會全體の中にいかなる位置を占めるであらうか。十九世紀の權利本位的・資本主義的なる思想乃至制度の發展は權利なる法律現象と貨幣なる經濟現象との結合に基づく。然し社會發展の原動力は道具より機械への物的技術の發展である。法政經濟等の社會技術は物的技術を、宗教・道德・學問・藝術等の觀念形態は社會技術を基礎とし、基礎の變化と共に變化する。故に唯物史觀の所謂生産力は物的技術と修正せらるべきである。

汎神的法律觀 東アジアの沿岸一帯のモンsoon地域の特性たる濕潤は自然の恵みと同様に暴威を意味し、自然は非合理性の故に征服せられざる無限の深みとして神化せられる。自然は親、人間は子であつて本來不二である。法律は自然の律動の一波である。汎神的法律觀の代



表たる佛教の法理は技術的法律觀の個人主義的・權利本位的なるに對して普遍主義的・權威本位的である。唯識論にては宇宙の本體は私の意識の擴張なる故、法律は社會技術ならぬ普遍意志、國家も法人ならぬ普遍我となる。起信論にては萬象(無明)は本體の發現としてこれと普遍特殊の一體不離の關係に立ち、國家と人民との關係の本質を示してゐる。法の存立根據も宇宙の本體であつて社會技術的必然性ではなく、國家及び法律上の各種人格も平凡なる平均人ではなくて偉大なる人格者である。

日本の國民的汎神論にては正義は西洋の如き權利の分配を意味せず、忠義・義理人情・大義名分として普遍と離れずに自覺せられる。家の原理も距てなき結合を目ざすしめやかなる情愛、利己心を犠牲にする自他不二の理念である。人間の全體性は先づ神として把握せられ、神は家の全體性としての祖先神に外ならぬ。國家も家の家である。國は重く身は軽い。かくて齋神・尊皇・愛國は一に歸し、日本の法政の原理となる。

礎とし、その内容は諸關係の密接なる相互依存によつて隅々まで構成し盡されてゐる。

全部對立關係は個對個の關係、人格相互間の權利關係であつてこれを規律するのは民法(總則・物權法・債權法)・商法・國際公法・國際私法等の私法である。これは主に經濟生活に關するもので、技術的法律觀の典型的に妥當する法域である。發現相對關係は個對全の權力關係であつてこれを規律するものは行政爲法・刑法・刑事及び民事訴訟法等國家と人民との間を定める公法である。表現歸一關係は本來唯一不二なる事物が數多の事物として自らを現す權威關係であり、表現相對關係は一事物を表現する數多の事物が對立しつとも各分擔・職分を有する權限關係であり、兩者ともに個即全の表現(法)關係をなす。これを規律する憲法・皇室典範・行政組織法・親族法・相續法等の表現法は汎神的法律觀の典型的に妥當する法域である。勿論以上の各關係は孤立せずそのうちに他の關係を包含しつ相即相入の有機的存在を

表現の法理 我々はいかなる原理によつて己の風土的制約を超えて他の風土的性格即ち法律に對する技術的觀察態度を學び取り得るのか。技術觀は進歩を理念とする。今日價値ある技術も明日は用をなさぬ。汎神觀の理念は完成である。いかなる特殊も普通の表現として自體に價値を有し、完きものである。然し兩者は對立しつとも切離しえぬ關係をなす。汎神的態度を表にし、技術的態度を裏にせるものが人間的態度である。人間は神と技術との綜合者である。かかる綜合は表現の法理によつて行はれる。

社會的に事物とは普遍と特殊、全體と部分との價值關係をなす意味である。事物根本關係は表現關係(表現歸一及表現相對)と獨立關係(發現相對及全部對立)とである。更に各關係は一切一時に認めらるべく、一をも廢しえぬ故に自ら本末輕重あり且相互包藏互具し、何れを表にし何れを隠すか主從隱顯運用の妙は吾人の方針に在る。法律の對象たる人格相互の關係も事物根本關係を基

なすのを、何れの關係が主となり従となるかによつて私法・公法・表現法の三系統に分ち得るのである。

著者は諸家の研究を基として東西法律思想の發生地盤と特色とを明らかにするが、單なる風土的制約の説明を以て満足せず、西洋の技術としての法律についてはそれが生存競争・權利等の統制手段として成立し、個人主義・社會契約説等に裏付けられてゐることを示し、他方日本の法律思想については義の觀念の發展純化の迹を辿り、日本國家の特異性を擧げ、家の原理が資本主義化せられぬことを力説し、歴史的・社會的地盤をも検討して東西法律觀の相違を一層明瞭にしてゐる。然し著者は我々の法律的思惟が西洋の技術觀と東洋の汎神觀との二つの觀察態度に支配せられてゐる事實を認め、兩者の綜合として表現の法理を提唱する。しかもこの表現の法理は完成なる東洋独自の理念に含まれてゐる特殊が普遍を表現するといふ事態に外ならぬ。即ち特殊普遍の表現・被表現の關係を事物根本關係として法律關係の論理的基礎たら



しめるのである。ただその総合の仕方は技術観と汎神観とを妥當法域を異にせるものとして單に並列せしむる傾きがある。これについては私(法)關係と表現法關係との相互包藏を一層力説すべきであらう。既に技術と神とが綜合せられてゐるところに所謂修正せられたる唯物史觀が妥當し得ざるは當然であるが、この點を明瞭にする用意が缺けてゐるやうである。かくの如く行文簡潔に過

ぎ論證十分ならざる點が指摘せられないでもないが、東西法律觀の特色を明らかにし、東洋思想を高揚せる本書の如きは新しき法學理論の建設が要求せられる際、これに示唆を與へる點鈔からざるものと信じここに紹介する次第である。

(昭和十一年九月五日、巖松堂書店、菊判、八八頁、一圓五十錢)

# 選 定





叢書

(1) 哲學・宗教

(選) 日本精神と儒教

諸橋 徹次 講述

本書は著者が昭和九年八月群馬縣教員學識向上講習會に於て、三日間に亙つて講演せられた速記を訂正上梓したものである。著者の儒學の研究は「儒學の目的と宋儒の活動」「經史八論」等に於て見られるが、本書は最も平易に儒教の本質とそれが如何に日本精神の涵養に與つて力あつたかを述べたものである。而して第一講は日本精神と儒教との關係を論じ、第二講以下第六講までは主として儒教について述べてゐる。今その要旨を摘録すれば左の如くである。

第一講 日本精神と儒教との關係

日本精神を明・淨・正・直によつて規定し、又瀟洒、淡泊、樂天を以て國民性とする主張もあるが、これのみ

を以て日本精神となすは不十分である。更に又我が三千年の歴史を顧みて統一性、永遠性、純眞性を以て日本精神なりとする主張もある。これも勿論一理ある主張ではあるが、併し日本精神を考察する時最も大切なのは建國の大精神大理想である。斯くて日本精神は國柄、國家の組織、國民の性格等の各方面から考察せらるべきであつて、日本精神の精粹は第一は皇室中心思想であり、第二は家風尊重であり、第三は以上二者の複合とも見らるべき敬神崇祖の三である。

然らば儒教は以上の如き日本精神を如何に涵養したるか。儒教は五倫五常を主として説いた道德教である。而して五倫五常の根本は忠と孝とである。それ故儒教は皇



室中心思想を養ふに最も恰當の教である。次に儒教は大家族制度を以て成立してゐる支那に發達したのであるから、全體が家族制度を維持することに最も都合よく出來て居る。従つて我が家風尊重思想に最もよい影響を與へる。又儒教は報本反始を強調してゐるが、これが我が國に入れば敬神崇祖の念を涵養するに役立つのである。斯くて儒教は日本精神の三つの特性に最もよく適合する徳教であると云ひ得る。又實際にも北畠親房の神皇正統記及び水戸學の如きは儒教の影響によつて日本精神作興に與つたものと云ひ得る。

### 第二講 儒教成立の経緯

凡て一の強大な權威が支配して居る時には思想も統一されてゐるが、その權威が失墜すると種々な思想が擡頭して來る。儒教が起つた時代も亦周の王權が衰へ所謂九流百家の説が行はれた時代である。それらの主要なるものを挙げれば、武力を以て天下を統一しようとした兵家、遊説を以て統一しようとした縦横家、法律を以て統一し

ようとした法家、兼愛説、自利説を以てした楊墨、物の名を正して行かうとした名家、消極的に世の中から遁れようとした道家等が即ちそれである。

### 第三講 儒教の領域

然らば儒教の本質は何か、儒教の内容は何かと申せばそれは仁の一字に盡きる。仁の中には修己の道と社會共濟の道との二つが含まれてゐる。そして孔子が理想的人物とした君子は己を修め人を治める人なのである。即ち儒教の精神は修己治人にあると云ひ得る。而して社會を相手とする治人の道には正名と經綸とを必要とする。それ故儒教の目的、領域は修養と正名と經綸とにあるのである。

### 第四講 儒教の修養

儒教に於ける修養の目的は天理人性を窮めることにあつたが、それには中庸の言葉を以てすれば、「徳性を尊ぶ」方法と「問學に道る」方法の二面がある。前者は「自誠明」であり、後者は「自明誠」である。大學にはこれを

### 第六講 儒家の正名

孔子は正名を重んじ名實を正すことを以て治國の根本とした。これが具體的に現れたものが春秋の刪述である。後來の、春秋學も孔子の正名の眞意を基とし名分を正すことに努めた。宋代の春秋學者、孫復、蕭楚、胡銓等は宋が金のために壓迫された際、尊王思想を鼓吹するに與つて力あつた。而して春秋學は歴史學の勃興を促し司馬溫公の「資治通鑑」、歐陽修の「新唐書」、「新五代史」、朱子の「通鑑綱目」等現れ、いづれも名分論を強調した。我が親房の「神皇正統記」、水戸の「大日本史」、頼山陽の「日本外史」等の國體觀念の鼓吹に貢獻した著述は以上の儒者の名分論の系統を引くものであつて、この點からも儒者が我が國運に如何に寄與してゐたかが分るであらう。

### 結 語

儒者の精神は飽くまで修養・正名・經綸の三つの統一ある研究と實現とに存するのである。この三つが分離す

致知と格物を以て、論語には「思」と「學」とを以て云ひ表はしてゐる。孔子が「學びて思はざれば罔し」「思つて學ばざれば則ち殆し」と云つて居る如くこの兩者は相待ち、知行合一でなければならぬ。而して學問はどこまでも孔子の所謂己の爲にすべきもので人の爲にすべきものではない。そこで爲學法としては朱子の居敬窮理が守られねばならない。

### 第五講 正名の原理

名、字、諡等を考へて見るに、支那では名に依つて先づ其の人の形、因縁及び將來を壽ぐことを編み込み、字によつて兄弟の順序、父子親孫の關係を編み込み、諡に依つて其の人の徳行を編み込むと云ふ風にして實體を細かに表す事に努力したから、名は實體を表すと云ふ考へが起つて來たのは當然である。名實一致の思想は道家を除いては名家を始め諸家の重んずる所であり、ここから名を正すと云ふことは即ち實を正すと云ふことになるのである。



る時は教學は不完全となり、反つて危険ですらある。宋の朋黨なるものは即ちそれである。儒教に於てはこの三つが完全に統制される時に眞の成功がある。

本書は以上の如く、先づ日本精神の何たるかより説き起し、儒教がこれに如何に貢献し、又如何に之を涵養し

(口) 倫理・教育

(選) 國民道德本義

河野省 三 著

第一章 人と國家

國家生活の發生、進展、目的、構成要素、必要、内容等を説明し、國民道德のことに及ぶ。

第二章 日本民族性の特色

日本民族性の三特色として永遠性、統一性、純眞性を挙げ、他方大和心の特性としての神々しさ、懐しさ、清々しさが、此の三特色に夫々對應するといひ、是等の大

和心の特性の結合として、雄々しさ、みやび、大らかさを、更に是等の大和心の特性及びその結合が織り成す日本文化の特質として、滋味、床しさ、氣品を指示す。

第三章 我が建國の精神

我が建國の精神の何たるかを種々の方面より闡明し、その反省の必要を説く。

第四章 我が國體の精華

國體の意義を明らかにし、國家構成の要素からする分析的考察に依る我が國體の精華として、萬世一系の主權、神聖なる主權者、人民、領土の密接なる關係を列擧し、

更に神社に對する敬神觀念の特色を考察し、尙大和心の特性からも觀察す。

又民族性からする綜合的考察に依つて、天皇を中心とした同心一體の國民生活、天壤無窮の活動、道德的國家の完成を數へ、尙後者の一方法として、日本心から我が國體を見る。

第七章 武士道の特質

武士道と國民道德との密接な關係を示し、日本武士道の發達を、萌芽期、發達期、鍛鍊期、大成期、轉回期の五時期に區分して概觀し、畠山重忠、山鹿素行について、特に記し、武士道の倫理的特色を擧ぐ。

第五章 神道の本義

第八章 忠君愛國の至誠

日本思想史の中心思潮たる神道の根本義は、皇室を奉戴し、神祇を崇敬して、明淨正直の生活を營みつつ、日本民族永遠の生命を展開しゆく所の傳統的信念及び情操である、と述べて神道史の概要を敘す。

我が國民道德の根本たる忠君愛國は即ち至誠奉公（忠實奉公と義勇奉公）であると論じ、忠孝一本の事實と意義と理想を明らかにし、忠愛の心の日本心の特性に基づく所以を示し、「葉隠」の忠孝論の一節を引き、忠愛精神教養に對する五大方針として、大正八年の内務省訓令を掲ぐ。

第六章 神社と敬神生活

寶祚の無窮、國家の平和、國民の幸福を祈る所に、敬神生活の本義、神社の特性があると爲し、神社の特質、社格、數を説明し、日本民族の精神生活の表現たる神社

第九章 日本精神の發揮

を正しく理解するために、神社の有する特質を分析し、

日本精神の本質に對する諸家の説を述べ、日本精神の三特色として、發明的能力、包容力、本質を生かす力を



挙げ、日本精神の本質たる日本心の特性が我が國體の精華に由つて其の精神美を發揮しつつあること、かかる日本精神の價値を發揮せんとした古來の努力、日本精神發揮のため如何に爲すべきかを説く。

第十章 國民生活の訓練

國民生活訓練の方法として、嗜みの生活（一身の嗜み、仕事の嗜み、道具の嗜み、物の嗜み、心の嗜み）の必要を主張し、我等の祖先が示した國民生活の規範に明淨正直勤務進歩の生活といふのがある事を言ひ、かかる生活が展開して社會奉仕の生活となるとして、社會奉仕の道德的基礎を説明し、國民生活訓練の基礎としての健全なる國民精神建設は、國民的信念の固化、責任尊重の觀念の強化、勤勞尊重の精神の深化に存す、と斷す。

第十一章 國民的性格の陶冶

國民的性格陶冶の要を力説し、その方法として、健全なる國民精神の修養、最善の宗教教育、日常生活の訓練、日本文化に對する修養を提唱す。

第十二章 日本民族の理想

日本は理想に生きた國であつたが、日本民族の理想を反省するに當つては、日本民族の生活態度、即ち、その本質と環境とを考察せねばならぬ、と論じ、日本民族の理想として、日本心の特性の發揮、我が國體の精華の發揚、明るい國家社會の建設、東西文明の統一展開、我が國體の精華による情操と文明と平和への貢獻を列擧す。  
附録（一）我が國體の基礎觀念（二）明治時代の力（三）現代國民思想に對する考察も本文を補つて參考となる。

斯くの如く本書は、國民道德實現の力としての民族精神を闡明し、力説してゐるものであつて、この方面に對する吾人の要求を満たし、併せて現時の思想問題に資する所大なるものがあると信ずる。

（昭和七年四月一日、天地書房、四六判、三七九頁、二圓五〇錢）

（選）愛國讀本

本書は東郷元帥が折に觸れて語られた教訓、述懐等三十九篇と和歌十首とを小笠原子爵が、編輯註釋し、更に本文に關聯せる逸話、史實等を附記したものである。其の項目左の如し。

この國民的大精神よ、澎湃として永久に漲れ。勅諭五箇條は新武士道。これぞ東郷が諸君に對する願ひである。孝は百行の基。天祐神助を享くるの途。誠實は最後の勝利なりと確信せよ。人間精神の偉力を知れ。自己の本分を嚴守せよ。丁字戦法と乙字戦法の創見。兵器の精銳よりも、戰士の精神。勝敗は主將の意氣にあり。將たる者、部下の信頼を要す。機に應ずるの修練と覺悟。百聞は一見にしかず。最良の補短術は勇氣なり。威嚴は人格の自然の發露なり。忍従は婦人の美德。愧を知れ。小才のみを弄べば、身を誤り事を破る。質素の眞意義。巧言令色

東郷平八郎 著  
小笠原長生 編

を戒む。放膽と粗放とを誤る勿れ。適材を適所に配せ。人によりて正邪を枉げず。事の成敗は度胸にあり。病氣にも勇者たれ。我が初陣。人間心境の變化。屍山血河を前に乃木將軍と會す。乃木夫人を憶ふ。武士道より見て、敵將を惜む。心友ルーズヴェルトを懷ふ。祖先に對する米人の心理。沈黙の金を雄辯の銀に代ゆる勿れ。怪漢袁世凱と語る。敵ながらも天晴な人材。貴方に改善の大覺悟はあらるか。匹夫もその志は奪ふ可からず。力は信仰より生る。

附録。和歌十首。述懐。日本海々戦後述懐（その一、その二）。乃木大將を懷ふ。軍艦三笠保存記念式舉行を祝ひて。歌よみて奉れとの御沙汰をかしこみて。昭和三年十一月十日御大禮をことほぎまつりて。小笠原子爵におくる。昭和七年の春を迎へて。



上記諸項の中に見らるる元帥の教訓の要領は次の如くである。

日本海海戦に空前の大捷を得たのも、舉國一致、至誠一貫せるが爲であり、此の精神は戦時平時の別なく我々の守るべきもので、他は顧る必要なきものである。軍人に賜つた勅諭五箇條の精神も此の誠心に外ならず、之に依つて奉公を勵み、以て本分を盡さねばならぬ。所謂天祐神助は此の至誠の反映であつて、此が實現せざるは至誠が足りないものと反省し、益、至誠を盡さねばならぬ。終局の勝利は必ず誠實の者に歸するのだといふ確信を有つて事に當らねばならぬ。事實亦さうなるに定つて居る。従つて小才のみを弄べば、身を誤り、事を破り、知識技能が優れ、精銳なる器材を用ゐても、此の誠實を

缺いては成功する事はない。故に立身の第一義は誠實にある。而して此の至誠一貫以て自己の本分を盡す精神は日常の修練によつて確固となるものであり、先づ考に現れる。故に孝は百行の基であり、人物の如何を識るには親に對する態度如何を見れば良いのである。

本書は前述の如く東郷元帥の訓話を中心に編纂せられたものであるが、元帥の訓話と之に附せられた逸話との配合がまことに適切であつて、之を讀む者に對して、奮發精勵し、至誠一貫、盡忠報國の念を起さしめずにはおかない。殊に青少年を奮起せしむるには好い讀本で、又少年への訓話には良い材料となるであらう。

(昭和七年十月一日、實業之日本社、菊判、三〇二頁、一圓)

## (選) 武士道概説

### 第一編 緒論

## 田中義能著

武勇なる行動をして、所謂「死を見ること歸するが如

き」は、武士道である。但し、其の武勇とは唯武く勇ましいと言ふばかりではなく、至誠以て總べての事に當り能く大義名分を重んじ、君のため、國のため、正義のためには、身を捨てて顧みない事を意味し、此の點が大和魂の特質で、其處に武士道の本質が體現せられるのである、と述べ、武士道は又神道の一方面として神道の中に含まれるから、古代に於て神々の行はれた事、又お示しに成つた事は、其のままに武士道の淵源である。勿論、當時に於ては、特別な武士階級はなかつたが、しかも、武士道の精神は着々として事實に現れてゐる、とて、古傳の示す所に依つて、武士道の淵源ともいふべき神々の事實や、中臣、忌部、物部、大伴氏の事實を述べ。

### 第二編 武士道の發達

大伴金村、物部鹿鹿火の事を述べて、上代の武士道を傳へ、次いで、儒教が應神天皇の頃から頗る盛になつて來たが、此の儒教の傳來は大した弊害なく、寧ろ武士道發展の上に貢獻する所があつた。然るに、佛教は武士道

と全く矛盾するものであるから、武士道の家柄たる物部氏、神職の家柄たる中臣氏は、蘇我氏と争つて、遂に蘇我氏に亡ぼされた。若し其のままに推移したならば、武士道は廢滅の外はなかつたが、其の後、中臣鎌足が出て蘇我氏を亡ぼし、大化改新となり面目を一新した。併し再び支那の文物を模倣した法令が發布され、我が武士道の精神を薄弱にすると同時に、一方信仰生活に於ては佛教が益、勢力を得、武士道は神佛二教のために其の發展を阻礙される結果を見た。即ち、今まで社會の表面に現れてゐた武士道は、一時底流となつて、其の形を没する時代を現出し、かくて中古時代の初めの部分は、舉世滔々、文弱の弊に流れて驕奢淫靡、文官武官、唯これ安逸を貪つて、我が日本の精華たる武士道も其の光彩を失つたが、其の末期に當つては源平二氏の抗争が良好な刺戟となつて、武士道精神が再び表面に現れ、陸離たる光彩を放つやうになり、世は彌、武門武士の全盛時代として鎌倉時代を生むに至つた。源賴朝は開幕以來、平氏の弊



に鑑みて、大いに驕奢を戒め質素を重んじて武士道の精神を發揮するに力めた。源氏は間もなく滅んだが、併し、頼朝の發揮に力めた武士道的精神並に敬神の觀念は、北條氏に引き繼がれ、殊に、北條泰時、時頼、時宗は、或は善政を施し、或は元寇の國難に善處し、國家に貢獻する所があつたが、當時一般の風として勤王の大義心が衰頹し、輒もすれば武家を偏重して皇室を輕んじ、北條高時の如きは妄りに勢を募つて驕奢を縱にし、武士道の精神を自ら蹂躪して、遂に人心を失ひ、滅亡の悲運を招いた。次いで、建武中興となつたが、又亂れ、楠正成、正行、新田義貞の盡忠報國となり、武士道の精華の發揮となつた。併し、南北兩朝が合一し、足利氏の威令が天下に行はれ始めると、茲に漸く安逸の風が起つて間もなく應仁の大亂を惹起し、斯くて此の室町時代は餘り多く武士道の發展を見なかつたが、其の間にも細川頼之、今川了俊の如き、多少は武士道に注意を拂つた人々があるし、又その末期には幕府の勢力が衰へて群雄割據の狀勢を現出

し、各形勢の地に據つて兵勢を張つてゐる群雄は、其の自衛上、家訓家憲を作つて子孫を戒飭し、部下を督し、（北條早雲、武田信玄、朝倉敏景の家訓）大いに武士道を起して自家の維持發展に力めたので、茲に又武士道は隆盛に赴き、女性の間にも可なり武士道が行はれた。此の亂世状態も其の後織田信長、豊臣秀吉によつて漸く一統の天下となつたが、更にその後を承けて徳川家康が三百年泰平の基を開いた。此の家康の大業は、全く武士道を表現せる三河武士の賜であつて、家康は此の三河武士を根柢として、頼朝以來の覇業を最も理想的に建設し、古今の成敗を考へて質素剛健の武士道的精神を陶冶すると共に、一方に於ては、天下が平定したので、武家法度を公布して武士道の實際的方面の規範とし、他方に於ては、文教を獎勵して武士道教理の發展を促した。そこで、林羅山、山崎闇齋、貝原益軒、淺見綱齋、中江藤樹、熊澤蕃山、山鹿素行、吉田松陰等の學者が出るに至つた、と述ぶ。

### 第三編 武士道の教義

上述の江戸時代の武士道は、遂に維新の大業に貢獻し、現代の武士道を大成したのである。そして、明治五年には國民皆兵の精神に基づく徴兵令が發布せられ、武士道は全國民の間に普及するに至り、又明治十五年には新に軍人に對して勅諭を賜つたが、此の勅諭の中には、忠節、禮儀、武勇、信義、質素の五徳を擧げて、武士道の最も重要な諸點を明らかにされて居る、とて、忠節、禮儀、武勇、信義、質素について説明し、なほ、其の御趣旨に據り、上述の諸項を敷衍し、武士道の重大なる要件として更に數種を計へ上げることが出来る、とて、敬神、廉恥、克己、慈愛について論述し、最後に、武士道の教義として婦徳に就いて述べる。

### 第四編 結論

人生最も貴重なるものは、國家である。我が武士道は我が國民の強大なる國家觀念から發して、天壤無窮の國家を大成することを理想として居る、と述べ、此の理想

實現の實踐的要道を、山鹿素行の「山鹿語類」卷二十一にある「士道」、高林政明の「武家小學」、齋藤拙堂の「士道要論」を抄出して説明し、以上武士道を各種の方面から述べたが、我が國家の生存し發展し來つた所の根柢であり、同時に又日本國民の生命とも言ふべき此の武士道を一貫する根本原理は、至誠である、とて、至誠について記し、武士道の缺陷を少しく示し、終りに、武士道の特色を十ヶ條列挙する。尙、最後に掲げられた武士道關係書目は参考となるものである。

日本精神の一種の現れたる武士道が、我が國獨自の價値を有し、その價値發揮のために我々の努力すべきものたる事は、改めて言ふまでもないが、武士道を解説する新しき書物の寥々たる中に、本書は武士道を全般的に概説し、その如何なるものたるかを指示すると同時に、我々の反省の所縁として役立つものと思はれる。

（昭和七年十月十七日、日本學術研究會、菊判、一三四頁、一圓三〇錢）



## (八) 歴史・文學・藝術

## (選) 修史餘課

徳富猪一郎 著

本書は八篇の講演筆記と附録とより成つてゐるが、茲では思想問題に關係ある六篇の内容を摘録する。

## 維新史の骨髓

歴史は一の法則であつて、人間はその法則のままに動くに過ぎないと見る觀察は十分でない。歴史を知るには第一に人間、第二に國民を知らなければならぬ。この立場から日本歴史を洞見する時、明治維新は實に、天皇が獻身的精神を御示しになり、國民が天皇に奉仕することによつて完成された大和民族の精神的活動の最高潮に達した時期であり、その目的は、國家的には天皇を中心とした國民の水平運動であり、國際的には日本帝國を中心として世界に向つての水平運動に他ならないことを知り

得るのである。

## 歴史の生命

歴史研究には平等觀固より必要であるけれども、その一方に差別觀を以て見なければならぬ。故に外國の歴史によつて、日本の歴史を推斷することを得ない。日本は飽く迄も天皇を中心として發達して來た。この歴史を知ることによつて、日本の臣民として我々が盡すべき所の人間學を知るを得るのである。

## 維新史の前提としての日本史の概念

維新史を理解し、進んで現代世に處し事に當つて誤なからしめんがために、天皇が日本歴史の首位に立ち、國民的大運動の首唱者であらせられた等の日本歴史の特徴

を六項に分ち述べてゐる。

## 國史研究に就いての二の考察

現今世界は國家を基礎として諸般の事を決定しようとの傾向にある。天恵に乏しい我が國に於て誇るべきは我が萬世一系の天皇を戴いて來た歴史である。この歴史、思想の中心たる皇室を閑却して日本の誇るべきものはなし。

## 嘉永・安政と大正・昭和

豫期せざる外來勢力に脅かされた嘉永・安政時代には、日本は皇室中心の思想の下に難局を切り抜けた。今日に於ても自國の力を恃まず、他國に恃むのは本末顛倒である。我々は日本魂を以て國民的な一致團結の下に皇室中心主義に立つて進まなければならない。

## 學生としての吉田松陰

吉田松陰の言行を引例しつつ松陰の勸學心、人格を述べ學生を勵ましてゐる。

右に述べた所で明らかな如く、本書は修史によつて特

に著者の心奥を動かした皇室の日本歴史に於ける至高の地位を強調してゐるのである。日本歴史を通觀して、如何に天皇が國民的大運動の首唱者であらせられたかを識ることは現今の世相に於て最も必要であり、最も緊急を要する事柄である。健全なる思考は正確なる傳統歴史の認識なくして求め得べきでない以上、著者が卷頭に於て述べてゐる如く、「居現在觀過去、居過去觀現在」の態度を以て一貫せる本書は得難き良書と思はれる。

(昭和六年一月廿日、民友社、四六判、四〇六頁、二圓)



著者名索引 (五十音順)

ア

- 秋山 範二 (彦根高等商業學校教授)
  - 道元の研究(推・選)……………(一三)
- 蘆田 正喜 (奈良縣五條高等女學校長、元立教大學教授)
  - 日本精神の哲學(紹・選)……………(一五)
- イ
- 石川 興二 (經濟學博士、京都帝國大學教授)
  - 精神科學的經濟學の基礎問題(紹)……………(二二)
- ウ
- 内田 周平 (國士館專門學校教授)
  - 開齋先生と日本精神(共著)紹……………(二三)
- 宇野 哲人 (文學博士、東京帝國大學名譽教授)
  - 支那哲學史講話(紹)……………(二六)

カ

- 加藤 仁平 (東京文理科大學助教授)
  - 日本精神の發展と教育(紹・選)……………(一九)
- 鹿子木 員信 (文學博士、元九州帝國大學教授)
  - やまとこころと獨逸精神(紹・選)……………(二四)
- 寛
- 寛 克彦 (法學博士、東京帝國大學名譽教授)
  - 皇國精神講話(紹・選)……………(二三)
  - 國家の研究 第一卷(紹・選)……………(二四)
  - 神ながらの道(推・選)……………(二)
- 金子 馬治 (文學博士、元早稻田大學教授)
  - 現代哲學概論(紹・選)……………(三〇)
- 金子 大榮 (廣島文理科大學講師、國民精神文化研究所教員研究科囑託)
  - 歸依と行善(紹・選)……………(三三)
  - 國家理想としての四十八願(紹・選)……………(三三)





河野省三 (文學博士、國學院大學長、國民精神)

國民道德本義(選)……………(二六八)

神道學序説(紹・選)……………(一七〇)

キ

紀平正美 (文學博士、國民精神文化研究所所員)

行の哲學(推)……………(一五)

日本精神(推・選)……………(一八)

清原貞雄 (文學博士、廣島文理科大学教授)

國學發達史(紹・選)……………(一〇九)

ク

黒上正一郎

聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(紹・選)……………(二四)

黒田亮 (文學博士、京城帝國大學教授)

勤の研究(紹)……………(一五)

コ

小泉信三 (經濟學博士、慶應義塾大學總長)

經濟原論(推・選)……………(一〇〇)

マルクス死後五十年(推・選)……………(一〇三)

近藤壽治 (教學局教學官)

人間學と國民教育(推・選)……………(五)

日本教育學(推・選)……………(七)

五來欣造 (政治學博士、早稻田大學教授)

儒教の獨逸政治理想に及ぼせる影響(紹)……………(二五)

カ

作田莊一 (經濟學博士、京都帝國大學教授、國民精神文化研究所所員)

國民科學の成立(紹)……………(二七五)

シ

島地大等 (元東京帝國大學講師)

思想と信仰(紹・選)……………(一一三)

オトマル・シュパン 著

マルクス主義の解説及批判(紹・選)……………(二六七)

シンコヴキツチ 著

神永文 三譯述

マルキシズムの崩壊(紹)……………(二五)

ス

杉浦幸平 (愛知縣知多郡龜崎第一尋常高等小學校訓導)

明治天皇御製と皇國精神(紹)……………(一九)

タ

高田保馬 (文學博士、京都帝國大學教授)

勞働價值説の吟味(推)……………(六)

武内義雄 (文學博士、東北帝國大學教授)

支那思想史(紹・選)……………(一七)

田中寛一 (文學博士、東京文理科大學教授)

日本民族の將來(紹・選)……………(三六)

田中義能 (文學博士、國學院大學教授)

日本思想史概説(紹・選)……………(一四)

武士道概説(選)……………(二九)

田邊元 (文學博士、京都帝國大學教授)

ヘーゲル哲學と辯證法(推)……………(一四)

哲學通論(推)……………(一八)

ツ

辻善之助 (文學博士、東京帝國大學教授)

人物論叢(紹・選)……………(二九)

日本人の博愛(紹・選)……………(一八)

鼓常良 (第八高等學校教授)

日本藝術樣式の研究(推・選)……………(八五)

テ

手塚良道 (廣島文理科大學教授)

儒教道德に於ける君臣思想(紹)……………(一九)

寺田貞次 (高松高等商業學校教授)

日本精神と我が國土(紹・選)……………(二四)

カール・デイル 著

山内正秋 共譯

社會問題廿五講(紹)……………(二六一)

ト



徳富猪一郎 (著述業)

修史餘課(選)……………(二九六)

東郷平八郎 (故元帥、海軍大將)

愛國讀本(選)……………(二九二)

二

西 晋一郎 (文學博士、廣島文理科大学教授、國  
民精神文化研究所員)

實踐哲學概論(推)……………(四)

教育と道德(紹・選)……………(八三)

忠孝論(推)……………(四九)

國民道德講話(推・選)……………(五)

東洋倫理(推・選)……………(六)

西田幾多郎 (文學博士、京都帝國大學名譽教授)

哲學の根本問題 續篇(推)……………(六)

西田直二郎 (文學博士、京都帝國大學教授)

日本文化史序説(紹)……………(三九)

ノ

野村八良 (文學博士、東京高等學校教授)

上代文學に現れた日本精神(紹)……………(三二)

武家時代文學に現れた日本精神(紹・選)……………(三四)

橋田邦彦 (醫學博士、第一高等學校長)

自然と人(紹・選)……………(四七)

馬場文翁 (駒澤大學教授)

佛敎倫理(紹・選)……………(一〇)

ヒ

久松潜一 (文學博士、東京帝國大學教授、國民  
精神文化研究所研究囑託)

上代民族文學とその學史(推・選)……………(九)

萬葉集に現れたる日本精神(紹・選)……………(三五)

平 泉 澄 (文學博士、東京帝國大學教授)

中世に於ける精神生活(紹)……………(三一)

我が歴史觀(紹・選)……………(三四)

國史學の骨髓(推・選)……………(八)

關齋先生と日本精神(共著)(紹)……………(三三)

武士道の復活(推・選)……………(八九)

ホ

補 永茂助 (文學博士、元日本大學教授)

日本思想の研究(紹・選)……………(二)

日本倫理思想の系統(紹・選)……………(二)

纂説日本思想史(紹・選)……………(四)

松村武雄 (文學博士、浦和高等學校教授)

民族性と神話(紹)……………(三七)

増田福太郎 (臺北帝國大學助教授)

法學序説(紹)……………(二〇)

村岡典嗣 (文學博士、東北帝國大學教授、東京  
帝國大學講師)

日本思想史研究(紹)……………(二六)

本居宣長(紹)……………(一九)

ム

安岡正篤 (金鷄學院學監)

日本精神の研究(推・選)……………(一)

東洋倫理概論(推・選)……………(四)

王陽明研究(紹・選)……………(二四)

東洋政治哲學—王道の研究—(紹)……………(二〇)

山口 察 常 (文學博士、東京高等學校教授)

東洋倫理概説(紹)……………(一六)

山本信哉 (文學博士、國學院大學教授)

關齋先生と日本精神(共著)(紹)……………(二三)

由良哲次 (東京高等師範學校教授)

人生觀の問題(紹)……………(一七)

吉田熊次 (文學博士、東京帝國大學名譽教授、  
國民精神文化研究所研究囑託)

諸橋 轍次 (文學博士、東京文理科大學教授、東  
京帝國大學講師)



國體と倫理(紹・選)……………(二六)

教育學説と我が國民精神(推・選)……………(六)

日本教育の理念(紹・選)……………(二〇)

社會教化論(紹)……………(二四)

吉田賢龍 (元廣島文理科大學長)

内的生命觀(紹・選)……………(二〇三)

吉田靜致 (文學博士、元東京帝國大學教授文理科大學教授)

現代社會と人格生活(紹・選)……………(二〇六)

渡邊八郎 (學習院學生監兼教授)

皇國體の大義(紹・選)……………(二七三)

亘理章三郎 (東京高等師範學校教授)

國民道德論概要(推・選)……………(二八)

建國の精神と建國史觀(紹・選)……………(二五)

和辻哲郎 (文學博士、東京帝國大學教授)

日本精神史研究(紹・選)……………(二九)

人間の學としての倫理學(紹・選)……………(二八)

續日本精神史研究(推・選)……………(三)

風土 人間學的考察(推・選)……………(四)

倫理學 上卷(推・選)……………(七)

# 附 錄

## 舊思想局出版物一覽

### 第一種 (舊思想課出版物)

- 一、彙報(甲) 自 第一輯 (昭和六年七月) 至 第四十七輯 (昭和十二年三月) 註 毎月若クハ隔月發行
- 二、彙報(乙) 自 第一輯 (昭和六年十月) 至 第十六輯 (昭和十一年六月) 註 三月毎ニ發行
- 三、資料 自 第一輯 (昭和十年一月) 至 第九輯 (昭和十二年三月) 註 隔月發行
- 四、思想時報 自 第一輯 (昭和九年九月) 至 第六輯 (昭和十二年二月) 註 年二回發行

### 第二種 (舊調查課出版物)

- 一、思想調查資料 自 第一輯 (昭和三年十月) 至 第三十三輯 (同十二年三月)
- 二、同 特輯 六冊
- 學生思想運動の沿革 昭和六年 三月發行
- 學生思想運動圖解 〃 七年 九月〃
- 伊獨英佛に於ける國民主義運動 〃 十年 五月〃
- 日本精神論の調査 〃 十年十一月〃
- 思想指導に關する良書選獎 〃 十一年 三月〃
- 佛・西に於ける最近の政情と人民戰線 〃 十二年 一月〃



三、同 別輯 十三冊

- ソヴェート聯邦の真相 夏秋龜一 昭和五年 五月發行
- ソヴェート聯邦事情 酒匂秀一 〃 五年 七月〃
- 學生生徒福利施設 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 全國公私立商業學校出版物に現れたる思想傾向の調査(騰寫) 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 全國師範學校女子師範學校出版物に現れたる思想傾向の調査(騰寫) 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 校友會誌に現はれたる中等諸學校生徒の思想傾向 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 思想問題に關する良書選獎 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- プロレタリア教育理論 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- プロレタリア教育運動(上・下) 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- プロレタリア教育の教材 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 左傾學生生徒の手記 第一輯 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 同 第二輯 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 同 第三輯 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 日本改造運動(上・下) 〃 〃 〃 〃 〃 〃

學生生徒福利施設

四、思想問題小輯 十三冊

- 特一、共產主義運動概觀 中村敬之進 昭九 三月發行
- 一、教育關係に於ける左傾思想運動 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 二、我が國體及び國民性について 西 晋一郎 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 三、思想問題と學校教育 吉田 熊次 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 四、西歐近代思想と日本國體 藤澤 親雄 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 五、國文學並民族精神 久松 潜一 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 六、革 命 論 平泉 澄 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 七、日本佛教の精神 金子 大榮 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 八、國學と近世文化 河野 省三 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 九、日本藝術の民族的特色 鼓 常良 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 一〇、日本教育論 福島 政雄 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 一一、祭祀の展開 星野 輝與 〃 〃 〃 〃 〃 〃
- 一二、國語と國民性 山田 孝雄 〃 〃 〃 〃 〃 〃

三〇六

〃 十年 三月〃

五、日本精神叢書 二十八冊(×印絶版)

- 一、歴代の詔勅 河野 省三 昭十年一月發行
- 二、古事記と建國の精神 植木直一郎 〃 〃 〃 〃
- 三、聖德太子と日本文化 花山 信勝 〃 〃 〃 〃
- ×四、神樂・神歌 志田 延義 〃 〃 〃 〃
- 五、十訓抄と道德思想 藤岡 繼平 〃 〃 〃 〃
- 六、親鸞と日本佛教 小野 正康 〃 〃 〃 〃
- ×七、神皇正統記と神國日本 平泉 澄 〃 〃 〃 〃
- ×八、日本精神歌集 久松 潜一 〃 〃 〃 〃
- ×九、中興鑑言と建武中興論 高須芳次郎 〃 〃 〃 〃
- 一〇、翁問答と日本教育論 海後 宗臣 〃 〃 〃 〃
- 一一、心 學 精 粹 石川 謙 〃 〃 〃 〃
- 一二、吉田松陰の留魂錄 紀平 正美 〃 〃 〃 〃
- ×十三、新論の國體精神 深作 安文 〃 〃 〃 〃
- 一四、萬葉集と忠君愛國 武田 祐吉 〃 〃 〃 〃

- 一五、謠曲と日本精神 佐成謙太郎 〃 〃 〃 〃
- 一六、二宮翁夜話の精神 佐々井信太郎 〃 〃 〃 〃
- 一七、庭園と日本精神 龍居松之助 〃 〃 〃 〃
- 一八、頼山陽と日本精神 鹽谷 温 〃 〃 〃 〃
- 一九、祝詞と國民精神 武田 祐吉 〃 〃 〃 〃
- 二〇、神 道 大意 河野 省三 〃 〃 〃 〃
- ×二一、世阿彌と其の藝術思想 野上豊一郎 〃 〃 〃 〃
- ×二二、傳教・弘法と日本文化 金子 大榮 〃 〃 〃 〃
- ×二三、山鹿素行の配所殘筆 紀平 正美 〃 〃 〃 〃
- ×二四、徒然草と人生觀 阪口 玄章 〃 〃 〃 〃
- ×二五、中臣祓と民族精神 河野 省三 〃 〃 〃 〃
- ×二六、萬葉集と國民性 武田 祐吉 〃 〃 〃 〃
- ×二七、宮本武藏五輪書と劍道の精神 岡田 恒輔 〃 〃 〃 〃
- ×二八、聖德太子の十七條憲法 白井 成允 〃 〃 〃 〃

六、日本文化叢書 六冊

史學の意味 田邊 元 昭十一年一月發行

三〇七



- 自然科學の領域 松井 元興 〓 二月 〓
- 日本精神と自然科學 紀平 正美 〓 二月 〓
- 行としての科學 橋田 邦彦 〓 二月 〓
- 明治天皇の聖徳に就て 三上 參次 〓 三月 〓
- 自然科學教育の兩側面 田邊 元 〓 三月 〓
- 七、日本諸學振興委員會研究報告 一冊
- 日本諸學振興委員會研究 第一一篇 (教育學) 昭三一月發行
- 八、憲法教育資料 九冊
- 帝國憲法制定の精神 歐米各國學者政治家の評論 金子堅太郎 昭十 八月發行
- 九、國體の本義 昭和十二年三月發行
- 日本國體 西 晋一郎 〓 九月 〓
- 帝國憲法の歴史的基礎 牧 健二 〓 十月 〓
- 國體と帝國憲法 紀平 正美 〓 十月 〓
- 最近に於ける國家學說 大串 兎代夫 〓 十一月 〓
- 帝國憲法に就て 藤澤 親雄 〓 十二月 〓
- 大日本帝國憲法の根本義 寬 克彦 〓 三月 〓
- 帝國憲法制定の由來 藤井 甚太郎 〓 三月 〓
- 我が國體と教育勅語 吉田 熊次 〓 三月 〓

### 教學局出版物一覽 (既刊)

- 一、日本精神叢書 八冊
- 二、戰記物語と日本精神 高木 武 昭十五年九月發行
- 三、爐邊閑想 奧田 正造 〓 十月 〓
- 三、道元と日本の禪 紀平 正美 〓 十月 〓
- 三、芭蕉と俳諧の精神 志田 義秀 〓 十月 〓

坂口 楯雄

#### 現代の科學戰

第二輯 昭和十三年二月二十八日發行

- 學問的方法 西田 幾多郎
- 佛教の全體性原理 高楠 順次郎
- 萬葉學先哲の苦心に就いて 佐佐木 信綱
- 天地の大道と親心 小西 重直
- 知恩報德 金子 大榮
- 思想國防 山本 勝市

特輯 一一三 昭和十三年三月三十一日發行

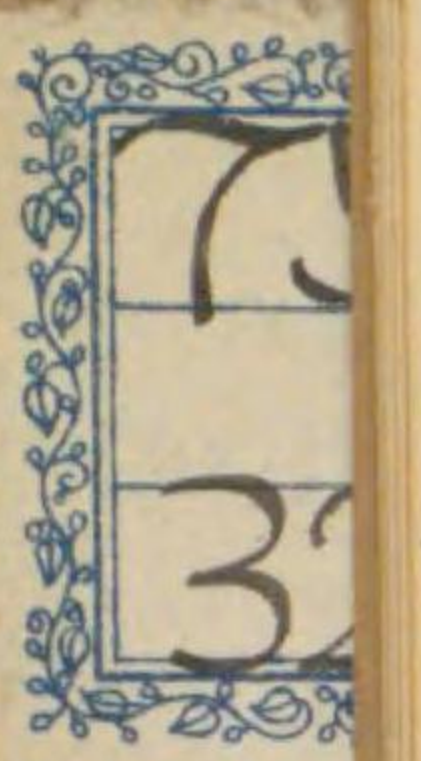
- 一 日本文藝の様式 岡崎 義惠
- 二 國家存在の哲學的理論 務臺 理作
- 三 我が國民經濟の特質 作田 莊一

#### 四、思想研究

自第一輯 (昭和十二年十一月) 至第四輯 (昭和十三年三月)

#### 五、教學局時報

自第一號 (昭和十二年九月) 至第五號 (昭和十三年三月)



- 三、敢語と日本儒教 山口 察常 〓 一月 〓
- 三、風土記と古代日本 次田 潤 〓 二月 〓
- 三、日蓮と日本の佛教 小林 一郎 〓 三月 〓
- 三、大佛師運慶 丸尾 彰三郎 〓 三月 〓
- 二、『國體の本義』解説叢書 五冊
- 明治 詔勅謹解 吉田 熊次 昭和十五年五月發行
- 以後 日本 的 儒教 飯島 忠夫 〓 五月 〓
- 我が國體と神道 河野 省三 〓 五月 〓
- 我が風土・國民性と文學 久松 潜一 〓 三月 〓
- 我が國體に於ける和紀平 正美 〓 三月 〓

#### 三、教學叢書

第一輯 昭和十二年十二月二十六日發行

- 教學刷新と教學局
- 自然の觀方 橋田 邦彦
- 春日潛菴の教學 安岡 正篤
- 支那抗日運動の思想的背景 梶原 勝三郎
- 歐洲最近の政治動向 藤澤 親雄



國民精神文化研究所出版物一覽 (既刊)

(一) 國民精神文化研究		定價
第一冊	古事記の成立	松本彦次郎 五
第二冊	眞理とは何ぞや	紀平 正美 三
第三冊	教育勅語發以前に於ける小學校修身教授の變遷	吉田 熊次 三
第四冊	國民科學の成立	海後 宗臣 三
第五冊	古代詩歌に於ける神の概念	久松 潜一 三
第六冊	我が國上代の國體觀念	志田 延義 三
第七冊	天地開闢即國家建立	河野 省三 三
第八冊	詩教と皇道	西 晋一郎 三
第九冊	共産治下に於ける農民の生活	加藤虎之亮 三
第十冊	日本學としての學問教育	山本 勝市 三
第十一冊	日本精神と社會の本質構造との關係に關する研究序説	小野 正康 三
第十二冊	教育勅語發以後に於ける小學校修身教授の變遷	川合 貞一 三
	海後 宗臣 三	吉田 熊次 三
第十三冊	家族の起原	河村 只雄 三
第十四冊	政治指導原理としての皇道	藤澤 親雄 三
第十五冊	經濟生活に於ける創造者としての國家	作田 莊一 三
第十六冊	思想左傾の原	岡田 恒輔 三
第十七冊	蓮華王座	紀平 正美 三
第十八冊	我が國體觀念の發達	河野 省三 三
第十九冊	計劃經濟の試行	山本 勝市 三
第二十冊	國體觀	川合 貞一 三
第二十一冊	法治主義の問題	大串兎代夫 三
第二十二冊	地理辯證法のデザイン	小島 威彦 三
第二十三冊	社會主義的制度的批判	山本 勝市 三
第二十四冊	禮の意義と構造	西 晋一郎 三
第二十五冊	自證過程としての歴史	小糸夏次郎 三
第二十六冊	歴史 (日本歴史の本質)	紀平 正美 三
第二十七冊	近世の國體論	川合 貞一 三
		河野 省三 三

第二八冊	教育勅語を拜讀して	小野 正康 三
	——第一編 その全體的關聯と日本學——	
第二九冊	財産制度の研究	河村 只雄 三
第三十冊	復古思想と寛政異學の禁	渡邊 年應 三
第三一冊	御誓文謹解	井上 孚麿 三
第三二冊	皇道より見たる書經	加藤虎之亮 三
第三三冊	フリアンの教育改革	吉田 熊次 三
第三四冊	明治文化の精神的底流	渡邊 誠 三
第三五冊	中世に於ける文學道の建立	川合 貞一 三
第三六冊	唯心史觀	久松 潜一 三
		作田 莊一 三
(二) 國民精神文化類輯		
		各冊 定價 貳拾錢 送料 參錢
第一輯	我が青年諸兄に告ぐ	紀平 正美 三
第二輯	國民精神の教養	吉田 熊次 三
第三輯	我が國の神話	河野 省三 三
第四輯	能樂論と文學精神	久松 潜一 三
第五輯	教學と思想統一	西 晋一郎 三
第六輯	全體國家論の擡頭	大串兎代夫 三
第七輯	自由主義の批判	藤澤 親雄 三
第八輯	古典とその精神	志田 延義 三
第九輯	恩	川合 貞一 三
第十輯	我が國民經濟の進路	作田 莊一 三
第十一輯	日本學の據つて立つ所	小野 正康 三
第十二輯	思想問題と母の愛行	山本 勝市 三
第十三輯	中世日本の國民思想	松本彦次郎 三
第十四輯	小學教育の構成	海後 宗臣 三
第十五輯	國體明徴の方法原理	吉田 熊次 三
第十六輯	孔子とをしへ	加藤虎之亮 三
第十七輯	帝國憲法制定の精神	井上 孚麿 三
第十八輯	修理固成の論理	紀平 正美 三
第十九輯	全體思想の再檢討	大串兎代夫 三
第二十輯	國民經濟と世界經濟	作田 莊一 三
第二十一輯	教學と學藝	西 晋一郎 三
(三) 國民精神文化講演集		
		各冊 定價 貳拾錢 送料 參錢



第一冊

教育と國民精神 吉田熊次  
國民思想統一の所在 西晋一郎  
文化基礎の尊重 紀平正美

第二冊

國家權威の問題 大串兎代夫  
——獨逸國家學の新傾向——  
理論と現實 川合貞一  
個人の居ない世間と 作田莊一  
個人ばかりの世間

第三冊

所謂統制經濟論を評す 山本勝市  
歐米諸國の國民性所見 久松潜一  
二百年前と百年前 河野省三  
(荷田春滿と生田萬を中心として)

第四冊

近代獨逸に於ける 政治教育の發展(非賣) エドヴァルト・シニプランガー述  
思想問題と教學の刷新 小野新一郎譯

第五冊

古代漢人と 加藤虎之亮  
帝國議會本來の面目 井上孚麿

(四) 國民精神文化文獻

一、國史・國文學・藝術

(1) 皇室御撰集

○後醍醐天皇宸翰集 一部 解説附

(2) 勅撰集・準勅撰集

コロタイプ版 定價 帙入金拾貳圓  
墨紙入金七圓  
○三奏本金葉和歌集 一冊 解説附

(3) 勤皇史資料

コロタイプ版 定價 金拾壹圓  
○立入宗繼文書・川端道喜文書

(4) 國民精神史研究資料

四六倍判三二三頁 コロタイプ圖版二九葉  
定價 金貳圓五拾錢

○元寇史料集 卷子本二卷 解説附

コロタイプ版 定價 金貳圓五拾錢

○先聖先賢聖道一轍義 (東巖慧安) 一冊

菊判和裝四一頁 定價 金壹圓貳拾錢

(5) 主要古典註釋書

(6) 記紀研究資料

○日本書紀纂疏(一條兼良) 一冊

菊判一六八頁 定價 金壹圓七拾錢

○書記集解(河村秀根)

卷上 菊判四〇一頁 定價 金參圓五拾錢

卷中 菊判三七七頁 定價 金參圓五拾錢

卷下 菊判四五三頁 定價 金六圓六拾五錢

○日本書紀通證(谷川士清)

第一卷 菊判 三四一頁 定價 金五圓五拾錢

\*○日本書紀抄(吉田兼俱)

\*○神典翼(矢野玄道) 第一卷

\*○古事記傳略(吉岡徳明) 卷上

(7) 藝術研究資料

二、哲學・教育・思想

(1) 神道史研究資料

○唯一神道名法要集(吉田兼俱) 一冊 解説附

寫真銅版 定價 金壹圓

(2) 儒教思想史研究資料

○藤原惺窩集 卷上

(3) 佛教思想史研究資料

(4) 思想家著作集

定價 帙入金拾貳圓  
墨紙入金七圓

○松宮觀山集

第一卷 菊判 三四四頁 定價 金貳圓五拾錢

第二卷 菊判 四六八頁 定價 金參圓五拾錢

○富士谷御杖集

第一卷 菊判 四八二頁 定價 金參圓

第二卷 菊判 五五五頁 定價 金貳圓七拾錢

○山鹿素行集

第一卷 菊判 六九九頁 定價 金六圓

(5) 教育史研究資料

○教育勅語關係資料

三、法政・經濟

(1) 憲制史研究資料

○グラント將軍との對話筆記 一冊

菊判 一三八頁 定價 金壹圓四拾錢

○國民道德大意(穗積八東)

菊判和裝一〇六頁 定價 金五拾錢

(2) 法制史研究資料

(3) 經濟思想研究資料



四、教授用參考資料書

○歷代御製集

○國史資料集

第一卷 菊判三二二頁 定價 金四圓參拾錢  
圖版一八葉

○日本教育史資料書

第一輯 菊判 三八八頁 定價 金貳圓六拾錢  
第二輯 菊判 四〇六頁 定價 金貳圓六拾錢  
第三輯 菊判 四三八頁 定價 金貳圓六拾錢  
第四輯 菊判 三七〇頁 定價 金貳圓五拾錢  
第五輯 菊判 三五八頁 定價 金貳圓五拾錢

(五) 非常時局下に於ける青少年教育

上卷 四六判 五二〇頁 定價 金壹圓參拾錢

內容

第一輯 非常時教育體制  
第二輯 修身公民科教材資料(一)(勅語・政府の方針)  
第三輯 修身公民科教材資料(二)(戰時美談・佳話)  
第四輯 修身公民科教材資料(三)(戰時總動員體制)

中卷 四六判 三二〇頁 定價 金壹圓

內容

第五輯 國語教材資料(一)(戰時の御製・御歌)  
第六輯 國語教材資料(二)(小學校生徒慰問文)  
第七輯 國語教材資料(三)(中等學校生徒慰問文)  
下卷 四六判 三二八頁 定價 金壹圓

內容

第八輯 地理歴史教材資料(一)(事變の由來)  
第九輯 地理歴史教材資料(二)(政治地理)  
第十輯 理科家事教材資料

(六) 時局國民精神讀本

定價各冊金參拾錢  
第六冊ニ限り六拾錢

第一冊 戰時に於ける國民の覺悟 關屋龍吉  
第二冊 國體と時局 紀平正美  
第三冊 支那事變の意義 作田莊一  
第四冊 戰爭と國家 大串兎代夫  
第五冊 世界の動きと日本 藤澤親雄

第六冊 御製を拜して 井上孚麿

戰爭に就ての反省

第七冊 事變と教育 吉田熊次

第八冊 非常時局と經濟生活 山本勝市

第九冊 支那の民族性 加藤虎之亮

第十冊 國史上の對外戰爭 松本彦次郎

(七) 其他

(1) 國民精神文化 昭和十年度ヨリ年四回刊行

昭和十三年度ヨリ年六回刊行

(2) 國民精神文化月報

昭和十年五月創刊毎月刊行

(3) 國民精神文化研究所々報

(昭和八年六月創刊、昭和十年三月第七號ニテ終刊)



75  
32

昭和十三年三月二十八日印刷  
昭和十三年三月三十一日發行

良書選獎

教 學 局

印刷者 大 島 秀 一

印刷所 東京市神田區西神田一丁目九番地  
太陽印刷株式會社

電話九段(33)二一四番  
三二八六番

*[Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]*



75  
32

大藏經  
大藏經目錄  
大藏經目錄  
大藏經目錄  
大藏經目錄  
大藏經目錄  
大藏經目錄  
大藏經目錄  
大藏經目錄  
大藏經目錄



75  
32

756  
32



75  
32



756
32



